

山梨県工事技術的難易度評価実施要領

（目 的）

第1 本要領は、「山梨県建設工事成績評定要領」（以下「評定要領」という。）第3 第二号の工事の技術的難易度の評価に関する事項を定めることにより、山梨県が所掌する請負工事の適正かつ効率的な施工を確保し工事に関する技術水準の向上に資するとともに、請負業者の適正な選定及び指導育成を図ることを目的とする。

（対象工事）

第2 工事の技術的難易度の評価（以下「評価」という。）の対象とする工事は、評定要領第2 に規定された対象工事すべてとする。

（評価の時期）

第3 評価の時期は、工事の完成時とする。

（評価者）

第4 技術的難易度の評価を行う者（以下「評価者」という。）は、第二次評定者（担当課長等）とする。

（評価の方法）

第5 評価は、工事ごとに独立して、監督員及び工事検査員の意見を踏まえて、第二次評定者が行うものとする。

2 工事完成時の評価は、工事施工において確認した事項に基づき的確かつ公正に実施し、別記様式第1-1（土木工事）、別記様式第1-2（土木工事に係る電気通信設備工事）、別記様式第1-3（建築）・1-4（設備）「工事技術的難易度評価表」に記録するものとする。

3 前項の評価は、別紙1-1（土木工事）、別紙1-2（土木工事に係る電気通信設備工事）、別紙1-3（営繕工事）難易度評価手順の方法により行うものとする。

（評価結果の報告）

第6 評価者は、難易度評価をおこなったときは、工事技術的難易度評価表を評定表と共に当該工事について所轄する所属（以下「所轄所属」という。）の長に提出するものとする。

（評価結果の通知）

第7 所轄所属の長等は、別添「山梨県建設工事成績通知実施要領」の定めるところにより、当該工事の請負者に通知するものとする。

附 則

- (1) この要領は平成14年4月1日から適用する。
- (2) この要領は平成19年4月1日から適用する。
- (3) この要領は令和 6年4月1日から適用する。
- (4) この要領は令和 7年4月1日から適用する。

別紙 1－1

工事技術的難易度評価手順（土木工事）

1. 工事技術的難易度評価表「別記様式第 1－1」の記入は、次の手順により行うものとする。

手順 1 工事区分

工事区分は、評価対象工事に含まれる難易度の最も高い工事区分を記入する。なお、技術的難易度に用いる工事区分は、別紙－2「工事・設備区分表」による。

手順 2 小項目の評価

各小項目の評価は、別紙 3－1「工事技術的難易度評価の小項目別運用表（土木工事）」の評価対象事項欄を基に、各小項目の評価を A、B、Cで行い、別記様式第 1－1 に記入する。

手順 3 大項目の評価

各大項目の評価は、手順 2 の小項目ごとの評価結果から表－1 の判定基準に基づき、大項目の評価を A、B、Cで行い、別記様式第 1－1 に記入する。

表－1 大項目判定基準

大項目評価	小 項 目 評 価
A	対象大項目に対する各小項目に A 判定が 1 つ以上ある。
B	対象大項目に対応する各小項目評価に B 判定が 1 つ以上あり、かつ、A 判定がない。
C	対象大項目に対応する各小項目に A、若しくは B 判定がない。

手順 4 工事の技術的難易度判定

工事の技術的難易度判定は、大項目の評価結果から表－2 の判定基準に基づき、当該対象工事の「易、やや難、難」の判定を行うものとする。

なお、難易度の判定を行う際に、別記様式第 1－1 に示される特別考慮要因が存在する場合には、特別考慮要因の A、B の判定も数に含めるものとする。

また、判定にあたっては、大項目の評価に A 判定が 1 つあり、かつ、B 判定が 3 個以下の場合は「やや難」と判定することを標準とするが、A 判定項目の工事特性に鑑み、「難」と判定してもよいものとする。

表－２ 「易、やや難、難」判定基準

「易、やや難、 難」の判定	大項目評価
難	・大項目の評価にA判定が２つ以上ある。 ・大項目の評価にA判定が１つあり、かつB判定が４個以上ある。 ・大項目の評価にA判定が１つあり、かつB判定が３個以下の場合にも、工事特性により、「難」と判定してもよい。
やや難	・大項目の評価にB判定が１つ以上あり、かつA判定がない。 ・大項目の評価にA判定が１つ以上あり、かつB判定が３個以下である。
易	・大項目の評価にA若しくは、B判定項目がない。

手順５ 工事の技術的難易度の評価

工事の技術的難易度の評価は、手順４の判定結果から別紙４－１「工事区分別の技術的難易度対応表（土木工事）」の当該対象工事の工事区分に対応する工事難易度「Ⅰ～Ⅵ」の評価を行い、別記様式第１－１に記録する。

※小項目の評価を行う際は「小項目評価の運用（別紙５－１土木工事）」を参照とする。

別紙 1－2

工事技術的難易度評価手順（土木工事に係る電気通信設備工事）

1. 工事技術的難易度評価表「別記様式第 1－2」の記入は、次の手順により行うものとする。

手順 1 設備区分

設備区分は、別紙 4－2「設備区分別の技術的難易度対応表（土木工事に係る電気通信設備工事）」の設備区分欄及び構造物分類等欄を基に、評価対象工事に含まれる難易度の最も高い設備区分及び構造物分類等を記入する。

なお、技術的難易度に用いる設備区分は、別紙－2「工事・設備区分表」による。

手順 2 小項目の評価

各小項目の評価は、別紙 3－2「工事技術的難易度評価の小項目別運用表（土木工事に係る電気通信設備工事）」の評価対象事項欄を基に、各小項目の評価を A、B、Cで行い、別記様式第 1－2 に記入する。

手順 3 大項目の評価

各大項目の評価は、手順 2 の小項目ごとの評価結果から表 1－2 の判定基準に基づき、大項目の評価を A、B、Cで行い、別記様式第 1－2 に記入する。

表 1－2 大項目判定基準

大項目評価	小 項 目 評 価
A	対象大項目に対する各小項目に A 判定が 1 つ以上ある。
B	対象大項目に対応する各小項目評価に B 判定が 1 つ以上あり、かつ、A 判定がない。
C	対象大項目に対応する各小項目に A、若しくは B 判定がない。

手順 4 工事の技術的難易度判定

工事の技術的難易度判定は、大項目の評価結果から表 2－2 の判定基準に基づき、当該対象工事の「易、やや難、難」の判定を行うものとする。

なお、難易度の判定を行う際に、別記様式第 1－2 に示される特別考慮要因が存在する場合には、特別考慮要因の A、B の判定も数に含めるものとする。

表 2－2 「易、やや難、難」判定基準

「易、やや難、難」の判定	大項目評価
難	・大項目の評価にA判定が2つ以上ある。 ・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が3個以上ある。 ・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が2個以下の場合にも、工事特性により、「難」と判定してもよい。
やや難	・大項目の評価にA判定がなく、かつB判定が1個以上ある。 ・大項目の評価にA判定が1つ以上あり、かつB判定が2個以下である。
易	・大項目の評価にA、若しくはB判定項目がない。 ・大項目の評価にA判定がなく、かつB判定が1個以上の場合にも、工事特性により、「易」と判定してもよい。

手順5 工事の技術的難易度の評価

工事の技術的難易度の評価は、手順4の判定結果から別紙4－2「設備区分別の技術的難易度対応表（土木工事に係る電気通信設備工事）」の当該対象工事の設備区分に対応する工事難易度「Ⅰ～Ⅵ」の評価を行い、別記様式第1－2に記録する。

※小項目の評価を行う際は「小項目評価の運用（別紙5－2土木工事に係る電気通信設備工事）」を参照とする。

別紙 1－3

工事技術的難易度評価手順（営繕工事）

1. 工事技術的難易度評価表「別記様式第 1－3 及び 1－4」の記入は、次の手順により行うものとする。

手順 1 建物機能

評価対象工事に含まれ最も工事難易度の高い建物機能で評価する。

なお、技術的難易度に用いる建物機能は、別紙 4－3「建物機能表」による。

手順 2 小項目の評価

各小項目の評価は、別紙 3－3 及び 3－4「工事技術的難易度評価の小項目別運用表（建築）及び（設備）」の評価対象事項欄を基に、各小項目の評価を A、B、C で行い、別記様式第 1－3 及び 1－4 に記入する。

なお、技術的難易度に用いる区分は、別紙－2「工事・設備区分表」による。

手順 3 大項目の評価

各大項目の評価は、手順 2 の小項目ごとの評価結果から表 1－3 の判定基準に基づき、大項目の評価を A、B、C で行い、別記様式第 1－3 及び 1－4 に記入する。

表 1－3 大項目判定基準

大項目評価	小 項 目 評 価
A	対象大項目に対する各小項目に A 判定が 1 つ以上ある。
B	対象大項目に対応する各小項目評価に B 判定が 1 つ以上あり、かつ、A 判定がない。
C	対象大項目に対応する各小項目に A、若しくは B 判定がない。

「特別考慮要因」とは新工法の採用、超大規模建物、大規模地震災害の緊急復旧等、とりわけ難度の高い条件の場合いう。

手順 4 工事の技術的難易度判定

工事の技術的難易度判定は、大項目の評価結果から表 2－3 の判定基準に基づき、当該対象工事の「易、やや難、難」の判定を行うものとする。

なお、難易度の判定を行う際に、別記様式第 1－3 及び 1－4 に示される特別考慮要因が存在する場合には、特別考慮要因の A、B の判定も数に含めるものとする。

また、判定にあたっては、大項目の評価に A 判定が 1 つあり、かつ、B 判定が 3 個以下の場合は「やや難」と判定することを標準とするが、A 判定項目の工事特性に鑑み、「難」と判定してもよいものとする。

表 2－3 「易、やや難、難」判定基準

「易、やや難、難」 の 判 定	大 項 目 評 価
難	・大項目の評価にA判定が2つ以上ある。 ・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が4個以上ある。 ・大項目の評価にA判定が1つあり、かつB判定が3個以下の場合にも、工事特性により、「難」と判定してもよい。
やや難	・大項目の評価にB判定が1つ以上あり、かつA判定がない。 ・大項目の評価にA判定が1つ以上あり、かつB判定が3個 以下である。
易	・大項目の評価にA若しくは、B判定項目がない。

手順5 工事の技術的難易度の評価

工事の技術的難易度の評価は、手順4の判定結果から別紙4－3「建物機能別技術的難易度対応表」により評価を行い、工事難易度「Ⅰ～Ⅵ」を別記様式第1－3及び1－4に記入する。

※小項目の評価を行う際は「小項目評価の運用（別紙5－3建築）、（別紙5－4電気設備）、（別紙5－5機械設備）」を参照とする。

別記様式第1-1

工事技術的難易度評価表（土木工事）

令和 年 月 日作成
(所轄所属名)

入札契約方式			契約金額（最終）		
工事名			工期（最終）	～	
請負業者名			工事種別コード		
評価項目			評価内容		
大項目	評価	小項目	評価		
1. 構造物条件		①規模			
		②形状			
		③その他			
2. 技術特性		①工法等			
		②その他			
3. 自然条件		①湧水・地下水			
		②軟弱地盤			
		③作業用道路・ヤード			
		④気象			
		⑤その他			
4. 社会条件		①地中障害物			
		②近接施工			
		③騒音・振動			
		④水質汚濁			
		⑤作業用道路・ヤード			
		⑥現道作業			
		⑦その他			
5. マネジメント特性		①他工区調整			
		②住民対応			
		③関係機関対応			
		④工程管理			
		⑤品質管理			
		⑥安全管理			
		⑦その他			
6. 特別考慮要因		—			
工事区分			技術的難易度評価		
			「易、やや難、難」評価		

※ 評価内容には、規模等具体の状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。

別記様式第1-2

工事技術的難易度評価表（土木工事に係る電気通信設備工事）

令和 年 月 日作成
(所轄所属名)

入札契約方式			契約金額（最終）	
工事名			工期（最終）	～
請負業者名			工事種別コード	
評価項目			評価内容	
大項目	評価	小項目	評価	
1. 設備条件		①設備種別		
		②設備規模		
		③その他		
2. 設備技術特性		①設備仕様		
		②施行方法		
		③その他		
3. 設備設置条件		①設置環境		
		②設置構造物		
		③その他		
4. 社会条件		①地中障害物		
		②近接施工		
		③騒音・振動		
		④水質汚濁		
		⑤作業用道路・ヤード		
		⑥現道作業		
		⑦その他		
5. マネジメント特性		①他工区調整		
		②住民対応		
		③関係機関対応		
		④工程管理		
		⑤品質管理		
		⑥安全管理		
		⑦その他		
6. 特別考慮要因		—		
工事区分 (構造物分類等)		技術的難易度評価		
			「易、やや難、難」評価	

※ 評価内容には、規模等具体の状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。

令和 年 月 日作成
(所轄所属名)

工事名				契約金額（最終）	
請負業者名				工期（最終）	～
評価項目				評価内容	
大項目	評価	小項目	評価		
1. 建物条件		①規模			
		②構造			
		③形状			
		④その他			
2. 技術特性		①工法等			
		②その他			
3. 自然条件		①支持地盤			
		②山留め・止水			
		③気象			
		④その他			
4. 社会条件		①仮設条件			
		②地中障害物			
		③近接施工			
		④騒音・振動			
		⑤水質汚濁			
		⑥その他			
5. マネジメント特性		①他工区調整			
		②住民対応			
		③関係機関対応			
		④工程管理			
		⑤品質管理			
		⑥安全管理			
		⑦その他			
6. 特別考慮要因		—			
建物機能			技術的難易度評価		
			「易、やや難、難」評価		

※ 評価内容には、規模等具体の状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。

別記様式第1-4

工事技術的難易度評価表（設備）

令和 年 月 日作成
(所轄所属名)

工事名				契約金額（最終）	
請負業者名				工期（最終）	～
評価項目				評価内容	
大項目	評価	小項目	評価		
1. 設備システム 種別特性※ 1		①システム種別			
		②システム規模			
		③その他			
2. 技術特性		①工法等			
		②その他			
3. 設備システム 複合条件		①システム間複合度			
		②システム複雑度			
		③その他			
4. 社会条件		①仮設条件			
		②地中障害物			
		③近接施工			
		④騒音・振動			
		⑤水質汚濁			
		⑥その他			
5. マネジメント特性		①他工区調整			
		②住民対応			
		③関係機関対応			
		④工程管理			
		⑤品質管理			
		⑥安全管理			
		⑦その他			
6. 特別考慮要因		—			
建物機能			技術的難易度評価		
			「易、やや難、難」評価		

※ 評価内容には、規模等具体の状況が数値で記入可能なものについては、極力具体的な記述を行う。
注） ※ 1：照明制御、火災報知設備方式、空調方式、給水方式について評価する。

工程	事業分類	構造物分類	構造形式・工法分類	区分番号	工程	事業分類	構造物分類	構造形式・工法分類	区分番号
土木 工事	1. 河川	1.1河川堤防		1010	土木 工事	5. 道路	5.6道路付属施設		5060
		1.2河川護岸		1020			5.7切土工		5070
		1.3床止め・床固め		1030			5.8盛土工		5080
		1.4堰・水門		1040			5.9斜面安定・法面工		5090
		1.5樋門・樋管		1050			5.10カバー工		5100
		1.6水路トンネル	1.6.1山岳トンネル工法	1061			5.11擁壁工		5110
			1.6.2シールド工法	1062			5.12排水工		5120
			1.6.3推進工法	1063			5.13電線共同溝・CAB		5130
			1.6.4開削工法	1064			5.14情報BOX		5140
		1.7伏せ越し		1070			5.15シェッド		5150
	2. 下水道	1.8揚排水機場		1080			5.16道路維持管理	(補強・改築は含まない)	5160
		1.9河川浚渫		1090			5.17林道開設		5170
		1.10河川維持管理	(補強・改築は含まない)	1100	土木 工事	6. 公園	6.1基盤整備		6010
		2.1管渠	2.1.1開削工法	2011			6.2植栽		6020
			2.1.2推進工法	2012			6.3施設整備		6030
			2.1.3シールド工法	2013			6.4ケラント・コート整備		6040
			2.1.4トンネル工法	2014			6.5自然育成		6050
		2.2ポンプ場・処理場	2.2.1土木構造物	2021			6.6公園維持管理	(補強・改築は含まない)	6060
	3. 砂防・治山・地滑り	3.1砂防ダム		3010		7. 農業農村整備	7.1ほ場整備	7.1.1区画整理	7011
		3.2流路工		3020			7.2畑地かんがい	7.2.1管路工	7021
		3.3斜面对策	(地下水排除工、抑止杭工を含む)	3030				7.2.2ファームホント・機場	7022
		3.4急傾斜地崩壊対策		3040				7.2.3自動制御	7023
		3.5砂防維持管理	(補強・改築は含まない)	3050			7.3ため池	7.3.1新設	7033
		3.6治山ダム		3060				7.3.2盛立(築堤)、取水施設、洪水吐、付帯工	7034
		3.7山腹工		3070					
	4. ダム	4.1ダム (転流トンネルは、5. 道路－ 5.1トンネルで評価する。)	4.1.1重力式ダム工事	4011		土木 工事に係 る電気通 信設備工 事	7.4コンクリート二次製品水路		7040
			4.1.27-字式ダム工事	4012			8.1その他		8010
			4.1.3ロックフィルダム工事	4013		9. 電気通 信設備	9.1河川電気通信設備	9.1.1河川本川、河川堤防、その他河川一般	9011
			4.1.47-スタム工事	4014				9.1.2樋門・樋管、揚排水機場、堰	9012
			4.1.5表面遮水壁フィルダム	4015			9.2砂防・地滑り電気通信設備	9.2.1砂防一般	9021
			4.1.6複合ダム工事	4016			9.3ダム電気通信設備	9.3.1ダム周辺、その他ダム一般	9031
			4.1.7ダム維持管理(補強・改築含まない)	4017				9.3.2堤体本体、湖水	9032
	5. 道路	5.1トンネル	5.1.1山岳トンネル工法	5011			9.4道路電気通信設備	9.4.1道路付属施設、情報BOX、シェッド、維持管理、その他道路一般	9041
			5.1.2シールド工法	5012				9.4.2トンネル、電線共同溝・CAB、地下駐車場、アンダーパス、地下道	9042
			5.1.3開削工法	5013				9.4.3橋梁、共同溝	9043
			5.1.4沈埋工法	5014			9.5公園電気通信設備	9.5.1公園一般	9051
			5.2.1シールド工法	5021			9.6下水道電気・機械設備	9.6.1電気設備	9061
		5.2共同溝	5.2.2推進工法	5022				9.6.2機械設備	9062
			5.2.3開削工法	5023	営繕 工事	10. 営繕	10.1建築	10.1.1簡易(倉庫、車庫等)	0011
			5.3.1RC橋	5031				10.1.2一般(庁舎、研修施設等)	0012
			5.3.2PC橋	5032				10.1.3特殊(美術館、研究施設等)	0013
			5.3.3鋼橋	5033			10.2電気設備	10.2.1簡易(倉庫、車庫等)	0021
			5.3.4床版工(鋼橋)	5034				10.2.2一般(庁舎、研修施設等)	0022
		5.4橋梁下部	5.4.1RC橋脚・橋台	5041				10.2.3特殊(美術館、研究施設等)	0023
			5.4.2鋼製橋脚・橋台	5042		10.3機械設備		10.3.1簡易(倉庫、車庫等)	0031
			5.4.3合成構造橋脚・橋台	5043				10.3.2一般(庁舎、研修施設等)	0032
		5.5舗装	5.5.1セメントコンクリート舗装	5051				10.3.3特殊(美術館、研究施設等)	0033
			5.5.2アスファルト舗装	5052					
			5.5.3ロック舗装	5053					

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項等)
1. 構造物条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ(土被り厚やトンネル線形等を含む)
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等
	②その他	施工方法に関する技術提案等
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等
	②軟弱地盤	支持地盤の状況
	③作業用道路・ヤード	河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約
	④気象	雨・雪・風・気温等の影響
	⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川における水流、動植物等に対する配慮等
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用する資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約
	⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整
	②住民対応	近隣住民との対応
	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者等との調整
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業
	⑦その他	災害時の応急復旧等

[評価方法]

以下の3ランクの評価を行う。

- A: 特に困難な、または、特に高度な技術を要する「条件・状況」
- B: 困難な、または、高度な技術を要する「条件・状況」
- C: 一般的に生ずる、または、通常の技術で対応可能な「条件・状況」

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項等)
1. 設備条件	①設備種別	主な設備の種別(低圧設備、高圧設備等)
	②設備規模	主な設備の規模(照明灯数、線路亘長、設備容量等)
	③その他	既設設備の改造・転用、特殊な対象設備等
2. 設備技術特性	①設備仕様	省エネ仕様、監視制御仕様、耐震仕様、リサイクルへの配慮等
	②施行方法	工法、使用材料等
	③その他	設備の運用に係る付加技術等
3. 設備設置条件	①設置環境	湿度、温度、高度等
	②設置構造物	設置構造物の形状の複雑さ、設置箇所の条件等
	③その他	設置に際し特に配慮すべき特殊要因等
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用する等の資器材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約
	⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整
	②住民対応	近隣住民との対応
	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者等との調整
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業
	⑦その他	災害時の応急復旧等

[評価方法]

以下の3ランクの評価を行う。

- A: 特に困難な、または、特に高度な技術を要する「条件・特性」
- B: 困難な、または、高度な技術を要する「条件・特性」
- C: 一般的に生ずる、または、通常の技術で対応可能な「条件・特性」

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項等)
1. 建物条件	①規模	建物の面積
	②構造	建物の構造種別、特殊構造
	③形状	建物の形状の複雑さ
	④その他	建物構造の補強等、特殊な工事対象等
2. 技術特性	①工法等	建物の総階数、工法、使用材料等
	②その他	施工方法に関する技術採用等、改修の場合は既存との競合度合いを考慮
3. 自然条件	①支持地盤	地下階数、地下階震度、杭に及ぼす支持地盤の影響等
	②山留め・止水	湧水の発生、掘削作業時等に対する地下水位の影響等
	③気象	施工の制約を受ける特殊な気象条件
	④その他	地すべり等の地質条件等、改修の場合は施工計画に詳細調査が必要な場合
4. 社会条件	①仮設条件	工事用道路、作業スペース等の制約
	②地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物
	③近接施工	工事に影響する架空線・建物等の近接物
	④騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮
	⑤水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
	⑥その他	ガス・水道・電線路等の移設、電波障害対策
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区、他工事との工程調整
	②住民対応	近隣住民との対応
	③関係機関対応	関係行政機関との調整
	④工程管理	工期・工程の制約への対応
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ(特殊仕様への対応を含む)
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業等の危険作業、公衆災害の防止
	⑦その他	災害時の応急復旧、特殊な廃棄物への対応等

[評価方法]

以下の3ランクの評価を行う。

- A: 特に困難な、または、特に高度な技術を要する「条件・特性」
- B: 困難な、または、高度な技術を要する「条件・特性」
- C: 一般的に生ずる、または、通常の技術で対応可能な「条件・特性」

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項等)
1. 設備システム 種別特性※1	①システム種別	システムのレベル
	②システム規模	システムの規模
	③その他	既存システムへの影響度
2. 技術特性	①工法等	建物の総階数、工法、使用材料等
	②その他	施工方法に関する技術採用等、改修の場合は既存との競合度合いを考慮
3. 設備システム 複合条件	①システム間複合度	施工方法に関する技術採用等、改修の場合は既存との競合度合いを考慮
	②システム複雑度	システムの多さと複合度合い
	③その他	特殊なシステムの採用、改修の場合は施工計画上詳細調査が必要な等
4. 社会条件	①仮設条件	工事用道路、作業スペース等の制約
	②地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物
	③近接施工	工事に影響する架空線・建物等の近接物
	④騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮
	⑤水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
	⑥その他	ガス・水道・電線路等の移設、電波障害対策
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区、他工事との工程調整
	②住民対応	近隣住民との対応
	③関係機関対応	関係行政機関との調整
	④工程管理	工期・工程の制約への対応
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ(特殊仕様への対応を含む)
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業等の危険作業、公衆災害の防止
	⑦その他	災害時の応急復旧、特殊な廃棄物への対応等

[評価方法]

以下の3ランクの評価を行う。

- A: 特に困難な、または、特に高度な技術を要する「条件・特性」
- B: 困難な、または、高度な技術を要する「条件・特性」
- C: 一般的に生ずる、または、通常の技術で対応可能な「条件・特性」

注) ※1:照明制御、火災報知設備方式、空調方式、給水方式について評価する。

工事区分別技術的難易度対応表（土木工事）

手順４の「易、やや難、難」判定結果から、工事区分に応じ、以下の工事難易度Ⅰ～Ⅵとして評価する。

なお、特に難易度を高める特別な要因がある場合、難易度を高める要因が特に多岐にわたる場合等には、各工事区分の「難」より上位のランクに評価する。

事業分類	工事区分（構造物分類・構造形式・工法分類）	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ
１．河川	河川堤防, 河川護岸, 床止め・床固め, 河川浚渫, 維持管理	易	やや難	難			
	樋門・樋管, 水路トンネル(推進工法), 伏せ越し, 揚排水機場		易	やや難	難		
	堰・水門, 水路トンネル(山岳トンネル工法, シールド工法, 開削工法)			易	やや難	難	
２．下水道	管渠（開削工法・推進工法）		易	やや難	難		
	ポンプ場・処理場						
	管渠（シールド工法・トンネル工法）			易	やや難	難	
３．砂防・治山・地滑り	流路工, 治山ダム, 維持管理	易	やや難	難			
	砂防ダム, 斜面对策, 山腹工, 急傾斜地崩壊対策		易	やや難	難		
４．ダム	維持管理	易	やや難	難			
	転流トンネル			易	やや難	難	
	堤体工				易	やや難	難
５．道路	舗装, 道路附属施設, 切土工, 盛土工, 斜面安定・法面工, カバート工, 擁壁工, 排水工, 情報BOX, シェット, 維持管理	易	やや難	難			
	共同溝(推進工法, 開削工法), 橋梁上部工, 橋梁下部工, 電線共同溝・CAB, 林道開設		易	やや難	難		
	トンネル(山岳トンネル工法, シールド工法, 開削工法), 共同溝(シールド工法)			易	やや難	難	
	トンネル(沈埋工法)				易	やや難	難
６．公園		易	やや難	難			
７．農業農村整備	ほ場整備（区画整理）, 畑地かんがい（管路）						
	ため池（盛立（築堤）, 取水施設, 洪水吐, 付帯工）, コンクリート二次製品水路	易	やや難	難			
	畑地かんがい（ファームポンド・機場・自動制御） ため池（新設）		易	やや難	難		

※工事区分「その他」については、類似の工事区分との関係等から類推する。

別紙 4－2

設備区分別技術的難易度対応表（土木工事に係る電気通信設備工事）

手順 4 の「易、やや難、難」判定結果から、設備区分に応じ、以下の工事難易度Ⅰ～Ⅵとして評価する。

なお、特に難易度を高める特別な要因がある場合、難易度を高める要因が特に多岐にわたる場合等には、各設備区分の「難」より上位のランクに評価できるものとする。

また、特に小規模な施設、施工条件等全般にわたり平易な場合等については、「易」の 1 ランク下に評価できるものとする。

設備区分	構造物分類等	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ
1. 河川電気通信設備	河川本川, 河川堤防, その他河川一般	易	やや難	難			
	樋門・樋管, 揚排水機場, 堰		易	やや難	難		
2. 砂防・地滑り電気通信設備	砂防一般		易	やや難	難		
3. ダム電気通信設備	ダム周辺, その他ダム一般	易	やや難	難			
	堤体本体, 湖水			易	やや難	難	
4. 道路電気通信設備	道路付属施設, 情報BOX, ジェット, 維持管理, その他道路一般	易	やや難	難			
	トンネル, 電線共同溝・CAB, 地下駐車場, アンダーパス, 地下道		易	やや難	難		
	橋梁, 共同溝			易	やや難	難	
5. 公園電気通信設備	公園一般	易	やや難	難			
6. 下水道電気・機械設備	電気設備、機械設備		易	やや難	難		

※「〇〇一般」には、中継所施設を含むものとする。

建物機能別技術的難易度対応表

大項目の評価を踏まえ、建物機能に応じ、以下のⅠ～Ⅵに評価する。

建物機能分類	建物例	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ
1. 簡易	倉庫、車庫等	易	やや難	難			
2. 一般	庁舎、研修施設等		易	やや難	難		
3. 特殊	美術館、研究施設等			易	やや難	難	特に難

※ 特に難易度を高める得所な要因がある場合、難易度を高める要因が特に多岐にわたる場合等には、「難」より上位にランクに評価する。また、特に小規模な建物、施工条件等が全般にわたり平易な場合等については、「易」の1ランク下に評価する。

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 河川堤防

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・築堤平均高さ10m以上 ・築堤土量30,000m³以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・築堤平均高さ5m以上 ・築堤土量10,000m³以上、又は延長200m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・築堤断面形状が複雑 ・大型L型擁壁の構築 ・法勾配が1:1.5以上 ・築堤護岸、県道橋、県道と町道が混在 ・アンダーパスの存在
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設構造物の補強 ・既存の樋管、樋門等の撤去等
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【使用材料に対応した技術力】 ・ハツキが大きい盛立材料 ・土質改良を伴った盛土材料 ・火山灰質等の特殊な盛立材料 ・自然石のブロック積 【地盤処理関係】 ・GPS利用の転圧管理 ・圧密促進工法(袋詰サンドレーン、クラハルトレーン等) ・静的締固砂杭工法による地盤改良 ・深層混合処理工法 ・厚層盛土工法 ・中詰土と被覆土からなる二重構造の築堤 ・地盤改良長20m以上 【特殊構造・工法】 ・水上施工による浮島、沈み島 ・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・現地発生品と購入品の巨石の組合せの提案

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 河川堤防

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【湧水・地下水により工事遂行への影響を事前予測】 - 地下水位が高く掘削時の止水重要 - 湧水あり、掘削時及び法面処理時対応 - 水替工による周辺の地下水位低下により地盤沈下、井戸枯等の恐れあり 【湧水・地下水の影響により、何らかの対策実施】 - 湧水によりオープン工法を土留工法に変更 - 湧水対策として止水工を実施 - 地下水が高くウェルポイント施工 - 湧水が多く作業に制約 - 湧水発生、掘削・法留石積み作業に影響 - 仮締切施工内における多量の浸透水の水替が必要 - 地下水位が高く床掘時の法面保護に苦慮 - 地下水や湧水の影響で低水護岸の法留基礎工の床掘に支障 【湧水・地下水の影響が発生】 - 掘削地盤が玉石混じり土砂のため伏流水が多い - 地形が川表の高水敷にある水路のため漏水有り
	②軟弱地盤	支持地盤の状況	・超軟弱地盤処理(ハドロ等) ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【軟弱地盤により工事遂行への影響を事前予測】 - 支持層の変化が複雑で対応工法に工夫を要す - 不良箇所点在 - 軟弱層20～25m - 厚い粘性土層である - 軟弱地盤上での盛土工事 - モニタリング施工、軟弱地盤上での盛土に際し、沈下観測しながらの施工 【軟弱地盤の影響により、何らかの対策実施】 - 軟石層があり杭打ち施工が困難 - 軟弱高水敷上での地盤改良 - 固結工(薬液注入)実施 - 堤脚水路の基礎が軟弱で置換え施工実施 - 不等沈下防止のため深層混合処理の実施 - 軟弱支持層の地盤改良に困難 - 作業基盤用の表層改良実施 - 砂質土での法勾配確保に置換土処理実施 - ブロック据付け箇所が軟弱のためトンネルスリを利用し置換施工 - 築堤時すべり破壊に対応する軟弱地盤固化工法の施工に高度な技術を要す - 施工箇所が圧密により地盤沈下を生じるため、プレロードを実施

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 河川堤防

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
3. 自然条件	③作業用道路・ヤード	河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【河川内施工】 ・河川内工事のため、搬入路に制限多し(高水敷が狭い) ・河川内に工事用道路(仮橋)の必要性が生じた ・河川内の施工で作業スペースに制約 ・河川内工事で堤防天端を一部交通規制 【地形的な制約下での施工(足場・作業スペース、資材運搬、仮置場等)】 ・急峻な地形条件のもとでの施工 ・岩盤のため仮締切に制約があり、作業ヤードが狭い ・一方向からしか作業が出来ない状況 ・作業ヤードが狭く、大規模な仮設(構台工)が必要 ・本堤と霞堤に挟まれた狭隘な場所、支川の流水の処理も実施 ・迂回路なし ・揚土仮置スペースが狭小 ・水替及び地盤改良時のヤード狭小 ・狭隘な堤防小段等での施工 ・堤防天端の作業で狭い ・幅4.5mの高水敷での作業 ・高水敷が狭く作業ヤードを十分確保出来ない状況 ・道路と河川にはさまれた狭い施工ヤードの確保 ・採取土運搬に軟弱高水敷を地盤改良して使用 【工事用道路の確保】 ・工事用道路・作業ヤードに地形的制約あり ・工事用地が限られておりヤード及び進入路とも厳しい条件
	④気象	雨・雪・風・気温等の影響	・緊急災害復旧工事であり、雨及び出水など条件の悪い中で実施 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【降雨・出水の影響予測、対応】 ・冬期間における積雪・低温の状況下で施工を行う必要(積雪1m程度以上、気温-5℃程度以下) ・豪雨時の対応を適切に予測・対策 ・出水期(梅雨)の工事であり、治水上安全でかつ流出しない仮設が必要 ・出水期間の工事であり仮設等の一時撤去等の制約あり ・小雨でも出水し現場内が浸水の恐れあり ・小雨でも出水により仮締切が決壊する可能性あり ・高水敷までの仮締切のため、中小洪水で越水の恐れあり ・天候及び河川水位状況を監視しながらの作業 ・多雨期のダム放流に伴う水位の上昇があるため、放流等の情報収集の徹底 ・出水により仮締切堤の流出 ・堤外水路の施行は、小降雨でも水位上昇のため作業不能 ・数回の警戒水位を超える出水対応 ・頻繁な出水による冠水被害対応 ・出水期工事であり仮締切工で対応したが、想定以上の出水による影響を受けた ・堤外排水路及び低水護岸施工時に、小降雨による影響大 ・梅雨時期をはさみ、現場の保守管理に困難を要す 【雪・気温の影響予測、対応】 ・冬の雪対策 ・融雪出水により本川水位が計画仮締切高を越えた 【風の影響予測、対応】 ・強風により河口閉塞を起こし水位上昇 ・強風のため、施工中は場内での作業全般に注意を要した

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 河川堤防

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
3. 自然条件	⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川における水流、動植物等に対する配慮等	・水位の急激な上昇への迅速な対応(洗掘防止対策)	【その他自然条件の影響】
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・堤防開削を伴う工事、河川水位等自然条件に配慮しながら工事实施 ・地滑り及び出水の影響がある ・施工区域の一部が、下流ダム貯水水位の制約を受ける施工条件であった ・灌漑用に一の堰のゲートを閉めているため、水位が高く水中での作業困難 ・水衝部となり出水に伴い瀬替え ・河川流の集中により仮締切設置が難 ・河川流の集中により瀬替え ・流速が1m/s以上の急流 ・夜間施工 【動植物への配慮】 ・天然記念物、貴重動植物への配慮 ・堤防付近の桜の移植 ・ヨシ原等自然植物への配慮

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 河川堤防

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	・不発弾調査、処理の実施 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・不発弾の調査を実施 ・ガス管、NTT、水道、下水道の埋設物あり、移設に苦慮 ・水道、NTT管等が近くに埋設されておりそれを確認しながらの施工 ・上水道の移設を含む工事 ・河川横断施工で既設護岸に矢板が施工されており、その下を横断させる施工 ・立ち退きのガソリンスタンドのタンク撤去 ・上水道シールドがあり、止水矢板施工に留意 ・旧樋管の基礎の状況が不明であり、開削後の確認となり早急な施工条件の変更対応 ・旧捨石のため、矢板打設位置変更 ・旧護岸の捨石があり、ロックオーガーによる掘削 ・多量のコンクリート殻等あり
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【鉄道営業線との近接施工】 ・一部JR橋梁下で施工上規制の厳しい護岸施工 ・JR鉄橋の直下の施工で、重機の制限 【供用中道路との近接施工】 ・供用中道路との近接施工(主要地方道又は日交通量3万台程度以上) ・供用中の道路肩付近での作業、事故及び飛石等注意 【架空線との近接施工】 ・施工箇所上空に、高圧架線があり施工に影響を及ぼす 【建築物との近接施工】 ・住宅近接(人家密集) ・民家などの建築物連担地区での側溝工事 ・病院に隣接した工事 【他工事との近接施工】 ・工事が輻輳し調整を要する他業者との近接工事 ・近接して公営住宅工事を行っている ・橋梁の施工と隣接 【その他近接施工】 ・既設調圧水槽と樋管本体の連結 ・工場の排水路があり障害 ・近接して既に排水機場が完成している ・迂回路の線形条件が厳しく、施工ヤードの制約 ・施工済みの樋門部分との近接施工困難 ・浚渫作業における近接施工(橋梁下部、護岸基礎、異形ブロック周辺等)

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 河川堤防

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
4. 社会条件	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	・着工前に事業損失調査及び騒音振動調査を実施し慎重に施工 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・周辺住民への配慮から振動測定及び聞き取り調査等必要 ・住民に対する騒音・振動の配慮 ・マンション近接 ・病院に隣接した工事、極力騒音振動を出さないように配慮 ・ホテル近接 ・料理旅館に近接 ・養鶏場あり ・周辺精密機器工場隣接 ・住宅商業地の中での工事 ・騒音振動対策のため特殊工法を採用の必要 ・無騒音、無振動の地盤改良工法を採用 ・低騒音、低振動機種での施工 ・人家近接部であり矢板打設時に低振動機種を使用 ・ポンプ浚渫船の騒音に対する配慮 ・振動による工事時間制限あり
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【漁協との調整】 ・内水面漁協から濁水処理について注文あり ・河川内工事であり、鮎等に対しての配慮必要 【水利施設との調整】 ・下流に浄水場があり、濁水防止対策に配慮が必要 ・施工区域周辺に多数井戸があるため事前及び事後調査を行った ・河床掘削による井戸枯れのため仮設上水道設置 ・公共下水の水質基準を守るため水質管理を実施 【その他汚濁防止】 ・浚渫及び盛土に関して、濁水に配慮し特殊な濁水設備を実施

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 河川堤防

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
4. 社会条件	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用する等の資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【生活道路等利用の制約】 ・生活道を車両通行止めしての工事で、資材搬入に際し車両制約 ・生活道路を利用する等の工事用資機材搬入 ・通学路など生活道路の一時通行止 ・一般交通を確保しながら築堤盛土を施工 ・堤防天端は県道と兼用、交通量も多く工事施工に制約あり ・民地と出入り口供用 ・現道利用により、条件として敷鉄板にて対応 ・公道の切り回し道路 ・幹線道路を遮断し進入路を確保 【現道作業スペース・路面覆工下・高架下等の制約】 ・現道を利用する等の狭いヤード内での作業 ・JR橋梁下で作業スペースの制約 ・高圧線下の仮締切矢板作業あり ・水管橋が上空にあり ・橋梁下での工事で作業スペースの制約 【近接他工事との制約】 ・工事が輻輳し調整を要する他業者との近接施工 ・他工区との共同作業スペースのため制約あり ・他工事と出入り口供用 ・他工事区間の中での施工 【その他、社会的条件による制約】 ・堤防天端で、サイクリングロードがあり、作業スペースが狭い ・堤防天端で、散策者多く、作業スペースが狭い ・ルートがゴルフ場内を通過するため対策工及び協議が必要 ・公園施設内のため工事区域内に一般の河川利用者等が多い ・高水敷の畑耕作への進入路の確保 ・搬入路が無く工事用道路を借地で対応 ・耕地(私有)を借地し、拡幅及び仮橋等で対応 ・船着場及び橋梁工事の工事用道路あり ・作業ヤードが狭く自主的に民地を借り上げた ・交通量の多い堤防天端下での作業 ・狭い堤防小段等での施工 ・既設水門上での作業が多くスペースの制約 ・浚渫船、排砂管の作業に対する、漁船・船舶との安全対策調整実施 ・貯水池法面で周辺道路がなく湖面からの資材搬入

小項目別評価運用基準表(河川)

工種： 河川堤防

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
4. 社会条件	⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・交通規制を伴う夜間作業 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【道路切替・切り回し】 ・兼用道路の切替を行いながらの施工 ・定期バスの路線確保と一般交通の安全確保でのルート切替 ・主要地方道が横断しており、迂回路(2回切替)を設置して対応 ・堤防天端が兼用道路となっているため、迂回路を設定 【交通規制】 ・現道上で交通整理員を24時間配置しての片側交互通行規制での工事 ・資材搬入に際し、現道等の片側通行規制 ・堤防道路上で交通規制して作業 ・工事区域内に公道等があり、作業中は交通止め、作業時以外は復旧し供用(日々) 【兼用道路】 ・堤防天端が兼用道路で大型車の通行が多い ・堤防天端について公共道路供用
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等	・特別産業廃棄物に準じた処理を行う(廃石綿を含んだ表面保護層の処理) ・泥水式ソールト掘削土砂の2次処理土の再利用(従来は産業廃棄物として処理) ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・コンクリート等のガウの再利用 ・盛土部の防塵舗装廃棄材を処理 ・焼却灰の処理に配慮 ・工区内の雑林伐採の処理に苦慮 ・旧施設撤去構造物の大量発生と処理 ・伐採材の再利用

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 河川堤防

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	①他工区調 整	隣接工区との工程 調整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困 難と認められるもの	【工事用道路、搬入・搬出に関し工程調整】 ・作業用道路が隣接工区と共用するため調整困難 ・工事範囲が他工事の作業用道路となるため、他工事との調整 ・搬入路を複数工事で利用 ・搬入土仮置きヤードが他工事と同一箇所。運搬台数の調整必要 【残土等を他工事と相互調整】 ・本工事の残土を他工事(築堤)に使用 ・他工事から発生する建設発生を築堤材としているので工程調整必要 ・配土先工事との工程調整あり ・分割施工であり、制約工程の中で瀬替え等、他工区との調整を求めた 【その他、関連工事との工程調整】 ・近接の他工事との工程調整困難 ・災害復旧工事が錯綜しており、施工調整が難 ・同一現場内で、土木工事、機械設備工事、営繕工事等が輻輳するため高度な調整必要 ・上下流の近接工事との工程調整が困難 ・JR委託工事等との重複工事 ・県施設等と一体構造物の隣接工事

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 河川堤防

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	②住民対応	近隣住民との対応	・困難な住民対応が予測されたが、住民へのコミュニケーション対応が良く、工事の遂行	【漁協・農協等との調整】 ・點等の操業区域であり、漁民・漁協との対応・調整 ・地元漁民との対応(コンクリートによる水質汚染) ・漁業関係者の船着場の調整 ・水路施工に際し水田所有者等との協議 ・隣地の耕作者への対応 ・高水敷の畑耕作者との調整 ・地元農業水利組合と取水設備等の協議 ・森林組合等との調整
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【近隣住民との調整】 ・振動対応として事前・随時にコミュニケーションをはかりつつ実施 ・近隣住民に、工程を事前・随時に説明 ・休日施工など近隣住民に対し、その都度周知するなど特別な配慮 ・多自然型護岸座談会を開催、委員による現地指導をうけながら施工 ・焼却作業において、煙害防止のため事前に住民と調整 ・塵芥処理の時期について地域住民と調整 ・宅地嵩上げについて地元対策 ・地域住民との施工時間の調整 ・自主的に事業損失調査等を実施 ・住宅近隣、事業損失調査等 ・隣接住民の工事反対運動に対する対応・調整 ・騒音、振動、事業損失等の苦情対応 ・近接家屋からの排水施設調整 ・近隣住民から、環境対策の徹底の要望に対処 ・工事用車両の乗り入れ及び振動などの対応 【道路使用者との調整】 ・通行規制を伴う為、チラシ作成、立看板を作成し道路利用者に周知 ・生活用道路との調整あり ・スクールゾーンでの安全・通学路変更等の調整 ・市街部の施工区間あり、民家への進入路確保 ・堤外民地があり道路の確保などの制約 ・農耕者通行道の確保が必要 ・住宅内道路運搬路使用禁止の措置 【その他市民、民間事業者・団体等との調整】 ・学識経験者及び自然の会などの意見調整 ・会社施設(工場・事業所)との調整 ・水利組合等との調整 ・店舗関係者との調整 ・当該施工箇所がゴルフ場として利用されているためゴルフ場との調整 ・隣接の小・中学校・神社及び樹木の取扱い調整 ・病院隣接施工による配慮 ・用地買収等での住民対応が必要 ・借地等での住民対応が必要 ・不法工作物等への対応条件が厳しい

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 河川堤防

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	③関係機関 対応	関係行政機関・公 益事業者等との調 整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困 難と認められるもの	【ライフライン協議】 ・JR、JH、NTT、電力、ガス、上・下水道、有線放送、国道、市町村道等の管理者との協議 【関連行政機関との協議】 ・警察、公安委員会との調整 ・国立公園、国有林、県有林、民有保安林が絡む現場で、協議のため関係機関と対応 ・環境庁(自然公園法)、文化庁(文化財保護法)との調整 ・林野庁との調整 ・森林管理署との調整 ・教育委員会との調整 ・自衛隊演習場内の工事のため協議 ・消防署との協議
	④工程管理	工期・工程の制約・ 変更への対応(工 法変更等に伴うも のを含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困 難と認められるもの	【工期・工程の社会的制約・要求への対応】 ・契約当初より工期・工程条件が厳しい工事条件にに対し対応 ・イベント会場等であり、イベント等の行程に合わせ施工を行う必要 ・内水面漁協からの制約を受け工程厳しい ・7月末日までの工期であるが、田植期前までに概成 ・農業用水取水時期までに水路を完成する必要 ・上・農用水の通水量の減少期間内での工事 ・借地による施工のため稲作期までに返還必要、早期完成 ・用地問題及び変更への対応 ・観光地であることから早期完成の要請 【厳しい自然条件での工程管理への対応】 ・出水期までの早期完成 ・出水対応による工程管理 ・冬期間における施工のため工程管理上の制約 【災害への対応】 ・緊急災害復旧工事における早期完成 ・工事搬入路である一般国道の災害及び通行止めによる工程影響 【工法変更等への対応】 ・工法変更に伴う工程調整に困難を要した ・増工、新規工種発生による工程変更が生じた ・変更・一時中止で工程管理への影響に対応 ・想定外の地中障害物等への対応により工程管理苦慮 【契約の制約上への対応】 ・標準断面契約で工期に制約があるなか対応 ・概略発注に伴う設計変更、工程管理 ・地質調査、検討、測量、設計が工事に含まれており、工程管理上の制約 ・週休二日制モデル工事 【他工事等との工程影響への対応】 ・先行工事の遅れにより工期の延期及び施工順序の見直しが必要 ・他工事(機械工事、電気工事、上屋建築工事、国・市町村発注改修工事等)との工程調整(他工事への影響 大) ・隣接工事との工程調整 ・点在している工区の工程調整 【その他工程影響への対応】 ・文化財発掘調査の為に日数を要し、工程管理対応

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 河川堤防

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・暑中及び寒中コンクリートの施工となる箇所があり養生・品質管理重要 ・施工試験・配合試験の実施による品質確保の検証 ・品質管理法の工夫必要 ・厚層盛土に対応した密度管理 ・RI機器による土密度管理 ・採取土の採取場所が複数あり、土質の変更が伴うため品質管理が煩雑 ・地盤改良材の品質管理 ・軽量盛土、テールム等に厳しい品質の要求
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【高所作業・危険箇所に対する安全管理】 ・高さ30mの法面で命綱による危険作業 ・切土高が高く地山の崩壊などの安全管理 ・除草・集草作業における法面での危険作業 ・狭所作業における重機挟まれに対する安全管理 ・緊急災害復旧工事での安全管理 【夜間作業に関する安全管理】 ・交通量が多い夜間作業 【潜水・潜函作業等に関する安全管理】 ・潜水作業を伴う根固ブロック等の据付 ・最終仕上げ面が水面下のため潜水作業 【厳しい自然条件下での安全管理】 ・降雨の中での工事、作業に対して安全管理が特に必要 ・崩壊箇所のため、法面の挙動観察等厳しい管理が必要 【現道作業に関する安全管理・第3者への安全配慮】 ・一部県道等を堤防で締切、切替のため一般交通車輛の安全に注意 ・サイクルロードの片側通行及び日々復旧 ・現道切り直し施工 ・堤防道路上での交通規制を伴う作業 【近接施工・他工区調整に対する安全管理】 ・複数の他工区が隣接しているため安全協議会を作り事故防止 【有害物質処理に関する安全管理】 ・有害特定化学物質の除去作業における安全対策、特別産業廃棄物に準じた安全対策
	⑦その他	災害時の応急復旧等	・災害・事故緊急復旧工事24時間体制 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・災害応急復旧工事 ・集中豪雨の復旧工事に迅速に対応 ・台風後の応急的工事 ・施工内容・ICカード試験フィールド ・リサイクルモデル工事の一般公開工事 ・建設CALSへの取り組み ・地元住民の多自然型護岸に対する理解を深めるため、「護岸造り(植樹)」イベントを開催 ・見学者対応に積極的に協力

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 河川護岸

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・護岸平均高さ10m以上	・護岸平均高さ5m以上
			・護岸面積10,000m ² 以上	・護岸面積3,000m ² 以上又は延長200m以上
			・盛土工30,000m ³ 以上	・盛土工30,000m ³ 以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
			・線形R=20m以下	・締切りを伴う低水護岸
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・大型連節ブロック張で複断面での施工
				・多自然護岸として不規則な形状創出
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・台船等による水上施工	・パイロット事業等(新技術)の実施
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・耐震対策工法
				・岩掘削に静的破砕剤を使用
				・2つの支川の排水を確保しながらの施工
				・間伐材を利用したの工事で工法提案
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・床止めの構造につき提案
				・基礎処理(止水クラウト)に関し工法提案
				・環境を考慮した低水護岸

以下「河川堤防」参照

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 床止め・床固め

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・計画高水量500m ³ /s以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・計画高水量200m ³ /s以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・本体が階段式である ・本体が緩傾斜である ・本体が石積である
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設構造物の補強
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・半川締切りによる仮設工
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・水替工法の提案、スランプ5cmのコンクリートのポンプ打設施工

以下「河川堤防」参照

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 堰・水門

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・現河川に3門以上設ける ・ゲート高さ10m以上	・ゲート高さ5m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・魚道の設置
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設構造物の補強 ・水中施工が伴うもの
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・河川の切回しが3回程度以上
				・パイロット事業等(新技術)の実施
				・堰本体のブロック施工での二重締切り仮設 ・マスコンで夏場での施工
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「河川堤防」参照

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 樋門・樋管

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・掘削深さが10m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・内空断面積10m ² 以上
				・掘削深さが5m以上
				・管体の長さ30m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・3連以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・継手を有する樋管
				・断面形状の複雑なコンクリート構造物
				・自動制御に係る各種センサーの配置及び連結
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・魚道等の構造複雑
				・樋門の落差工の段数が多く形状複雑
				・現堤防の開削
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・旧樋管の基礎杭引抜き撤去
				・高耐圧ポリエチレン樹脂樋管
				・柔構造樋管
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・複数の既設樋管の部分改築
				・既設構造物の取付補強
				・仮水路の段階替に工事の制約
				・パイロット事業等(新技術)の実施
				・地盤改良工に高度・特殊技術で対応
				・地盤改良深度20m以上
				・管体に特殊材料使用(遮へい袋付きダクトail 鋳鉄管、高耐圧ポリエチレン管等)
				・内側に鋼板を巻き立てて函体補強
				・鋼管基礎杭(30m以上の杭施工)実施
				・樋管の自動制御に関し新技術の提案
				・柔構造樋管であり動態観測に配慮した施工提案

以下「河川堤防」参照

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 伏せ越し

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・掘削深さが10m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・口径2,000mm以上 ・掘削深さが5m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・逆サイホン構造
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・河川の開削
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「河川堤防」参照

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 揚排水機場

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ポンプ口径が2,000mm程度以上 ・排水機場複数設置 ・管理運転ゲート工・吐出樋門工・除塵機工・導水路工流入口・排水ポンプ機械室等の設置、構造大規模
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・管理運転ゲート工・吐出樋門工・除塵機工・導水路工流入口・排水ポンプ機械室等の設置、構造複雑
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・基礎地盤の改良等 ・30m以上の杭施工
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「河川堤防」参照

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 河川浚渫

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・水深5m以上 ・浚渫量20,000m ³ 以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ヘドロ等の浚渫、仮置き、水切りの処理等 ・橋梁下部工、護岸基礎根入れ、矢板護岸、異形ブロック周辺
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・中継ぎポンプ利用による長距離圧送(3km程度以上) ・浚渫ロボット ・浚渫土の分級、再利用
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・浚渫土のリサイクル技術提案 ・排砂池の濁水処理施設を設置

以下「河川堤防」参照

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 河川維持管理

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・盛土量5,000m ³ 以上 ・除草面積50万m ² 以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・法勾配1:1.5以上の急勾配法面での作業
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設モルタル吹付け等の補強と撤去吹替えの特殊条件
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・施工場所と高水敷との高低差が大きく仮設関係が困難 ・既設モルタル吹付けの健全部を残し、SFモルタルの吹付けタイプを変更 ・水理条件の制約 ・河口堰貯水池に滞留したゴミの集積と陸揚げ作業に技術を要する
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設構造物(天然石ブロック)の再利用 ・刈草・剪定クズ等の再利用に関する技術提案 ・圧送距離が長い場合、スランプロス対策として混和剤の提案

以下「河川堤防」参照

小項目別評価運用基準表(下水)

工種: 管渠(開削工法)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・掘削深さが、10m程度以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・掘削深さが、5m程度以上 ・サイホン長さ30m程度以上、深さ5m程度以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・形状の複雑なコンクリート構造物 ・ゲート、排水ポンプ等の設置
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設埋設物等の存在 ・現堤防の開削 ・転石、岩盤等の存在
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・既設埋設管が多数あり複雑
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設電柱、照明灯、信号機、架空線等が多数あり複雑 ・水路横断部の施工方法に関する検討及び提案 ・各企業の占有物件の調査及び調整 ・マンホール蓋の対応に新工法提案 ・他事業との合併施工

小項目別評価運用基準表(下水)

工種: 管渠(開削工法)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・湧水が多く、施工段取りにアイデアを取り入れるなど苦慮した ・水替工による周辺の井戸枯れ、地盤沈下等に対し調査等の配慮をした
	②軟弱地盤	支持地盤の状況	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・軟弱地盤箇所の対策に配慮した
	③作業用道路・ヤード	河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・工事用道路、作業ヤードが制約されている ・河川敷内での施工 ・作業箇所が狭く、深い場所での工事
	④気象	雨・雪・風・気温等の影響	・厳冬期夜間施工 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【降雨・出水の影響予測、対応】 ・出水による工事の影響が懸念 ・河川の増水による工事への影響が懸念 ・小雨でも出水の可能性あり ・降雨時の場合、工事現場内へ洪水流入の懸念あり ・出水時対応に特に配慮 ・雨天のため、工事区間が長く盛土法面管理に苦労 ・出水時に河川付替工事の制約 ・大雨や台風による異常出水時に臨機の対応 【雪・気温の影響予測、対応】 ・暑中コンクリートの上、川風が特に強く、収縮クラックへの影響大 ・厳冬期の工事 ・降積雪期の施工 ・冬期施工で、日々除雪による施工が必要 ・日時場所を問わず緊急な凍結融水・除雪作業が多数ある ・豪雪地降積雪期間も作業 ・冬期間の施工で、工程等に制約あり ・降雪の影響を受けるため、一部早期完成が望まれた ・交通開放温度に苦慮 【風の影響予測、対応】 ・クレーン作業等に風の影響を受ける ・強風、降灰、日照時間が短く、作業への影響

小項目別評価運用基準表(下水)

工種: 管渠(開削工法)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
3. 自然条件	⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川における水流、動植物等に対する配慮等	・工事用道路改築で山斜面に転石が多く除去が困難 ・トンネル坑口直上斜面での施工で特に落石に注意を ・酸欠・硫化水素に対する防護・対策 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【その他自然条件の影響】 ・本川の為出水時の流量は多い ・急流河川内で水流の影響を受ける ・大雨によりトンネル坑口でゆるみ、法崩れ発生、早急な対応策の検討を求めた ・風化が著しく不安定な法面、浮岩多数あり ・起点側が地滑り地形 ・岩盤崩落危険箇所での工事 ・施工箇所が数ヶ所に分散 ・基礎杭立て込み中にホーリングマシンが転石にかかり苦慮 ・地山条件により逆巻き施工 ・排水流域が工区内で分水嶺となっており、工事中及び完成後の排水系統に配慮を要す ・自然法面で凸凹が激しい ・岩盤がオーバーハングしている ・法面が起伏に富み施工困難 ・オーバーハングした法面の転石処理を実施 【動植物への配慮】 ・天然記念物、貴重動植物への配慮 ・周辺に希少ワシ効類が生息 ・貴重な水性植物アサザが周辺に生息

小項目別評価運用基準表(下水)

工種: 管渠(開削工法)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	・不発弾調査、処理の実施 ・占用物件(水道、ガス、下水、NTT、電気)の吊り防護及び日々の計測 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・不発弾の調査を実施 ・埋設物調査の実施 ・ガスパ、NTT、水道、下水道の埋設物あり、移設に苦慮 ・水道、NTT管等が近くに埋設されておりそれを確認しながらの施工 ・埋設されているJR信号ケーブル ・施工箇所地下埋設物(水道管等)があり、施工時には保護を行い処理 ・占用物件、横断構造物等、事前の調査と対応した工法が重要 ・地下駐車場あり ・既設水道送水管を通水させながらのサイフォンBOXの施工 ・コンクリート殻等あり ・路盤に鉋滓があり掘削に苦慮 ・矢板施工中、流木と干渉
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【鉄道営業線との近接施工】 ・JR近接施工 ・工事対象の複数の橋梁下に営業鉄道線、供用中道路 ・法面工において高架下の作業 【供用中道路との近接施工】 ・高速自動車道供用区間の直下工事 ・工事区間に高速道のインターあり 【架空線との近接施工】 ・現道脇で電柱・架空線の移設に伴う工事であった ・斜面上部に高圧線鉄塔があり、法面対策工に慎重を要した ・(送電・通信)架空線越しの落石防止作業 【建築物との近接施工】 ・住宅近接(人家密集) ・民家などの建築物連担地区での側溝工事 ・病院に隣接した工事 ・会社・住宅が近接、工事施工中数回の調査 【他工事との近接施工】 ・他工事と競合する部分の多い工事 ・一部区間で他工事と重複 【その他近接施工】 ・橋と橋の間に構造物を作る作業、重機等の作業に苦心
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・周辺住民に対する騒音・振動の配慮 ・DID区域内の施工 ・マンション近接 ・病院に隣接した工事、極力騒音振動を出さないように配慮 ・ホテル近接 ・料理旅館に近接 ・養鶏場あり ・周辺精密機器工場隣接 ・住宅商業地の中での工事 ・騒音振動対策のため特殊工法を採用の必要 ・低騒音、低振動機種での施工 ・夜間工事の為、特に注意が必要 ・夜間工事が主であるため、低騒音機械を多用し、作業用照明の投射角度等に気をくばった

小項目別評価運用基準表(下水)

工種: 管渠(開削工法)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
4. 社会条件	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【漁協との調整】 ・内水面漁協から濁水処理について注文あり ・河川内工事であり、鮎等に対しての配慮必要 【水利施設との調整】 ・下流に浄水場があり、濁水防止対策に配慮が必要 ・施工区域周辺に多数井戸があるため事前及び事後調査を行った ・河床掘削による井戸枯れのため仮設上水道設置 ・下流にため池があり、濁水対策が必要だった ・公共下水の水質基準を守るため水質管理を実施 【その他汚濁防止】 ・ホタルの生息する川の水質保全に配慮し濁水処理 ・地盤改良(CDM)施工に伴う周辺地下水への影響 ・改良材(セメント系固化材)による河川の水質汚濁の配慮 ・薬剤を使用した止水工法のため排水の水質管理が必要 ・出水時の盛土工事に濁水対策に配慮 ・水質汚濁対策として、河川の付替えを実施 ・場所打杭の施工でPH調整の濁水処理を行った ・シルトフェンス設置 ・水質汚濁、防塵処理を兼ねた洗車設備を設置(排水流末に地元漁協、天然記念物湿地植物群生地あり)

小項目別評価運用基準表(下水)

工種: 管渠(開削工法)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
4. 社会条件	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用したの資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【生活道路等利用の制約】 ・生活道を車両通行止めしての工事で、資材搬入に際し車両制約 ・生活道路を利用したの工事用資機材搬入 ・通学路など生活道路の一時通行止 ・堤防天端は兼用道路、交通量も多く工事施工に制約あり ・民地と出入り口供用 ・幹線道路を遮断し進入路を確保 ・資材置場等に民地借地が必要 ・家屋近接のため資機材搬入等の工事用道路、作業スペースに制約 【現道・路面覆工下・高架下等の作業スペース制約】 ・現道を利用したの狭隘なヤード内での作業 ・中央分離帯内の狭隘なヤード内での作業 ・路面覆工下で作業スペースに制約 ・JR橋梁下で作業スペースの制約 ・JR路切付近の作業スペース制約 ・橋梁上の作業スペースの制約 ・高圧線下の仮締切矢板作業あり ・水管橋が上空にあり ・交差点内での施工 ・トンネル内の作業であり、作業ヤードの確保が困難 【近接他工事との制約】 ・同一掘削範囲内で4社の近接施工、作業スペースに制約 ・他工区との共同作業スペースのため制約あり ・他工事と出入り口供用 ・他工事区間の中での施工 【その他、社会的条件による制約】 ・ルートがゴルフ場内を通過するため対策工及び協議が必要 ・搬入路が無く工事用道路を借地で対応 ・農道を工事用道路として利用 ・耕地(私有)を借地し、拡幅及び仮橋等で対応 ・作業ヤードが狭く民地を借り上げた ・土留工の設置にあたり施工順序を考慮したヤードの確保が必要 ・資機材搬入が大型車進入禁止部分しかなく、9時以降の制約で許可を受け施工 ・掘削機等の日々回送が必要

小項目別評価運用基準表(下水)

工種: 管渠(開削工法)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
4. 社会条件	⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・交通量の多い現道上で、交通規制を伴う夜間作業 ・交通量の極めて多い現道上で、交通規制しながらの作業(日交通量3万台/日以上) ・自動車専用道路における24時間規制作業 ・全て夜間(一部DID内及び市街地部)の片側通行規制 ・現道上の緊急の対応。24時間交通規制を伴う作業を実施 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【道路切替・切り回し】 ・多数の切り回し ・公道上での大規模な交通の切り回し ・定期ハスの路線確保と一般交通の安全確保でのルート切替 ・主要地方道が横断しており、迂回路(2回切替)を設置して対応 【交通規制】 ・交通量の多い現道上で、交通規制しながらの作業(日交通量1万台/日以上) ・自動車専用道路における交通規制作業 ・交通規制を伴うDID地区での現道作業 ・交通規制を伴う、現道上の夜間作業 ・公道上で交通整理員を24時間配置しての片側交互通行規制での工事 ・工事区域内に公道等があり、作業中は交通止め、作業時以外は復旧し供用(日々) ・急カーブ、トンネル隣接区間での交通規制 ・トンネル内での交通規制を伴う作業 ・トンネル内の現道交通を確保しながらの作業 ・全面通行止めによる架設 ・施工延長が長く、日々、交通規制箇所を移動しながらの作業が必要 ・山間部の現道、見通しの悪い中、整理員の配置等苦慮しながら交通規制 ・施工延長5kmの現道作業、昼間片交規制
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・路床改良時の粉体の近接商店への飛散防止対策 ・削孔時の粉塵飛散防止 ・工区内がリンゴ畑であり防塵対策に苦慮 ・地盤改良及び支持杭セメントミルク、掘削ドリルでの散配防護(シート、囲い等) ・産業廃棄物(コンクリート片等)の再利用実施 ・産廃混入土からの産廃分離及び高含水比土の改良(埋戻材料化作業) ・汚泥等の処理を実施 ・家屋、田畑への土砂流入に対して適切な対策が必要 ・PCB含有塗膜の除去作業 ・産業廃棄物処理に時間を要し苦慮

小項目別評価運用基準表(下水)

工種: 管渠(開削工法)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	①他工区 調整	隣接工区との工程 調整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・作業用道路が隣接工区と共用するため調整困難 ・工事範囲が他工事の作業用道路となるため、他工事との調整 ・搬入路を複数工事で利用 ・搬入土仮置きヤードが他工事と同一箇所。運搬台数の調整必要 【残土等を他工事と相互調整】 ・十数社の残土を受け入れ調整 ・他工事(残土搬入業者)との調整が必要 ・他工事に土を搬出するために、工程を調整 ・盛土工区との残土搬出調整 ・JH工区工事との土砂搬出調整 ・情報BOXの掘削残土を盛り土に利用、複数の業者と協議・調整 【その他、関連工事との工程調整】 ・災害復旧工事が錯綜しており、施工調整が難 ・他工区と作業帯離隔に伴う工程調整 ・工事区間内に、他工事が発注されており、調整必要 ・橋梁上部、床版工事等との平行作業で、供用目標に合わせての工程調整 ・工期が短く橋梁架設工事と平行作業、工程調整 ・標識、照明工事等5社と工区が重複し調整 ・下水道管布設、防護柵、標識、河川維持、隣接光ファイバー、ケーブル通線工事との工程調整 ・床版工、地下BOX、道路照明、既供用歩道整備、植栽工事と多数の工程調整必要 ・情報BOX、交差点改良工事との調整 ・改良工事との調整 ・治山事業との調整 ・JR委託工事等との重複工事 ・JR架設工事との調整 ・道路公団の他工事同時施工による調整 ・自治体工事との工程調整困難 ・県発注の樋門工事等との調整 ・他機関の隣接工事との工程調整(ガス工事)

小項目別評価運用基準表(下水)

工種: 管渠(開削工法)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	②住民対 応	近隣住民との対応	・困難な住民対応が予測されたが、住民へのコミュニケーション対応が良く、工事の遂行 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【漁協・農協等との調整】 ・沿道住民(漁業関係者)との対応を頻繁に実施 ・湧水を利用した耕作者が多いため調整が困難 ・周辺が水田地であり沈下等による用・排水の確保に配慮 ・耕作地への取付道路及び集落内の採取土運搬で各種の対応 【近隣住民との調整】 ・地元へのヒアや回覧、道路利用者への情報提供など地元調整を実施 ・現場見学会、ご意見箱の設置など住民対応に積極的な取り組み必要 ・住民への工事現場報告会を実施、沿道への月間工程表のO配布及び直接対話 ・市街地での沿線住民への対応 ・井戸枯れ、排水処理及び振動騒音等の対応において地元調整 ・地元から非常に厳しい要望のある中での工事、対応 ・災害時における緊急工事に関する沿道・周辺住民への配慮 ・振動騒音に対する内容確認と対応 ・夜間工事での騒音振動対策(地元説明により夜間作業の理解を得る) 【道路使用者との調整】 ・通行規制を伴う為、チラシ作成、立看板を作成し道路利用者に周知 ・通学路に当たり、自治体・学校自治会などと協議 ・民と出入り口調整、田圃への出入り口調整 ・店舗が多く出入り口等の調整が非常に多い ・迂回路設定時における要望等への対応 ・人家連担部の歩道部施工 ・生活道路を利用して資機材搬入のための住民対応 ・農道を利用して資機材搬入のための住民対応 ・歩道切り回し及び出入りに関わる周辺住民対応 ・通行止めに伴う自治会の承諾 【その他市民・民間事業者・団体等との調整】 ・学識経験者及び自然の会などの意見調整 ・会社施設(工場・事業所)との調整 ・当該施工箇所がゴルフ場として利用されているためゴルフ場との調整 ・隣接の小学校・神社及び樹木の取扱い調整 ・病院隣接施工による配慮 ・用地買収等での住民対応が必要 ・借地等での住民対応が必要 ・店舗関係者との調整 ・地元町内会、マンション自治会、深夜営業店との対応 ・水利組合等との調整 ・多数の切り回し地権者との境界調整を伴う工事 ・官民境界付近の工事であり、調整必要 ・不法工作物等への対応条件が厳しい

小項目別評価運用基準表(下水)

工種: 管渠(開削工法)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	③関係機 関対応	関係行政機関・公 益事業者等との調 整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【ライフライン協議】 ・JR、JH、NTT、電力、ガス、上・下水道、有線放送、国道、市町村道等の管理者との協議 ・県下水道との工程調整 【関連行政機関との協議】 ・警察、公安委員会との調整 ・国立公園、国有林、県有林、民有保安林が絡む現場で、協議のため関係機関と対応 ・環境庁(自然公園法)、文化庁(文化財保護法)との調整 ・林野庁との調整 ・森林管理署との調整 ・バス、歩行者等が集中し関係機関との綿密な打合せが必要 ・教育委員会との調整 ・自衛隊演習場内の工事のため協議 ・消防署との協議

小項目別評価運用基準表(下水)

工種: 管渠(開削工法)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	④工程管理	工期・工程の制約・ 変更への対応(工 法変更等に伴うも のを含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【工期・工程の社会的制約・要求への対応】 ・集中工事期間内での工事のため工期・工程に制約 ・5月の連休前供用を図るため、工期を1ヶ月短縮要請 ・国策等の工程に合わせ昼夜間等の連続施工の実施 ・契約当初より工期・工程条件が厳しい工事条件に対処 ・内水面漁協からの制約を受け工程厳しい ・7月末日までの工期であるが、田植期前までに概成要請 ・用地問題及び変更への対応 ・観光地であることから早期完成の要請 ・早期交通開放のため夜間工事を含めた工程管理 【生態系配慮による工程管理への対応】 ・猛禽類配慮等による工期の制約 【厳しい自然条件での工程管理への対応】 ・出水期までの早期完成 ・出水対応による工程管理 ・冬期間における施工のため工程管理上の制約 ・施工箇所が山間部で時期的にも気象条件に左右されやすい 【災害への対応】 ・緊急災害復旧工事における早期完成 ・工事搬入路である一般国道の災害及び通行止めによる工程影響 【工法変更等への対応】 ・工法変更に伴う工程調整に困難を要した ・増工、新規工種発生による工程変更が生じた ・変更・一時中止で工程管理への影響に対応 ・想定外の地中障害物等への対応により工程管理苦慮 ・地質変化等、条件変更に伴う工程の対応 ・道路計画、排水計画変更に伴う調整 【契約の制約上への対応】 ・標準断面契約で工期に制約があるなか対応 ・概略発注に伴う設計変更、工程管理 ・地質調査、検討、測量、設計が工事に含まれており、工程管理上の制約 ・週休二日制モデル工事 【他工事等との工程影響への対応】 ・先行工事の遅れにより工期の延期及び施工順序の見直しが必要 ・他工事(機械工事、電気工事、上屋建築工事、国・市町村発注改修工事等)との工程調整(他工事への影 響大) ・隣接工事との工程調整 ・用地買収進捗等の規制 ・点在している工区の工程調整 【その他工程影響への対応】 ・文化財発掘調査の為に日数を要し、工程管理対応

小項目別評価運用基準表(下水)

工種: 管渠(開削工法)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	⑤品質管 理	品質管理の煩雑 さ・複雑さ(高い品 質管理精度の要求 等を含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・暑中及び寒中コンクリートの施工となる箇所があり養生・品質管理重要 ・施工試験・配合試験の実施による品質確保の検証 ・品質管理法の工夫必要 ・マシンの掘進精度の確保、セグメント組立管理 ・排水性舗装の温度・転圧管理が重要 ・生石灰を混合した盛土材のため日々の施工管理煩雑 ・他工事からの搬入建設副産物(粘性土、砂質土)及び購入土(砂質土)につき、各品質管理必要 ・流動化コンクリートの品質確保に苦慮 ・張出架設に伴う、高い精度の品質管理必要 ・軽量盛土、テールアルメ等に厳しい品質の要求 ・モルル橋であり出来形の規格値が厳しく、高い精度を要求
	⑥安全管 理	高所作業、夜間作 業、潜水作業等の 危険作業	・自動車専用道路における昼夜間連続作業に対する 安全確保 ・強風化層斜面での作業で安全管理に特に配慮が 必要 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【高所作業・危険箇所に対する安全管理】 ・切土高が高く、作業箇所が狭小であるため、上下作業にならない機械及び作業員の配置 ・高さ30mの法面で命綱による危険作業 ・切土高が高く地山の崩壊などの安全管理 ・狭所作業における重機挟まれに対する安全管理 ・緊急災害復旧工事での安全管理 【夜間作業に関する安全管理】 ・交通量が多い現道上での夜間作業の安全対策 【潜水・潜函作業等に関する安全管理】 ・潜水作業の危険作業 ・ニューマチックポンプ工法等、圧気工法における作業員の安全・健康管理 【厳しい自然条件下での安全管理】 ・降雨の中での工事、作業に対して安全管理が特に必要 ・崩壊箇所のため、法面の挙動観察等厳しい管理が必要 【現道作業に関する安全管理・第3者への安全配慮】 ・急勾配・急カーブ区間における車線切り回し施工、安全管理重要 ・現道切り回し施工における安全管理 【近接施工・他工区調整に対する安全管理】 ・3工区隣接しているため安全協議会を作り事故防止必要 【有害物質処理に関する安全管理】 ・有害特定化学物質の除去作業における安全対策、特別産業廃棄物に準じた安全対策
	⑦その他	災害時の応急復旧 等	・災害・事故緊急復旧工事24時間体制 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・災害応急復旧工事 ・集中豪雨の復旧工事に迅速に対応 ・台風後の応急的工事 ・施工内容・ICカード試験フィルト ・リサイクルモデル工事の一般公開工事 ・建設CALSへの取り組み ・地元住民の多自然型護岸に対する理解を深めるため、「護岸造り(植樹)」イベントを開催 ・見学者対応に積極的に協力

水管橋は、道路事業の橋梁上部、下部工の事例を参照

小項目別評価運用基準表(下水)

工種: ポンプ場・処理場(土木構造物)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・掘削深さが10m程度以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・構造物の長さ、幅が10m程度以上 ・掘削深さが5m程度以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・形状の複雑なコンクリート構造物
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設構造物の補強
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・30m以上の杭施工の実施 ・基礎地盤の改良工等に特殊技術で対応
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設構造物に配慮した杭施工

以下「管渠(開削)」参照

小項目別評価運用基準表(砂防)

工種: 砂防ダム

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・ダム高さ15m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ダム高さ10m以上 ・工事用道路L=300m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	【特に複雑な複合施工】 ・軽量盛土+擁壁工+ブロック積工+水路工 ・コンクリート+垂直壁+流木止+法面对策 ・コンクリート+山留擁壁+鋼製ダム+水路 ・コンクリート+側壁+橋梁+アンカー+法枠 【その他】 ・重力式でダム軸がアーチ ・アーチ式コンクリートダム ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【特に複雑な複合施工】 ・コンクリート+工事用道路 ・コンクリート+側壁+法枠 ・コンクリート+側壁+アンカー+法枠 ・コンクリート+取付護岸+水叩 ・コンクリート+側壁+護岸工 【その他】 ・鋼製流木止あり ・鋼製ダム ・スリット式ダム
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・国立公園内の工事で植生復元可能な補強土壁を施工
	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・無人化施工技術 ・特殊な基礎処理が必要な場合 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・ケーブルクレーン使用 ・自然石(現場発生)利用の転石張工の護岸工 ・改良鋼矢板ダブルウォール形式 ・カーテン、コンソリグアウトの施工
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・擬岩パネル及び転石積併用

小項目別評価運用基準表(砂防)

工種: 砂防ダム

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等	・河床より約40m以深まで掘削するため、止水対策必要 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・掘削による湧水多量 ・過去の土石流堆積地で湧水多い ・掘削時の湧水及び温泉源への配慮必要 ・床掘掘削面の地層変化点からの湧水に苦慮 ・床掘時の湧水量が多く、コンクリート打設完了まで常時ポンプ排水となった ・既設構造物基礎より多量の湧水があり、既設構造物に影響の恐れあり
	②軟弱地盤	支持地盤の状況	・土石流の危険がある渓流、地形急峻で土石流に対する安全管理等の対応で工事困難 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・転石層があり杭打ち施工が困難 ・不均質な基礎地盤 ・スレーキングの著しい軟岩 ・限界圧の低い軟岩 ・幅5m程度以上の大規模断層・破碎帯が基礎に分布する ・ルジオン値50程度以上の高透水ゾーンが分布する ・厚い砂礫層が分布する ・土石流の危険がある渓流、地形急峻 ・土石流の危険がある渓流で降雨時に土砂流出あり ・急峻な地形、一部で崩壊あり。支持地盤は岩盤で、一部に弱層あり ・崖錘堆積物があり、崩れ易い地形での作業
	③作業用道路・ヤード	河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【河川内施工】 ・河川内施工のため、施工ヤードに制限あり ・狭隘な河道内での作業 ・河川内工事(出水により仮設道路流出あり) ・川幅が狭い箇所での半川施工 ・狭い渓流での仮締切の切り回し及び作業ヤードの確保 【地形的な制約下での施工】 ・現道と施工場所高低差20m以上 ・河川内の急峻な地形で作業スペース等の制約 ・急峻な地形で作業スペースの制約を受け片押による河床道路作業 ・高所作業、作業スペースの制約 ・迂回路なし ・土砂運搬は林道等使用で運搬距離が長距離となる 【工事用道路の確保】 ・狭隘な作業ヤード及び堆砂地内が工事用道路 ・隣接工事が競合していたため、運搬路及び作業ヤードに制約を受けた ・溶岩源に仮設道路を新設 ・工事用道路の盛土材が軟らかく、硬化対策を実施 ・流路工と山脚部の狭隘な施工ヤード及び隣り合う工事と共用の工事用道路 ・施工箇所が法面上部なので資材搬入路や足場を確保しなければならない

小項目別評価運用基準表(砂防)

工種: 砂防ダム

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
3. 自然条件	④気象	雨・雪・風・気温等の影響	・雪崩の危険がある ・土石流の危険がある渓流、地形急峻で土石流に対する安全管理等の対応で工事困難 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【降雨・出水の影響予測、対応】 ・降雨による出水の影響大、仮締切、水替に工夫 ・土石流流下区間で、わずかな降雨で土砂流出 ・土石流の危険がある渓流、集中豪雨による河床洗堀を受ける ・土石流の危険がある地区内での出水対応 ・出水対応、土石流対応 【雪・気温の影響予測、対応】 ・厳寒期でのコンクリート打設 ・冬期の施工があり、工程等に制約あり ・緊急工事の為豪雪地域で通年施工 ・厳寒期での芝付け作業
	⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川における水流、動植物等に対する配慮等	・土石流の危険がある ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【その他自然条件の影響】 ・地滑り地形 ・一部山腹からの落石による影響 ・巨石・転石多数あり ・掘削土中の転石の整理及び仮置 ・転石を含む右岸斜面 ・地滑り末端部 ・夜間施工 【動植物への配慮】 ・国の特別天然記念物オオサンショウウオの生息地 ・標高が高く植樹の条件が厳しい。樹種も標高の高い場所で養育したものを使用 ・天然記念物、貴重動植物への配慮

小項目別評価運用基準表(砂防)

工種: 砂防ダム

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・搬入路の一部に給湯管が埋設 ・工事用道路に送水管の埋設あり
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【他工事との近接施工】 ・連続する護岸工事あり ・多数の工事が近接施工 ・仮設道路を使用する8件の工事があり
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・工事用道路が住宅地の狭い道を通る ・集落内を徐行運転する必要があった ・温泉源、送水管への影響配慮 ・周辺住民に対する騒音振動に配慮
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	・直下流で谷水を生活用水(飲料水含む)に利用している為、水質汚濁には特に配慮 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・濁水等漁協への配慮が必要 ・下流付近にやまめの養殖場があり、床堀、生コン打設等の施工時には配慮 ・沢水を農業用水に利用しているため、濁水対策が必要 ・下流に上水水源があり、水質汚濁防止策を実施 ・下流部の旅館、釣り客に配慮し、沈殿池を設置 ・中和設備(グラウト材)を設置 ・斜面崩壊により露頭した赤土地表からの濁水を濁水処理施設にて処理
	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用するの資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【生活道路等利用の制約】 ・交互通行の不可能な狭い公道を利用するの資材運搬 ・運搬道路が狭く長いので待避所を設けたり、無線連絡をとりつつ地元車優先で対応 ・生活観光道路としての通路を確保しての作業 ・工事用道路が住宅地の狭い道を通る ・土砂搬出のための大量のタンクトラックが公道を利用する 【現道作業スペース・路面覆工下・高架下等の制約】 ・現道を利用するの狭いヤード内での作業 【近接他工事との制約】 ・土取場で土石採取の7社が競合 【その他、社会的条件による制約】 ・溶岩源に仮設道路を新設 ・迂回路なし
	⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・交通規制を伴う夜間作業 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【交通規制】 ・公道上で交通整理員を24時間配置しての片側交互通行規制での工事 ・資材搬入に際し、片側通行規制 ・工事区域内に市道等があり、作業中は交通止め、作業時以外は復旧し供用(日々) ・現道(兼用道路)を交通止めしての資材搬入
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等	・国立公園特別保護地区内 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・コンクリート等のガラの再利用 ・多量の焼却灰の処理 ・多量の伐採材の処理

小項目別評価運用基準表(砂防)

工種: 砂防ダム

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	①他工区 調整	隣接工区との工程 調整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【工事用道路、搬入・搬出に関し工程調整】 ・作業用道路が隣接工区と共用するため調整困難 ・工事範囲が他工事の作業用道路となるため、他工事との調整 ・搬入路を複数工事で利用 ・搬入土仮置きヤードが他工事と同一箇所。運搬台数の調整必要 【残土等を他工事と相互調整】 ・他工事への建設発生土の運搬調整 【その他、関連工事との工程調整】 ・土石流危険渓流による他工事との調整 ・近隣工事施工者との調整必要 ・床固を左右岸で隣接しての施工で工程等調整事項が多い ・他工事との雁排水路工等調整に苦慮 ・災害復旧工事が錯綜しており、施工調整が難 ・他工区と作業帯離隔に伴う工程調整

小項目別評価運用基準表(砂防)

工種: 砂防ダム

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	②住民対 応	近隣住民との対応	・困難な住民対応が予測されたが、住民へのコミュニケーション対応が良く、工事の遂行 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【漁協・農協等との調整】 ・沿道住民(漁業関係者)との対応を頻繁に実施 ・湧水を利用した耕作者が多いため調整が困難 ・周辺が水田地であり沈下等による用・排水の確保に苦慮 ・耕作地への取付道路及び集落内の採取土運搬で各種の対応 【近隣住民との調整】 ・地元へのヒアや回覧、道路利用者への情報提供など地元調整を実施 ・現場見学会、意見箱の設置など住民対応に積極的な取り組み必要 ・住民への工事現場報告会を実施、沿道への月間工程表の配布及び直接対話 ・市街地での沿線住民への対応 ・井戸枯れ、排水処理及び振動騒音等の対応において地元調整 ・地元から非常に厳しい要望のある中での工事、対応 ・災害時における緊急工事に関する沿道・周辺住民への配慮 ・振動騒音に対する内容確認と対応 ・夜間工事での騒音振動対策(地元説明により夜間作業の理解を得る) 【道路使用者との調整】 ・通行規制を伴う為、チラシ作成、立看板を作成し道路利用者に周知 ・通学路に当たり、自治体・学校自治会などと協議 ・民地出入り口調整、田圃への出入り口調整 ・店舗が多く出入り口等の調整が非常に多い ・迂回路設定時における要望等への対応 ・生活道路を利用して資機材搬入のための住民対応 ・農道を利用して資機材搬入のための住民対応 ・歩道切り直し及び出入りに関わる周辺住民対応 ・通行止めに伴う自治会の承諾 【その他市民、民間事業者・団体等との調整】 ・学識経験者及び自然の会などの意見調整 ・旅館利用者、登山者等への配慮が必要 ・リゾート施設内(ゴルフ場、スキー場、キャンプ場等)で作業時間等の調整 ・隣接の小学校・神社及び樹木の取扱い調整 ・温泉所有者との連絡調整あり ・用地買収等での住民対応が必要 ・借地等での住民対応が必要 ・店舗関係者との調整 ・地元自治会、マンション自治会、深夜営業店との対応 ・用水路付け替え工事で用水組合との協議 ・多数の地権者との境界調整を伴う工事 ・官民境界付近の工事であり、調整必要 ・水利組合との協議調整 ・不法工作物等への対応条件が厳しい

小項目別評価運用基準表(砂防)

工種: 砂防ダム

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	③関係機 関対応	関係行政機関・公 益事業者等との調 整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【ライフライン協議】 ・JR、JH、NTT、電力、ガス、上・下水道、有線放送、国道、市町村道等の管理者との協議 【関連行政機関との協議】 ・警察、公安委員会との調整 ・国立公園、国有林、県有林、民有保安林が絡む現場で、協議のため関係機関と対応 ・環境庁(自然公園法)、文化庁(文化財保護法)との調整 ・林野庁、営林署との調整 ・森林管理署との調整 ・教育委員会との調整 ・消防署との協議

小項目別評価運用基準表(砂防)

工種: 砂防ダム

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	④工程管理	工期・工程の制約・ 変更への対応(工 法変更等に伴うも のを含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【工期・工程の社会的制約・要求への対応】 ・集中工事期間内での工事のため工期・工程に制約 ・5月の連休前供用を図るため、工期を1ヶ月短縮要請 ・契約当初より工期・工程条件が厳しい工事条件に対処 ・内水面漁協からの制約を受け工程厳しい ・7月釣解禁を控え、工程短縮の要請 ・7月末までの工期であるが、田植期前までに概成 ・用地問題及び変更への対応 ・観光地であることから早期完成の要請 【生態系配慮による工程管理への対応】 ・猛禽類配慮等による工期の制約 ・植樹・植栽期間が制限され工期制約 【厳しい自然条件での工程管理への対応】 ・土石流発生の危険のため出水期までの早期完成 ・冬期間における施工のため工程管理上の制約 ・施工箇所が山間部で時期的にも気象状況に左右されやすい 【災害への対応】 ・緊急災害復旧工事における早期完成 ・工事搬入路である公の災害及び通行止めによる工程影響 【工法変更等への対応】 ・工法変更に伴う工程調整に困難を要した ・増工、新規工種発生による工程変更が生じた ・変更・一時中止で工程管理への影響に対応 ・想定外の地中障害物等への対応により工程管理苦慮 ・地質変化等、条件変更に伴う工程の対応 【契約の制約上への対応】 ・標準断面契約で工期に制約があるなか対応 ・概略発注に伴う設計変更、工程管理 ・地質調査、検討、測量、設計が工事に含まれており、工程管理上の制約 ・週休二日制セテル工事 【他工事等との工程影響への対応】 ・先行工事の遅れにより工期の延期及び施工順序の見直しが必要 ・他工事(機械工事、電気工事、上屋建築工事、国・市町村発注改修工事等)との工程調整(他工事への影 響大) ・隣接工事との工程調整 ・用地買収進捗等の規制 ・点在している工区の工程調整 【その他工程影響への対応】 ・文化財発掘調査の為に日数を要し、工程管理対応 ・暑中及び寒中コンクリートの施工となる箇所があり養生・品質管理重要 ・標高が高く、急激な温度等の変化に対する品質管理が必要 ・施工試験・配合試験の実施による品質確保の検証 ・品質管理法の工夫必要 ・中詰土の現場密度管理に十分な注意が必要 ・床固及び護岸表面の石張り施工品質管理
	⑤品質管理	品質管理の煩雑 さ・複雑さ(高い品 質管理精度の要求 等を含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・暑中及び寒中コンクリートの施工となる箇所があり養生・品質管理重要 ・標高が高く、急激な温度等の変化に対する品質管理が必要 ・施工試験・配合試験の実施による品質確保の検証 ・品質管理法の工夫必要 ・中詰土の現場密度管理に十分な注意が必要 ・床固及び護岸表面の石張り施工品質管理

小項目別評価運用基準表(砂防)

工種: 砂防ダム

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメント特性	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業	・土石流危険渓流、急峻で崖錐堆積物が多く、崩落の危険性大 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【高所作業・危険箇所に対する安全管理】 ・土石流危険渓流、地形急峻 ・安全協議会を設置し、山体監視、地震計監視、サイレン等を共有設置 ・雨で発生する泥流・土石流対策 ・切土高が高く、作業箇所が狭小であるため、上下作業にならない機械及び作業員の配置 ・高さ30mの法面で命綱による危険作業 ・切土高が高く地山の崩壊などの安全管理 ・狭所作業における重機挟まれに対する安全管理 ・緊急災害復旧工事での安全管理 【夜間作業に関する安全管理】 ・交通量が多い現道上での夜間作業の安全対策 【潜水・潜函作業等に関する安全管理】 ・坑内作業が主であり危険 【厳しい自然条件下での安全管理】 ・降雨の中での工事、作業に対して安全管理が特に必要 ・崩壊箇所のため、法面の挙動観察等厳しい管理が必要 【現道作業に関する安全管理・第3者への安全配慮】 ・急勾配・急カーブ区間における車線切り回し施工、安全管理重要 ・現道切り回し施工における安全管理 【近接施工・他工区調整に対する安全管理】 ・他工事と上下作業になる事から連絡調整必要 ・複数の他工区が隣接しているため安全協議会を作り事故防止必要 【有害物質処理に関する安全管理】 ・有害特定化学物質の除去作業における安全対策、特別産業廃棄物に準じた安全対策
	⑦その他	災害時の応急復旧等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・災害応急復旧工事 ・集中豪雨の復旧工事に迅速に対応 ・台風後の応急的工事 ・施工内容・ICカード試験フィールド ・リサイクルモデル工事の一般公開工事 ・建設CALSへの取り組み ・地元住民の多自然型護岸に対する理解を深めるため、「護岸造り(植樹)」イベントを開催 ・見学者対応に積極的に協力 ・温泉源の温度測定を実施

小項目別評価運用基準表(砂防)

工種: 流路工

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断面)面積、施工深度等の規模	・計画高水流量500m³/s以上 ・表面排水路L=200m程度以上 ・最大勾配50%程度以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・計画高水流量200m³/s以上 ・表面排水路L=100m程度以上 ・急勾配 ・半川締切
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・曲率R=20m以下 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【複合施工】 ・水路+落差工+排水ホーリング ・コンクリート+吹付法枠+アンカー ・水路+落差工 ・転石積護岸により不規則な形状を創出 ・曲線部の施工あり ・本体が階段式
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・無人化施工技術 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・自然石の使用
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・魚道工の構造について提案

以下「砂防ダム」参照

小項目別評価運用基準表(砂防)

工種: 斜面对策

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・幅50m以上かつ長さ150m以上 ・表面排水路L=1,000m程度以上 ・最大勾配50%程度以上 ・深礎工の設置(直径6m以上、深さ20m以上) ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・幅30m以上かつ長さ100m以上 ・急勾配10%程度以上 ・集水井 井深15m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・曲率R=20m程度以下 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【複合施工】 ・集水井+集水ホーリング+排水ホーリング+アンカー ・転石積護岸により不規則な形状を創出 ・曲率R=150m程度以下
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・坑壁土留を逆巻工法で施工、杭の偏心量を150mm以下に管理 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・ケーブルクレーンの使用 ・深礎工の採用
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「砂防ダム」参照

小項目別評価運用基準表(砂防)

工種: 急傾斜地崩壊対策

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	【法面工事等】 道路事業の斜面安定・法面工を参照	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	【擁壁工】 道路事業の擁壁工を参照	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象		
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等		
	②その他	施工方法に関する技術提案等		

以下「砂防ダム」参照

小項目別評価運用基準表(砂防)

工種: 砂防維持管理

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・緊急性があるもの
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象		
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・既設構造物基礎部に間詰めコンクリートを施工する必要があるもの ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「砂防ダム」参照

小項目別評価運用基準表(砂防)

工種: 治山ダム

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・ダムの高さ10m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ダムの高さ8m以上 ・資材運搬路L=30m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	【特に複雑な複合施工】 ・重力式でダム軸がアーチ ・アーチ式コンクリートダム ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【複雑な複合施工】 ・コンクリート+工事用道路 ・コンクリート+護岸工+流路工 ・鋼製ダム ・スリット式ダム ・木製構造物ダム
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・国立公園内の工事で植生復元可能な補強土壁を施工
	④その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・無人化施工技術 ・特殊な基礎処理が必要な場合 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・ケーブルクレーン使用 ・自然石(現場発生)利用の転石張工の護岸工
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・擬岩工パネル及び転石積併用

以下「砂防ダム」参照

小項目別評価運用基準表(砂防)

工種: 山腹工

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・山腹工事面積0.10ha以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・山腹工事面積0.05ha以上 ・最大勾配45度程度以上 ・土留工3基以上の施工
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【複合施工】 ・土留工+水路工+暗渠工+緑化工
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・ケーブルクレーン使用 ・自然石(現場発生)利用の転石張工の護岸工
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「砂防ダム」参照

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 重力式ダム

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・ダム高150m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ダム高100m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特 性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・材料運搬・計量・混練・品質管理等に関し、特殊・高度技術
				・マスコンの熱ひび割れ制御、ブレーキング等
				・ダム用コンクリート骨材製作の歩留まり率の向上、廃棄岩の有効活用
				・遮水グラウチングの品質制御・遮水効果計測技術に関し、特殊・高度技術
				・ダム用高流動コンクリート
				・CSG工法
				・堤内構造物にプレキャスト部材の活用
				・地山ーダム堤体連成系の安定性に関し、高度な解析技術
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 重力式ダム

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・掘削による湧水多量 ・過去の土石流堆積地で湧水多い ・床掘掘削面の地層変化点からの湧水に苦慮 ・掘削中湧水量が多く、施工時ポンプ排水を実施 ・床掘時の湧水量が多く、コンクリート打設完了まで常時ポンプ排水を実施
	②軟弱地盤	支持地盤の状況	・地盤の支持力不足により、構造変更を余儀なくされた ・土石流の危険がある溪流、地形急峻で安全管理等の対応で工事困難 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・不均質な基礎地盤 ・スレーキングの著しい軟岩 ・限界圧の低い軟岩 ・幅5m程度以上の大規模断層・破砕帯が基礎に分布する ・ルシオン値50程度以上の高透水ゾーンが分布する ・厚い砂礫層が分布する ・土石流の危険がある溪流で降雨時に土砂流出あり ・急峻な地形、一部で崩壊あり。支持地盤は岩盤で、一部に弱層あり ・崖錐堆積物があり、崩れ易い地形での作業
	③作業用道路・ヤード	河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・湖岸の急峻な法面で施工区間も20～30mと短く作業スペースに制約 ・施工箇所の大部分が、ダム湖周辺の急勾配の斜面 ・法面が急峻で掘削しながらの整形 ・仮置きする場所がない ・貯水池上の取水塔内での作業
	④気象	雨・雪・風・気温等の影響	・土石流の危険がある溪流、地形急峻で安全管理等の対応で工事困難 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【降雨・出水の影響予測、対応】 ・降雨による出水の影響大、仮締切、水替に工夫 ・土石流流下区間で、わずかな降雨で土砂流出 ・土石流の危険がある溪流。集中豪雨による河床洗掘を受ける ・土石流の危険がある地区内での出水対応 ・出水対応、土石流対応 ・工期内で出水によるダム水位変動の中で工事を完了した ・出水によるダム水位の変動により、作業期間に制約がある 【雪・気温の影響予測、対応】 ・厳寒期でのコンクリート打設 ・冬期の施工があり、工程等に制約あり ・緊急工事の為豪雪地域で通年施工
	⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川における水流、動植物等に対する配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・天然記念物、貴重動植物への配慮 ・夜間施工

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 重力式ダム

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・搬入路の一部に給湯管が埋設 ・工事用道路に送水管の埋設あり
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【他工事との近接施工】 ・連続する護岸工事あり ・複数の工事が近接施工 ・仮設道路を使用する複数の別件の工事あり
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・工事用道路が住宅地の狭い道を通る ・集落内を徐行運転する必要があった ・温泉源、送水管への影響配慮 ・周辺住民に対する騒音振動に配慮
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・濁水等漁協への配慮が必要 ・下流付近にやまめの養殖場があり、床堀、生コン打設等の施工時には配慮 ・沢水を農業用水に利用しているため、濁水対策が必要 ・下流に上水水源があり、水質汚濁防止策を実施 ・下流部の旅館、釣り客に配慮し、沈殿池を設置 ・中和設備(グラウト材)を設置
	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用し、資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【生活道路等利用の制約】 ・一般道路(1車線)を利用し、土砂運搬 ・交互通行の不可能な狭い道を利用し、資材運搬 ・運搬道路が狭く長いので待避所を設けたり、無線連絡をとりつつ地元車優先で対応 ・生活観光道路としての通路を確保しての作業 ・工事用道路が住宅地の狭い道を通る ・土砂搬出のための大量のタンクトラックが公道を利用する 【現道作業スペース・路面覆工下・高架下等の制約】 ・現道を利用し、狭いヤード内での作業 【近接他工事との制約】 ・土取場で土石採取の複数の会社が競合 【その他、社会的条件による制約】 ・溶岩源に仮設道路を新設 ・迂回路なし
	⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・交通規制を伴う夜間作業 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・公道上で交通整理員を24時間配置しての片側交互通行規制での工事 ・資材搬入に際し、片側通行規制 ・工事区域内に公道があり、作業中は通行止め、作業時以外は交互通行規制での工事 ・現道(兼用道路)を交通止めしての資材搬入
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等	・国立公園特別保護地区内 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・コンクリート等のガウの再利用 ・多量の焼却灰の処理 ・多量の伐採材の処理

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 重力式ダム

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	①他工区 調整	隣接工区との工程 調整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【工事用道路、搬入・搬出に関し工程調整】 ・作業用道路が隣接工区と共用するため調整困難 ・工事範囲が他工事の作業用道路となるため、他工事との調整 ・搬入路を複数工事で利用 ・搬入土仮置きヤードが他工事と同一箇所。運搬台数の調整必要 【残土等を他工事と相互調整】 ・他工事への建設発生土の運搬調整 【その他、関連工事との工程調整】 ・土石流の危険がある漂流による他工事との調整 ・近接の工事施工者との調整必要 ・床固を左右岸で隣接しての施工で工程等調整事項が多い ・他工事との仮排水路工等調整に苦慮 ・災害復旧工事が錯綜しており、施工調整が難 ・他工区と作業帯離隔に伴う工程調整

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 重力式ダム

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	②住民対 応	近隣住民との対応	・困難な住民対応が予測されたが、住民へのコミュニケーション対応が良く、工事の遂行 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【漁協・農協等との調整】 ・沿道住民(漁業関係者)との対応を頻繁に実施 ・湧水を利用した耕作者が多いため調整が困難 ・周辺が水田地であり沈下等による用・排水の確保に苦慮 ・耕作地への取付道路及び集落内の採取土運搬で各種の対応 【近隣住民との調整】 ・地元へのヒアや回覧、道路利用者への情報提供など地元調整を実施 ・現場見学会、意見箱の設置など住民対応に積極的な取り組み必要 ・住民への工事現場報告会を実施、沿道への月間工程表の配布及び直接対話 ・市街地での沿線住民への対応 ・井戸枯れ、排水処理及び振動騒音等の対応において地元調整 ・地元から非常に厳しい要望のある中での工事、対応 ・災害時における緊急工事に関する沿道・周辺住民への配慮 ・振動騒音に対する内容確認と対応 ・夜間工事での騒音振動対策(地元説明により夜間作業の理解を得る) 【道路使用者との調整】 ・通行規制を伴う為、チラシ作成、立看板を作成し道路利用者に周知 ・通学路に当たり、自治体・学校自治会などと協議 ・民地出入り口調整、田圃への出入り口調整 ・店舗が多く出入り口等の調整が非常に多い ・迂回路設定時における要望等への対応 ・生活道路を利用して資機材搬入のための住民対応 ・農道を利用して資機材搬入のための住民対応 ・歩道切り直し及び出入りに関わる周辺住民対応 ・通行止めに伴う自治会の承諾 【その他市民、民間事業者・団体等との調整】 ・学識経験者及び自然の会などの意見調整 ・旅館利用者、登山者等への配慮が必要 ・リゾート施設内(ゴルフ場、スキー場、キャンプ場等)で作業時間等の調整 ・隣接の小学校・神社及び樹木の取扱い調整 ・温泉所有者との連絡調整あり ・用地買収等での住民対応が必要 ・借地等での住民対応が必要 ・店舗関係者との調整 ・地元自治会、マンション自治会、深夜営業店との対応 ・用水路付け替え工事で用水組合との協議 ・多数の地権者との境界調整を伴う工事 ・官民境界付近の工事であり、調整必要 ・水利組合との協議調整

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 重力式ダム

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	③関係機 関対応	関係行政機関・公 益事業者等との調 整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【ライフライン協議】 ・JR、JH、NTT、電力、ガス、上・下水道、有線放送、国道、市町村道等の管理者との協議 【関連行政機関との協議】 ・警察、公安委員会との調整 ・国立公園、国有林、県有林、民有保安林が絡む現場で、協議のため関係機関と対応 ・環境庁(自然公園法)、文化庁(文化財保護法)との調整 ・林野庁、営林署との調整 ・森林管理署との調整 ・教育委員会との調整 ・消防署との協議

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 重力式ダム

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	④工程管理	工期・工程の制約・ 変更への対応(工 法変更等に伴うも のを含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【工期・工程の社会的制約・要求への対応】 ・集中工事期間内での工事のため工期・工程に制約 ・5月の連休前供用を図るため、工期を1ヶ月短縮要請 ・契約当初より工期・工程条件が厳しい工事条件に対処 ・内水面漁協からの制約を受け工程厳しい ・7月釣解禁を控え、工程短縮の要請 ・7月末までの工期であるが、田植期前までに概成 ・用地問題及び変更への対応 ・観光地であることから早期完成の要請 【生態系配慮による工程管理への対応】 ・猛禽類配慮等による工期の制約 ・植樹・植栽期間が制限され工期制約 【厳しい自然条件での工程管理への対応】 ・土石流発生の危険のため出水期までの早期完成 ・冬期間における施工のため工程管理上の制約 ・施工箇所が山間部で時期的にも気象状況に左右されやすい 【災害への対応】 ・緊急災害復旧工事における早期完成 ・工事搬入路である道の災害及び通行止めによる工程影響 【工法変更等への対応】 ・工法変更に伴う工程調整に困難を要した ・増工、新規工種発生による工程変更が生じた ・変更・一時中止で工程管理への影響に対応 ・想定外の地中障害物等への対応により工程管理苦慮 ・地質変化等、条件変更に伴う工程の対応 【契約の制約上への対応】 ・標準断面契約で工期に制約があるなか対応 ・概略発注に伴う設計変更、工程管理 ・地質調査、検討、測量、設計が工事に含まれており、工程管理上の制約 ・週休二日制セテル工事 【他工事等との工程影響への対応】 ・先行工事の遅れにより工期の延期及び施工順序の見直しが必要 ・他工事(機械工事、電気工事、上屋建築工事、国・市町村発注改修工事等)との工程調整(他工事への影 響大) ・隣接工事との工程調整 ・用地買収進捗等の規制 ・点在している工区の工程調整 【その他工程影響への対応】 ・文化財発掘調査の為に日数を要し、工程管理対応 ・暑中及び寒中コンクリートの施工となる箇所があり養生・品質管理重要 ・標高が高く、急激な温度等の変化に対する品質管理が必要 ・施工試験・配合試験の実施による品質確保の検証 ・品質管理法の工夫必要 ・中詰土の現場密度管理に十分な注意が必要 ・床固及び護岸表面の石張り施工品質管理 ・仮排水トンネル閉塞工のグラウトの品質管理、濁水処理水の放流濁度管理実施
	⑤品質管理	品質管理の煩雑 さ・複雑さ(高い品 質管理精度の要求 等を含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・暑中及び寒中コンクリートの施工となる箇所があり養生・品質管理重要 ・標高が高く、急激な温度等の変化に対する品質管理が必要 ・施工試験・配合試験の実施による品質確保の検証 ・品質管理法の工夫必要 ・中詰土の現場密度管理に十分な注意が必要 ・床固及び護岸表面の石張り施工品質管理 ・仮排水トンネル閉塞工のグラウトの品質管理、濁水処理水の放流濁度管理実施

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 重力式ダム

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	⑥安全管 理	高所作業、夜間作 業、潜水作業等の 危険作業	・土石流危険渓流、急峻で崖錐堆積物が多く、崩落の危険性大 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【高所作業・危険箇所に対する安全管理】 ・土石流危険渓流、地形急峻 ・安全協議会を設置し、山体監視、地震計監視、サイレン等を共有設置 ・小雨で発生する泥流・土石流対策 ・切土高が高く、作業箇所が狭小であるため、上下作業にならない機械及び作業員の配置 ・高さ30mの法面で命綱による危険作業 ・切土高が高く地山の崩壊などの安全管理 ・狭所作業における重機挟まれに対する安全管理 ・緊急災害復旧工事での安全管理 【夜間作業に関する安全管理】 ・交通量が多い現道上での夜間作業の安全対策 【潜水・潜函作業等に関する安全管理】 ・坑内作業が主であり危険 【厳しい自然条件下での安全管理】 ・降雨の中での工事、作業に対して安全管理が特に必要 ・崩壊箇所のため、法面の挙動観察等厳しい管理が必要 【現道作業に関する安全管理・第3者への安全配慮】 ・急勾配・急カーブ区間における車線切り回し施工、安全管理重要 ・現道切り回し施工における安全管理 【近接施工・他工区調整に対する安全管理】 ・他工事と上下作業になる事から連絡調整必要 ・複数の他工区が隣接しているため安全協議会を作り事故防止必要 【有害物質処理に関する安全管理】 ・有害特定化学物質の除去作業における安全対策、特別産業廃棄物に準じた安全対策
	⑦その他	災害時の応急復旧 等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・災害応急復旧工事 ・集中豪雨の復旧工事に迅速に対応 ・台風後の応急的工事 ・施工内容・ICカード試験フィールド ・リサイクルモデル工事の一般公開工事 ・建設CALSへの取り組み ・地元住民の多自然型護岸に対する理解を深めるため、「護岸造り(植樹)」イベントを開催 ・見学者対応に積極的に協力 ・温泉源の温度測定を実施

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: アーチ式ダム

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・ダム高100m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ダム高50m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・材料運搬・計量・混練・品質管理等に関し、特殊・高度技術 ・マスコンの熱ひび割れ制御、ブレーキング等 ・ダム用コンクリート骨材製作の歩留まり率の向上、廃棄岩の有効活用 ・遮水グラウチングの品質制御・遮水効果計測技術に関し、特殊・高度技術 ・ダム用高流動コンクリート ・堤内構造物にプレキャスト部材の活用 ・地山ーダム堤体連成系の安定性に関し、高度な解析技術 ・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「重力式ダム」参照

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: ロックフィルダム

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・ダム高150m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ダム高100m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・材料運搬・計量・混練・品質管理等に関し、特殊・高度技術 ・バツキが大きい盛立材料、従来不良とされた盛立材料の活用 ・アスファルト等の土質以外の遮水壁を採用 ・GPS利用の転圧管理 ・遮水グラウチングの品質制御・遮水効果計測技術に関し、特殊・高度技術 ・堤内構造物にプレキャスト部材の活用 ・地山ーダム堤体連成系の安定性に関し、高度な解析技術 ・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「重力式ダム」参照

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: アースダム

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断 面積、施工深度等 の規模	・ダム高30m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・ダム高20m以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
2. 技術特 性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・材料運搬・計量・混練・品質管理等に関し、特殊・高度技術 ・バツキが大きい盛立材料、従来不良とされた盛立材料の活用 ・GPS利用の転圧管理 ・遮水クラウチングの品質制御・遮水効果計測技術に関し、特殊・高度技術 ・堤内構造物にプレキャスト部材の活用 ・地山ーダム堤体連成系の安定性に関し、高度な解析技術 ・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「重力式ダム」参照

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 表面遮水壁フィルダム

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・ダム高70m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ダム高50m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・材料運搬・計量・混練・品質管理等に関し、特殊・高度技術 ・アスファルト等の土質以外の遮水壁を採用 ・バツキが大きい盛立材料、従来不良とされた盛立材料の活用 ・GPS利用の転圧管理 ・遮水ゲラウチングの品質制御・遮水効果計測技術に関し、特殊・高度技術 ・堤内構造物にプレキャスト部材の活用 ・地山ーダム堤体連成系の安定性に関し、高度な解析技術 ・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「重力式ダム」参照

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: 複合ダム

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工(断 面積、施工深度等 の規模	・ダム高70m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・ダム高50m以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
2. 技術特 性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・材料運搬・計量・混練・品質管理等に関し、特殊・高度技術 ・マスコンの熱ひび割れ制御、フレーキング等 ・アスファルト等の土質以外の遮水壁を採用 ・ハツキが大きい盛立材料、従来不良とされた盛立材料の活用 ・GPS利用の転圧管理 ・ダム用高流動コンクリート ・CSG工法 ・遮水ゲラウチングの品質制御・遮水効果計測技術に関し、特殊・高度技術 ・堤内構造物にプレキャスト部材の活用 ・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	

以下「重力式ダム」参照

小項目別評価運用基準表(河川)

工種: ダム維持管理

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・コンクリートダム堤体部における作業構台の撤去工事
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ダム湖に漂流する流木の集積及び拾い上げ方法など技術提案
				・ダム湖の浚渫土砂処理・有効利用に関する技術提案 ・ダム湖水質改善等に関する技術提案

以下「重力式ダム」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 山岳トンネル

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・内空平均面積100m ² 以上 ・片押し掘削延長3,000m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・内空平均面積80m ² 以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・土被りが1D程度以下 ・超扁平大断面掘削 ・在来トンネルに近接施工し、眼鏡トンネルを施工 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・斜坑 ・立坑 ・R=70m程度の曲線施工
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・河底 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設トンネル覆工コンクリート裏面空洞対策工
	④その他			
2. 技術特 性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・断層破砕帯で大量の湧水が発生し、対策が困難 ・高い地熱、温泉、有毒ガス等がある地山で対策が困難 ・膨張性が著しい地山で変状対策が困難 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・小段層劣化帯の掘進にあたりFIT工法を採択 ・地山を先行補強する長尺鋼管フォアライニング工法、パイプラーフ工法 ・市街地や近接物との関係で火薬掘削ができなく、かつフローダーヘッドの使用も制限がある場合
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・活線拡幅工 ・出水対策工の施工 ・側壁導坑、底設導坑の施工
	③その他			・ファイバーコンクリートによる鉄筋の省略、工期短縮
	④その他			

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 山岳トンネル

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【湧水・地下水により工事遂行への影響を事前予測】 ・既存の沢を分断するため井戸枯れ及び防災対策に配慮 ・地下水位が高く、湧水が多量に発生したが、施工段階にアイデアを取り入れるなど苦心した ・地下水位が高い、地表面下1m ・函渠工が半地下構造のため、地下水対策が必要 【湧水・地下水の影響が発生】 ・BOX端から湧水 ・法面の一部に湧水あり ・床掘時に近接河川より流入水あり ・河川の流入水多し ・河川内の工事のため湧水が多い ・積雪期であり、常に湧水が生じている 【湧水・地下水の影響により、何らかの対策実施】 ・盛土部に湧水があり、地下排水で対応 ・切土面に湧水が発生し、対策工法により施工 ・被圧水による掘下げ、安全施工(被圧観測) ・地下水位が高く止水薬注を実施 ・河道からの湧水を大型土のうによる法面安定対策、水替工で対処 ・地下水位が高く、締切工、水替工で対応 ・工事用道路設置場所は湧水が多く、地下排水管、既設水路の暗渠排水管設置が必要 ・周辺井戸の地下水低下により、仮設による水道を設置 ・河床掘削での湧水・洪水対策 ・水替をしながらの施工 ・地下水が高く簡易ウエルで処理 ・湧水による岩盤崩落対策

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 山岳トンネル

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
3. 自然条件	②軟弱地盤	支持地盤の状況	・超軟弱地盤処理(ヘドロ等) ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【軟弱地盤により工事遂行への影響を事前予測】 ・軟弱地盤上での重機械施工のため対策が必要 ・盤7flの検討及び計測管理による施工 ・N値10以下、軟弱層15m程度 ・一帯は干拓地内であり盛土施工に注意を要する ・ゆるい砂層の上に泥土が堆積 ・水田跡で表層に腐植土層が介在 ・不良(泥土qc=2kg/cm2以下) ・軟弱地盤箇所のため、下部工及びボックスの挙動を細かく監視しながらの施工 ・周辺部への影響が懸念されるため掘削勾配変更 ・モータルク施工、軟弱地盤上での盛土に際し、沈下観測しながらの施工
				【軟弱地盤の影響により、何らかの対策実施】 ・転石層があり杭打ち施工が困難 ・軟弱地盤地区であり沈下が激しい。計画高及び排水設計の見直し ・切土法面に及ぼす節理面対策 ・盛土部の現況地盤に軟弱層があり地盤改良を追加施工 ・軟弱地盤箇所では緩速施工 ・CBRが1以下で路床改良あり。施工時は鉄板を使用 ・地山含水比が70%あり、設計CBRも1以下でハックしながらの盛土施工 ・薬液注入工法による地盤改良を実施した ・径が1m以上の転石が多く基礎工(PCウエル)に苦慮 ・軟弱地盤地区による地盤改良及び仮設物の変位監視 ・軟弱地盤上での重機械施工のため対策が必要

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 山岳トンネル

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
3. 自然条件	③作業用道路・ヤード	河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	・急峻な地形条件(高低差30m、地山斜面勾配45度等)、かつ土運搬及び資材運搬は全て特装運搬車 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【河川内施工】 ・河川の狭隘な施工ヤード ・河川敷内での施工 ・河川内作業で工事用搬入路等の制約大 ・河川内に支保工の支柱を建柱 ・河川内での工事、棧橋設置～作業スペースの制約 ・河川内で作業が台船からの水中作業 ・河川内のため仮棧橋、築島にて作業 ・ダムサ卜下流の急傾斜地帯、ダム湖内作業 ・池の中に仮棧橋を設置 【地形的な制約下での施工(足場・作業スペース)】 ・急峻な地形かつ狭隘な施工ヤード ・擁壁と斜面に囲まれた狭隘な作業場 ・崩壊土上での作業となり作業スペースの確保が必要 ・急峻山地のため、片押し施工 ・現道と急峻な山斜面の間での作業でありスペースの制約あり ・施工上部がスキー場、下部が現道であり施工ヤードが狭小 ・山岳部の作業道路(1車線)で急勾配で平面線形も悪い ・路面高約20mの傾斜地での施工 ・急斜面での作業足場の設置及び施工 ・急峻な地形での作業構台の製作 ・急峻な地形で施工ヤードが少ない中、鉄塔設備及びケーブルエレクション設備を設置し施工 ・最大勾配50°での抑止杭施工 ・現道工事のため、車上フロントで施工。また重機の日々回送を実施 ・高所における法面对策 ・急峻かつ狭隘な作業ヤードでの露出岩撤去 ・現道を規制しての基礎杭施工で、機械のスペースがなく困難な作業 ・急峻な地形上への支保工設置 【工事用道路の確保】 ・急峻な山地斜面に工事用道路を施工 ・作業用道路の最大勾配が20%と急峻 ・作業箇所狭小、工事用道路最大勾配30度 ・十分な作業用道路が確保できないため、クローラントの使用、バックホーによる土砂盛り替え ・急峻な地形条件での工事用道路の構築、作業スペースの制約 ・急峻な地形上への支保工設置 【資材運搬、仮置場の地形的制約】 ・急斜面人力運搬 ・施工場所が斜面の70mより上にあり材料、機械の搬入にモルルールにより搬入 ・進入路が斜度約30度の急勾配で延長が長く、特装車でしか資材搬入ができない ・桁製作ヤードが狭く仮置きできない

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 山岳トンネル

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
3. 自然条件	④気象	雨・雪・風・気温等の影響	・厳冬期夜間施工 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【降雨・出水の影響予測、対応】 ・出水による工事の影響が懸念 ・河川の増水による工事への影響が懸念 ・小雨でも出水の可能性あり ・降雨時の場合、工事現場内へ洪水流入の懸念あり ・出水時対応に特に配慮 ・雨天のため、工事区間が長く盛土法面管理に苦労 ・出水時に河川付替工事の制約 ・大雨や台風による異常出水時に臨機の対応 【雪・気温の影響予測、対応】 ・雪中コンクリートの上、川風が特に強く、収縮クラックへの影響大 ・厳冬期の工事 ・降積雪期の施工 ・冬期施工で、日々除雪による施工が必要 ・日時場所を問わず緊急な凍結融氷・除雪作業が多数ある ・豪雪地降積雪期間も作業 ・冬期間の施工で、工程等に制約あり ・降雪の影響を受けるため、一部早期完成が望まれた ・交通開放温度に苦慮 【風の影響予測、対応】 ・クレーン作業等に風の影響を受ける ・強風、降灰、日照時間が短く、作業への影響
	⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川における水流、動植物等に対する配慮等	・工事用道路改築で山斜面に転石が多く除去が困難 ・トンネル坑口直上斜面での施工で特に落石に注意を要す ・酸欠・硫化水素に対する防護・対策 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【その他自然条件の影響】 ・本川の為出水時の流量は多い ・急流河川内で水流の影響を受ける ・大雨によりトンネル坑口でゆるみ、法崩れ発生、早急な対応策の検討を求めた ・風化が著しく不安定な法面、浮岩多数あり ・起点側が地滑り地形 ・岩盤崩落危険箇所での工事 ・施工箇所が数ヶ所に分散 ・基礎杭立て込み中にボーリングマシンが転石にかかり苦慮 ・地山条件により逆巻き施工 ・排水流域が工区内で分水嶺となっており、工事中及び完成後の排水系統に配慮を要す ・自然法面で凸凹が激しい ・岩盤がオーバーハングしている ・法面が起伏に富み施工困難 ・オーバーハングした法面の転石処理を実施 【動植物への配慮】 ・天然記念物、貴重動植物への配慮 ・周辺に希少ワシタ類が生息 ・貴重な水性植物アサザが周辺に生息

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 山岳トンネル

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	・不発弾調査、処理の実施 ・占用物件(水道、ガス、下水、NTT、電気)の吊り防護及び日々の計測 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・不発弾の調査を実施 ・埋設物調査の実施 ・ガス管、NTT、水道、下水道の埋設物あり、移設に苦慮 ・水道、NTT管等が近くに埋設されておりそれを確認しながらの施工 ・埋設されているJR信号ケーブル ・施工箇所地下埋設物(水道管等)があり、施工時には保護を行い処理 ・占用物件、横断構造物等、事前の調査と対応した工法が重要 ・地下駐車場あり ・既設水道送水管を通水させながらのサイフォンBOXの施工 ・コンクリート殻等あり ・路盤に鉢渚があり掘削に苦慮 ・矢板施工中、流木と干渉
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【鉄道営業線との近接施工】 ・JR近接施工 ・工事対象の複数の橋梁下に営業鉄道線、供用中道路 ・法面工において高架下の作業 【供用中道路との近接施工】 ・高速自動車道供用区間の直下工事 ・工事区間内に高速道のインターあり 【架空線との近接施工】 ・現道脇で電柱・架空線の移設が伴う工事であった ・斜面上部に高圧線鉄塔があり、法面对策工に慎重を要した ・(送電・通信)架空線越しの落石防止作業 【建築物との近接施工】 ・住宅近接(人家密集) ・民家などの建築物連担地区での側溝工事 ・病院に隣接した工事 ・会社・住宅が近接、工事施工中数回の調査 【他工事との近接施工】 ・他工事と競合する部分の多い工事 ・一部区間で他工事と重複 【その他近接施工】 ・橋と橋の間に構造物を作る作業、重機等の作業に苦心
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・周辺住民に対する騒音・振動の配慮 ・DID区域内の施工 ・マンション近接 ・病院に隣接した工事、極力騒音振動を出さないように配慮 ・ホテル近接 ・料理旅館に近接 ・養鶏場あり ・周辺精密機器工場隣接 ・住宅商業地の中での工事 ・騒音振動対策のため特殊工法を採用の必要 ・低騒音、低振動機種での施工 ・夜間工事の為、特に注意が必要 ・夜間工事が主であるため、低騒音機械を多用し、作業用照明の投射角度等に気をくばった

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 山岳トンネル

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
4. 社会条件	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【漁協との調整】 ・内水面漁協から濁水処理について注文あり ・河川内工事であり、鮎等に対しての配慮必要 【水利施設との調整】 ・下流に浄水場があり、濁水防止対策に配慮が必要 ・施工区域周辺に多数井戸があるため事前及び事後調査を行った ・河床掘削による井戸枯れのため仮設上水道設置 ・下流にため池があり、濁水対策が必要だった ・公共下水の水質基準を守るため水質管理を実施 【その他汚濁防止】 ・ホタルの生息する川の水質保全に配慮し濁水処理 ・地盤改良(CDM)施工に伴う周辺地下水への影響 ・改良材(セメント系固化材)による河川の水質汚濁の配慮 ・薬剤を使用した止水工法のため排水の水質管理が必要 ・出水時の盛土工事に濁水対策に配慮 ・水質汚濁対策として、河川の付替えを実施 ・場所打杭の施工でPH調整の濁水処理を行った ・シルツェンス設置 ・水質汚濁、防塵処理を兼ねた洗車設備を設置(排水流末に地元漁協、天然記念物湿地植物群生地あり)

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 山岳トンネル

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
4. 社会条件	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用し ての資機材搬入等 の工事用道路の制 約、路面覆工下・ 高架下等の作業ス ペースの制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【生活道路等利用の制約】 ・生活道を車両通行止めしての工事で、資材搬入に際し車両制約 ・生活道路を利用しての工事用資機材搬入 ・通学路など生活道路の一時通行止 ・堤防天端は兼用道路、交通量も多く工事施工に制約あり ・民地と出入り口供用 ・幹線道路を遮断し進入路を確保 ・資材置場等に民地借地が必要 ・家屋近接のため資機材搬入等の工事用道路、作業スペースに制約
				【現道・路面覆工下・高架下等の作業スペース制約】 ・現道を利用した狭いヤード内での作業 ・中央分離帯内の狭いヤード内での作業 ・路面覆工下で作業スペースに制約 ・JR橋梁下で作業スペースの制約 ・JR踏切付近の作業スペース制約 ・橋梁上の作業スペースの制約 ・高圧線下の仮締切矢板作業あり ・水管橋が上空にあり ・交差点内での施工 ・トンネル内の作業であり、作業ヤードの確保が困難
				【近接他工事との制約】 ・同一掘削範囲内で4社の近接施工、作業スペースに制約 ・他工区との共同作業スペースのため制約あり ・他工事と出入り口供用 ・他工事区間の中での施工
				【その他、社会的条件による制約】 ・ルートがゴルフ場内を通過するため対策工及び協議が必要 ・搬入路が無く工事用道路を借地で対応 ・農道を工事用道路として利用 ・耕地(私有)を借地し、拡張及び仮橋等で対応 ・作業ヤードが狭く民地を借り上げた ・土留工の設置にあたり施工順序を考慮したヤードの確保が必要 ・資機材搬入が大型車進入禁止部分しかなく、9時以降の制約で許可を受け施工 ・掘削機等の日々回送が必要

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 山岳トンネル

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
4. 社会条件	⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・交通量の多い現道上で、交通規制を伴う夜間作業 ・交通量の極めて多い現道上で、交通規制しながらの作業(日交通量3万台/日以上) ・自動車専用道路における24時間規制作業 ・全て夜間(一部DID内及び市街地部)の片側通行規制 ・現道上の緊急の対応。24時間交通規制を伴う作業を実施 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【道路切替・切り回し】 ・多数の切り回し ・公道上での大規模な交通の切り回し ・定期ハスの路線確保と一般交通の安全確保でのルート切替 ・主要地方道が横断しており、迂回路(2回切替)を設置して対応 【交通規制】 ・交通量の多い現道上で、交通規制しながらの作業(日交通量1万台/日以上) ・自動車専用道路における交通規制作業 ・交通規制を伴うDID地区での現道作業 ・交通規制を伴う、現道上の夜間作業 ・公道上で交通整理員を24時間配置しての片側交互通行規制での工事 ・工事区域内に公道等があり、作業中は交通止め、作業時以外は復旧し供用(日々) ・急カーフ、トンネル隣接区間での交通規制 ・トンネル内での交通規制を伴う作業 ・トンネル内の現道交通を確保しながらの作業 ・全面通行止めによる架設 ・施工延長が長く、日々、交通規制箇所を移動しながらの作業が必要 ・山間部の現道、見通しの悪い中、整理員の配置等苦慮しながら交通規制 ・施工延長5kmの現道作業、昼間片交規制
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・路床改良時の粉体の近接商店への飛散防止対策 ・削孔時の粉塵飛散防止 ・工区内がリンゴ畑であり防塵対策に苦慮 ・地盤改良及び支持杭セメントミルク、掘削ドリルでの散配防護(シート、囲い等) ・産業廃棄物(コンクリート片等)の再利用実施 ・産廃混入土からの産廃分離及び高含水比土の改良(埋戻材料化作業) ・汚泥等の処理を実施 ・家屋、田畑への土砂流入に対して適切な対策が必要 ・PCB含有塗膜の除去作業 ・産業廃棄物処理に時間を要し苦慮

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 山岳トンネル

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	①他工区 調整	隣接工区との工程 調整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・作業用道路が隣接工区と共用するため調整困難 ・工事範囲が他工事の作業用道路となるため、他工事との調整 ・搬入路を複数工事で利用 ・搬入土仮置きヤードが他工事と同一箇所。運搬台数の調整必要 【残土等を他工事と相互調整】 ・十数社の残土を受け入れ調整 ・他工事(残土搬入業者)との調整が必要 ・他工事に土を搬出するために、工程を調整 ・盛土工区との残土搬出調整 ・JH工区工事との土砂搬出調整 ・情報BOXの掘削残土を盛り土に利用、複数の業者と協議・調整 【その他、関連工事との工程調整】 ・災害復旧工事が錯綜しており、施工調整が難 ・他工区と作業帯離隔に伴う工程調整 ・工事区間内に、他工事が発注されており、調整必要 ・橋梁上部、床版工事等との平行作業で、供用目標に合わせての工程調整 ・工期が短く橋梁架設工事と平行作業、工程調整 ・標識、照明工事等5社と工区が重複し調整 ・下水道管布設、防護柵、標識、河川維持、隣接光ファイバー、ケーブル通線工事との工程調整 ・床版工、地下BOX、道路照明、既供用歩道整備、植栽工事と多数の工程調整必要 ・情報BOX、交差点改良工事との調整 ・改良工事との調整 ・治山事業との調整 ・JR委託工事等との重複工事 ・JR架設工事との調整 ・道路会社の他工事同時施工による調整 ・自治体工事との工程調整困難 ・県発注の樋門工事等との調整 ・他機関の隣接工事との工程調整(ガス工事)

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 山岳トンネル

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	②住民対 応	近隣住民との対応	・困難な住民対応が予測されたが、住民へのコミュニケーション対応が良く、工事の遂行 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【漁協・農協等との調整】 ・沿道住民(漁業関係者)との対応を頻繁に実施 ・湧水を利用した耕作者が多いため調整が困難 ・周辺が水田地であり沈下等による用・排水の確保に配慮 ・耕作地への取付道路及び集落内の採取土運搬で各種の対応 【近隣住民との調整】 ・地元へのヒアや回覧、道路利用者への情報提供など地元調整を実施 ・現場見学会、意見箱の設置など住民対応に積極的な取り組み必要 ・住民への工事現場報告会を実施、沿道への月間工程表のO配布及び直接対話 ・市街地での沿線住民への対応 ・井戸枯れ、排水処理及び振動騒音等の対応において地元調整 ・地元から非常に厳しい要望のある中での工事、対応 ・災害時における緊急工事に関する沿道・周辺住民への配慮 ・振動騒音に対する内容確認と対応 ・夜間工事での騒音振動対策(地元説明により夜間作業の理解を得る) 【道路使用者との調整】 ・通行規制を伴う為、チラシ作成、立看板を作成し道路利用者に周知 ・通学路に当たり、自治体・学校自治会などと協議 ・民と出入り口調整、田圃への出入り口調整 ・店舗が多く出入り口等の調整が非常に多い ・迂回路設定時における要望等への対応 ・人家運担部の歩道部施工 ・生活道路を利用して資機材搬入のための住民対応 ・農道を利用して資機材搬入のための住民対応 ・歩道切り回し及び出入りに関わる周辺住民対応 ・通行止めに伴う自治会の承諾 【その他市民、民間事業者・団体等との調整】 ・学識経験者及び自然の会などの意見調整 ・会社施設(工場・事業所)との調整 ・当該施工箇所がゴルフ場として利用されているためゴルフ場との調整 ・隣接の小学校・神社及び樹木の取扱い調整 ・病院隣接施工による配慮 ・用地買収等での住民対応が必要 ・借地等での住民対応が必要 ・店舗関係者との調整 ・地元町内会、マンション自治会、深夜営業店との対応 ・水利組合等との調整 ・多数の切り回し地権者との境界調整を伴う工事 ・官民境界付近の工事であり、調整必要 ・不法工作物等への対応条件が厳しい

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 山岳トンネル

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	③関係機 関対応	関係行政機関・公 益事業者等との調 整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【ライフライン協議】 ・JR、JH、NTT、電力、ガス、上・下水道、有線放送、国道、市町村道等の管理者との協議 ・県下水道との工程調整 【関連行政機関との協議】 ・警察、公安委員会との調整 ・国立公園、国有林、県有林、民有保安林が絡む現場で、協議のため関係機関と対応 ・環境庁(自然公園法)、文化庁(文化財保護法)との調整 ・林野庁との調整 ・森林管理署との調整 ・バス、歩行者等が集中し関係機関との綿密な打合せが必要 ・教育委員会との調整 ・自衛隊演習場内の工事のため協議 ・消防署との協議

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 山岳トンネル

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	④工程管理	工期・工程の制約・ 変更への対応(工 法変更等に伴うも のを含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【工期・工程の社会的制約・要求への対応】 ・集中工事期間内での工事のため工期・工程に制約 ・5月の連休前供用を図るため、工期を1ヶ月短縮要請 ・国策等の工程に合わせ昼夜間等の連続施工の実施 ・契約当初より工期・工程条件が厳しい工事条件に對し対応 ・内水面漁協からの制約を受け工程厳しい ・アユ釣り解禁を控え、工程短縮の要請 ・7月末までの工期であるが、田植期前までに概成要請 ・用地問題及び変更への対応 ・観光地であることから早期完成の要請 ・早期交通開放のため夜間工事を含めた工程管理 【生態系配慮による工程管理への対応】 ・猛禽類配慮等による工期の制約 【厳しい自然条件での工程管理への対応】 ・出水期までの早期完成 ・出水対応による工程管理 ・冬期間における施工のため工程管理上の制約 ・施工箇所が山間部で時期的にも気象条件に左右されやすい 【災害への対応】 ・緊急災害復旧工事における早期完成 ・工事搬入路である一般国道の災害及び通行止めによる工程影響 【工法変更等への対応】 ・工法変更に伴う工程調整に困難を要した ・増工・新規工種発生による工程変更が生じた ・変更・一時中止で工程管理への影響に對応 ・想定外の地中障害物等への対応により工程管理苦慮 ・地質変化等、条件変更に伴う工程の対応 ・道路計画、排水計画変更に伴う調整 【契約の制約上への対応】 ・標準断面契約で工期に制約があるなか対応 ・概略発注に伴う設計変更、工程管理 ・地質調査、検討、測量、設計が工事に含まれており、工程管理上の制約 ・週休二日制モデル工事 【他工事等との工程影響への対応】 ・先行工事の遅れにより工期の延期及び施工順序の見直しが必要 ・他工事(機械工事、電気工事、上屋建築工事、国・市町村発注改修工事等)との工程調整(他工事への影 響大) ・隣接工事との工程調整 ・用地買収進捗等の規制 ・点在している工区の工程調整 【その他工程影響への対応】 ・文化財発掘調査の為に日数を要し、工程管理対応

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 山岳トンネル

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	⑤品質管 理	品質管理の煩雑 さ・複雑さ(高い品 質管理精度の要求 等を含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・暑中及び寒中コンクリートの施工となる箇所があり養生・品質管理重要 ・施工試験・配合試験の実施による品質確保の検証 ・品質管理法の工夫必要 ・マシンの掘進精度の確保、セグメント組立管理 ・排水性舗装の温度・転圧管理が重要 ・生石灰を混合した盛土材のため日々の施工管理煩雑 ・他工事からの搬入建設副産物(粘性土、砂質土)及び購入土(砂質土)につき、各品質管理必要 ・流動化コンクリートの品質確保に苦慮 ・張出架設に伴う、高い精度の品質管理必要 ・軽量盛土、テールアルメ等に厳しい品質の要求 ・モルル橋であり出来形の規格値が厳しく、高い精度を要求
	⑥安全管 理	高所作業、夜間作 業、潜水作業等の 危険作業	・自動車専用道路における昼夜間連続作業に対する 安全確保 ・強風化層斜面での作業で安全管理に特に配慮が 必要 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【高所作業・危険箇所に対する安全管理】 ・切土高が高く、作業箇所が狭小であるため、上下作業にならない機械及び作業員の配置 ・高さ30mの法面で命綱による危険作業 ・切土高が高く地山の崩壊などの安全管理 ・狭所作業における重機挟まれに対する安全管理 ・緊急災害復旧工事での安全管理 【夜間作業に関する安全管理】 ・交通量が多い現道上での夜間作業の安全対策 【潜水・潜函作業等に関する安全管理】 ・潜水作業の危険作業 ・ニューマチック工法等、圧気工法における作業員の安全・健康管理 【厳しい自然条件下での安全管理】 ・降雨の中での工事、作業に対して安全管理が特に必要 ・崩壊箇所のため、法面の挙動観察等厳しい管理が必要 【現道作業に関する安全管理・第3者への安全配慮】 ・急勾配・急カーブ区間における車線切り直し施工、安全管理重要 ・現道切り直し施工における安全管理 【近接施工・他工区調整に対する安全管理】 ・3工区隣接しているため安全協議会を作り事故防止必要 【有害物質処理に関する安全管理】 ・有害特定化学物質の除去作業における安全対策、特別産業廃棄物に準じた安全対策
	⑦その他	災害時の応急復旧 等	・災害・事故緊急復旧工事24時間体制 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・災害応急復旧工事 ・集中豪雨の復旧工事に迅速に対応 ・台風後の応急的工事 ・施工内容・ICカード試験フィールド ・リサイクルモデル工事の一般公開工事 ・建設CALSへの取り組み ・地元住民の多自然型護岸に対する理解を深めるため、「護岸造り(植樹)」イベントを開催 ・見学者対応に積極的に協力

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: トンネル(シールド)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・ ϕ 8m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ ϕ 4m以上 ・ ϕ 2.5m未満
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・土被りが1D程度以下 ・最大勾配20%程度以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・縦断勾配5%程度以上 ・トンネル平面曲率半径 $R/D \leq 1.3$ ・眼鏡型・3連・矩形・拡幅等、変形断面の掘削 ・親子シールドによる掘削
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・地中障害物対応型シールド掘削
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・地中接合 ・既設トンネルの拡幅(拡大)工法の提案 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・地中拡幅 ・長距離シールド施工2,000m程度以上 ・中折れシールド機によるカーブ施工
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・セグメント運搬に自動搬送車を提案 ・流動化材による埋戻しの提案

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: トンネル(開削)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・開削深さ(基礎面から地表までの平均高さ)30m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・開削深さ(基礎面から地表までの平均高さ)20m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・円形立坑に角度をもって到達・発進するシールド通過部の箱抜 ・地下街及び地下駐車場 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・線形R=500m ・U型擁壁一部張出構造 ・特殊断面部を有する ・分岐部施工のため複雑な構造
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設埋設物の試掘調査後、詳細設計作成
	④その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設埋設物の試掘調査後、詳細設計作成
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・既存構造物の動態観測しながらの大規模開削 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ディープウェル工法の適用 ・パイロット事業等(新技術)の実施 ・仮設(ソイルセメント壁、アンカー山留、泥水固化壁、逆巻工法、中間支持杭) ・円形立坑の確保の為、連壁を20角形で水平多軸機にて施工 ・横断用水路を吊防護して躯体工施工 ・ダウンザホールハンマー工法等を併用した矢板施工 ・逆巻工法の採用 ・切梁施工で残置が必要な躯体施工
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・刎足配管によるコンクリート打設方法の提案
	③その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・刎足配管によるコンクリート打設方法の提案
	④その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・刎足配管によるコンクリート打設方法の提案

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: トンネル(埋沈)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・内空平均断面300m ² 以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・内空平均断面100m ² 以上 ・17°ロック長が100m程度以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・平面曲線を有する
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 共同溝(推進)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・スパン長:刃口式元押し推進工法で40m、中押し推進で400m、密閉型推進で600m程度以上 ・小口径推進工法である(管口径700mm程度以下)
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・転石塔の障害物の存在 ・既設埋設管等の存在
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・カーブ推進(方向制御、姿勢制御) ・硬質塩化ビニール管等、新材料の採用 ・施工困難な地盤条件(滞水性、崩壊性、砂礫地盤、岩盤等)に対応する工法 ・長距離推進工法
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・地中障害物対策に関する技術提案 ・残土処理に関する技術提案

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 橋梁上部(RC橋)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・最大支間長50m以上 ・マスコンクリート ・支保工高20m程度以上 ・橋脚10径間以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・R=200m未満の曲線橋 ・アーチ橋 ・斜角が75度程度未満 ・RCホロー桁 ・RC立体ラーメン橋
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設RC桁の損傷度を調査、工法の決定・施工 ・床版打換え・増桁補強
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・上部桁補強、床版補強
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・支保工ベースの沈下対策及び床版コンクリート打設順序に関し提案 ・桁下空間に制限があるため型枠支保工解体移動に特別対策の提案 ・コンクリート補修に関し技術提案

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 橋梁上部(PC橋)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・床版橋最大支間長70m以上	・床版橋最大支間長50m以上
			・ラーメン橋・アーチ橋・斜張橋・トラス橋・その他最大支間長150m以上	・ラーメン橋・アーチ橋・斜張橋・トラス橋・その他最大支間長100m以上
			・PC斜交ラーメン橋最大支間長50m以上	
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・非対称エクストラードスト橋	・斜角が75度程度未満
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・変断面
				・R=200m未満の曲線橋
				・不等径間割り
				・PCホロー桁
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象		・多径間連続ラーメン箱桁
				・横断勾配の折れ点、反曲点があるため横断勾配の変化が複雑
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設PC桁の損傷度を調査、工法の決定・施工
				・橋脚補強に鋼板巻立て、炭素繊維巻立て等を実施
				・床版打換え・増桁補強
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
				・片持架設工法
				・押出架設工法
				・移動支保工架設工法
				・プレームを工場で製作、良質な桁を製作
				・外ケーブルによる補強及び鋼板接着
				・コンクリートの耐久性向上に新材料を採用
				・河川を横断する支柱式支保工での現場施工
				・スレージングによるホストテンション工法
				・コンクリート補修に関し技術提案
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・床版老朽化対策の提案(鋼板接着工法)
				・斜材工にプレファブケーブル、横締めにはアフターボルトを提案・採用、コスト縮減

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 橋梁上部(鋼橋)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・鉸桁橋・箱桁橋・ラーメン橋最大支間長100m以上	・鉸桁橋・箱桁橋・ラーメン橋最大支間長70m以上
			・トラス橋・アーチ橋・斜張橋最大支間長200m以上	・トラス橋・アーチ橋・斜張橋最大支間長100m以上
			・斜張橋最大支間長70m以上	・斜張橋最大支間長50m以上
			・吊橋・その他最大支間長500m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・吊橋・その他最大支間長300m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・斜張橋	・斜角が75度程度未満
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・変断面
				・R=200m未満の曲線橋
				・連続鋼箱桁、連続鋼鉸桁
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・片側を交通開放しながら既設橋梁の補強、補修施工	・鋼ローゼ桁
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・鋼方杖ラーメン橋
				・床版打換え・増桁補強
				・既設橋の歩道床版取壊し、増桁架設
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・河川上の桁架設を台船から直下吊りで施工	【標準架設工法以外の架設工法を採用(標準架設工法は下記参照)】
			・鋼重1,200t以上のクレーンバント+横取り工法の架設	・鉸桁橋、箱桁橋→トラバークレーン工法
			・カーブ橋の送り出し架設	・トラス橋、アーチ橋、ラーメン橋→ケーブルクレーン工法
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・斜張橋、吊橋、その他一片持式工法
				・パイロット事業等(新技術)の実施
				・耐候性鋼材による桁で、外面を安定錆促進処理(ウェザーステール)
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・主桁下フランジ補強工法	・ケーブルエレクション斜吊り工法
			・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ユニットキャリアによる桁運搬
				・4車線化のため既設橋との一体化が必要、既設橋との間に横桁等を設置
				・現道を通行させながらの沓の取替

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 橋梁上部(床版(鋼橋))

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・橋長300m以上の床版工 ・最大支間長50m以上の床版工
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・斜角が75度程度未満 ・変断面 ・R=200m未満の曲線橋 ・斜路式歩道橋 ・3径間連続桁 ・PC床版 ・合成版
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設床版の撤去・補強・拡幅
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・上塗りまで工場塗装、塗装の保護対策
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・メタルの防錆に関する技術提案

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 橋梁下部(RC橋脚・橋台)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・フーチング上からの高さ30m以上	・フーチング上からの高さ20m以上
			・鋼管矢板80本	・マスコンクリート
			・柱長H=40mの橋脚3基以上	・杭長30m程度以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・3径間以上の連続ラーメン橋
				・橋脚、橋台5基以上
				・場所打杭φ=1200mm以上かつ場所打杭50本以上
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・既設構造物(水路トンネル)に近接し土留工施工 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・二層のラーメン構造
				・変断面のつづみ型橋脚
				・箱式橋台
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・張出部にフラケット支保工 ・鋼管井筒基礎 ・ニューマチックケーソン ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・RC橋脚、鋼製橋脚の二層式
				・鋼管セメントソイル杭等の新工法の採用
				・既設構造物の補強及び拡幅工事
				・旧橋上部工(PC桁)撤去
				・既設橋脚補強工事(コンクリート巻立て工、鋼板巻立て、炭素繊維巻立て)
				・橋脚耐震補強工事
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
				・橋梁基礎にPCウェル工法
				・仮設工の杭打ちにダウンサールハンマー工法併用
				・水中での仮締切
				・矢板打設前にロックオーガーにより置換工実施
				・高流動コンクリート
			・荷重軽減工法(EPS)	
			・補強土壁工を施工	
			・鋼管合成杭を施工	
			・既設構造物への影響を与えない施工法や施工機械等について提案を求めた	
			・橋台付近に基礎杭があり引抜工法等の提案を求めた	
			・杭先端処理(セメントミルク噴出攪拌方式による中掘り杭)に関する提案	
			・沈下促進対策の提案	
			・仮締切工法を提案(オールケーシング置換工法等)	

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 橋梁下部(鋼製橋脚・橋台)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・橋脚100ton以上 ・橋脚高10m以上 ・横梁部長さ30m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・二層構造 ・変断面 ・下部工特殊形状、架設困難
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・大型自走式移動台車による一括架設 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・大型移動支保工による架設 ・ラーメン構造、梁を200tクレーンによる落込み工法
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・メタルの防錆に関する技術提案

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 橋梁下部(合成構造橋脚・橋台)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・橋脚高40m程度以上 ・大口径深礎杭φ5m程度以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・橋脚100ton以上 ・橋脚高10m以上 ・横梁部長さ50m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・鋼管コンクリート複合構造橋脚
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: セメントコンクリート舗装

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・縦断勾配2%程度以上 ・舗装面積10,000m2程度以上
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・2車線同時舗装 ・各種特殊舗装工法 ・凍結抑制舗装 ・透水性コンクリート舗装 ・コンクリート薄層舗装 ・マスチック舗装 ・トンネル内の転圧コンクリート舗装
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: アスファルト舗装

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・舗装面積10,000m ² 程度以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・縦断勾配6%程度以上 ・地形に合わせるなど形状の変化が多く複雑 ・霧散水消雪パイプの施工等、煩雑な施工 ・交差道路数3ヶ所以上、交差点規模300m ² 以上
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・各種特殊舗装工法 ・凍結抑制舗装 ・常温舗装 ・排水性舗装 ・シックリフト工法 ・褥層舗装 ・ロードヒーティング ・半たわみ性舗装 ・マスチック舗装
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・不等沈下による舗装修繕工事で縦断計画の提案 ・現況舗装構造の把握と修繕工法の提案を受注者に求めた

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: ブロック舗装

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・透水平板を用いた舗装で、既設歩道に合わせるための現場加工が多い
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 道路付属施設

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・鉄道と近接する狭隘な箇所での施工 ・既設構造物の新構造への整合
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・供用中の4車線道路での歩道橋架設工事 ・側溝蓋、平板ブロックへの装飾
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 切土工

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・切土高平均30m以上 ・切土量200,000m ³ 以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・切土高平均20m以上 ・切土量100,000m ³ 程度以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・高規格道路のPA拡幅部等、道路線形が平面・縦断的に複雑 ・土工、橋梁下部工、擁壁工、函渠工等工種が多数あり ・片盛り施工でW=4m以下かつHが2段以上
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・転石を多数除去
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・大型掘削機械使用または火薬併用による掘削 ・法面処理工で吹付法枠+ロックボルトを施工
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・災害復旧対策について緊急対応を求めた ・工事用道路の設計施工方法の提案(急峻な地形での工事)

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 盛土工

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高 さ、延長、施工 (断)面積、施工深 度等の規模	・盛土高平均20m以上 ・盛土量150,000m ³ 以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・盛土高平均10m以上 ・盛土量50,000m ³ 以上
	②形状	対象構造物の形状 の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補 強、撤去等特殊な 工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	
2. 技術特 性	①工法等	工法、使用機械、 使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・EPS、気泡セメント、気泡ソイルセメント等による軽量盛土 ・移動式土壌改良機の使用 ・盛土施工にあたり、高含水土砂を石灰にて混合施工
	②その他	施工方法に関する 技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・建設残土の再利用の提案 ・軟弱地盤対策工法の試験盛土工事

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 斜面安定・法面

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・現場吹付法枠面積5,000m ² 程度以上 ・グラウト・アンカー併用法枠で1,000m ² 以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・法高が20m程度以上 ・アンカー工100本程度以上 ・鉄筋挿入200本程度以上 ・現場吹付法枠面積2,000m ² 以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・道路上高さ50m以上の場所での高所作業
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・崩壊性法面での土砂の撤去 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・岩塊撤去等特殊な工事 ・既設の老朽化したモルタル法面の撤去
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・制御発破(火薬)による法面岩塊撤去 ・斜面上の岩塊の人力掘削等 ・急峻な斜面への仮設工の設置
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・早期交通開放(一時全面通行止め)のため仮設備(土留め)工事の緊急着手 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・浮石除去、ロープネット工、岩石破砕など受注者に提案を求めた

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: カルバート工

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・カルバート内空面積25m ² 程度以上かつ延長30m程度以上 ・カルバート延長100m程度以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・カルバートボックスの線形が曲線 ・側壁(中抜き構造)、頂版(床版+壁高欄構造) ・現道直下で斜めT字交差、地下道乗り入れの斜路との取り合い複雑
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設横断歩道橋の撤去工事を伴う
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・パイプルーフ工法、フロンテジャッキ工法 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・EPS、気泡セメント、気泡ソイルセメント等による軽量盛土 ・プレキャストアーチカルバート工
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・大型のコンクリート二次製品を現地組立施工

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 擁壁工

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・擁壁面積1,000m ² 以上かつ最大高さ10m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・擁壁面積500m ² 程度以上 ・最大高さ8m程度以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・土被りが1D程度と非常に薄い盛土下 ・張出歩道含む擁壁工と深礎工の一体構造物で、高さ・構造の変化が著しい ・函渠擁壁一体構造物で形状複雑
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・急峻な箇所の現道を片持式擁壁等で拡幅 ・岩盤接着、仮設防護工等急峻な地形条件下での施工
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・テールアルメ工法 ・EPS、気泡セメント、気泡ソイルセメント等による軽量盛土 ・落石監視装置設置、岩盤接着工、ローフ掛工、ロックネット工 ・仮設法面の土留めのため鉄筋挿入による地山補強
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・緊急災害復旧工事、復旧工法や工程等において技術提案

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 排水工

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・河道内埋設管φ1500程度以上 ・サイホン長さ30m以上、深さ5m程度以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・推進工法による管渠布設
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・排水を地下還元方式とするため、水路構造を検討

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 電線共同溝・CAB

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・延長1,000m程度以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・延長300m程度以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設構造物、占用物件等との調整のため断面変化が多い
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・各特殊部間によって管路断面変化 ・堀端の石垣等について掘削時等対応が必要
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設電柱、民地、照明灯、信号機等の引込み管が多数あり複雑 ・河川横断部の施工方法に関する検討及び提案 ・各企業の占用物件との調査及び調整・立案 ・マンホール蓋の対応に新工法提案

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 情報BOX

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・延長2km以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・通信管路のトンネル監査路への設置
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・橋梁部の延長が300m程度以上
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・橋梁添架に技術必要
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・狭幅無歩道トンネルでの、情報BOX施工の提案、歩道狭幅部の施工提案等 ・現況地下埋設物等の把握と管路埋設位置、橋梁添架等の検討提案

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: ジェッド

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・高所作業を機械施工を行えるよう工夫

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 道路維持管理

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・除草面積が20万m ² 以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・支承取替工、転石除去工等特殊な工事
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・既設横断歩道橋の高力ボルトの交換(特殊な締付け方法) ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・高剛性軽量排水管を使用 ・支承取替工=仮受台により活線施工、転石除去工=静的破碎工法 ・既設コンクリート床版に増厚を施工
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・応急対策を基本とした工法提案 ・補修断面及び縦断方向の調査検討を受注者に求めた

以下「山岳トンネル」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 林道開設(コンクリート舗装)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・縦断勾配9%程度以上 ・舗装面積10,000m2程度以上
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 林道開設(コンクリート舗装)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【湧水・地下水の影響が発生】 ・法面の一部に湧水あり ・床掘時に湧水あり ・河川の流入水多し ・積雪期であり、常に湧水が生じている 【湧水・地下水の影響により、何らかの対策実施】 ・盛土部に湧水があり、地下排水で対応 ・切土面に湧水が発生し、対策工法により施工 ・河床掘削での湧水・洪水対策 ・水替をしながらの施工 ・湧水による岩盤崩落対策
	②軟弱地盤	支持地盤の状況	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【軟弱地盤により工事遂行への影響を事前予測】 ・支持層の変化が複雑で対応工法に工夫を要す ・軟弱地盤地区であり沈下が激しい。計画高及び排水設計の見直し ・切土面に及ぼす節理面対策 ・盛土部の現況地盤に軟弱層があり地盤改良を追加施工 ・CBRが1.0以下で路床改良あり。施工時は鉄板を使用 ・軟弱地盤上での重機械施工のため対策が必要
	③作業用道路・ヤード	河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	・急峻な地形条件でかつ土運搬及び資材運搬は全て特装運搬車 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【地形的な制約下での施工(足場・作業スペース)】 ・急峻な地形かつ狭隘な施工ヤード ・擁壁と斜面に囲まれた狭隘な作業場 ・急峻山地のため、片押施工 ・急斜面での作業足場の設置及び施工
	④気象	雨・雪・風・気温等の影響	・厳冬期山間地施工 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【降雨・出水の影響予測、対応】 ・出水による工事の影響が懸念 ・河川の増水による工事への影響が懸念 ・小雨でも出水の可能性あり ・出水時対応に特に配慮 ・雨天のため、工事区間が長く盛土法面管理に苦勞 ・大雨や台風による異常出水時に臨機の対応 【雪・気温の影響予測、対応】 ・厳冬期の工事 ・降積雪期の施工 ・冬期施工で日々除雪による施工が必要 ・冬期間の施工で、工程等に制約あり
	⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川における水流、動植物等に対する配慮等	・トンネル坑口直上斜面での施工で特に落石に注意を要す ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【その他自然条件の影響】 ・風化が著しく不安定な法面、浮岩多数あり ・岩盤崩落危険箇所での工事 ・自然法面で凸凹が激しい ・岩盤がオーバーハングしている ・法面が起伏に富み施工困難 【動植物への配慮】 ・天然記念物、貴重動植物への配慮 ・周辺に希少動物類が生息

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 林道開設(コンクリート舗装)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	・不発弾調査、処理の実施 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・不発弾の調査を実施 ・埋設物調査の実施 ・コンクリート殻等あり
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【鉄道営業線との近接施工】 ・JR近接施工 【架空線との近接施工】 ・斜面上部に高圧線鉄塔があり、法面对策に慎重を要した ・(送電・通信)架空線越しの落石防止作業 【他工事との近接施工】 ・他工事と競合する部分の多い工事 ・一部区間で他工事と重複 ・橋と橋の間に構造物を作る作業、重機等の作業に苦心
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・低振動・低騒音機種での施工 ・夜間工事の為、特に注意が必要
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【漁協との調整】 ・内水面漁協から濁水処理について注文あり ・河川内工事であり、鮎等に対する配慮必要 【水利施設との調整】 ・下流に浄水場があり、濁水防止対策に配慮が必要 【その他汚濁防止】 ・ホタルの生息する川の水質保全に配慮し濁水処理
	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用する資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【生活道路等利用の制約】 ・生活道路を利用する工事用資機材搬入 ・資材置場等に民地借地が必要 【その他、社会条件による制約】
	⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【交通規制】 ・山間部の現道、見通しの悪い中、整理員の配置等苦慮しながら交通規制
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・削孔時の粉塵飛散防止 ・産業廃棄物(コンクリート片等)の再利用実施 ・産業廃棄物処理に時間を要し苦慮

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 林道開設(コンクリート舗装)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	①他工区 調整	隣接工区との工程 調整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【工事用道路、搬入・搬出に関し工程調整】
				【残土を他工事と相互調整】
				【その他、関連工事との工程調整】
				・災害復旧工事が錯綜しており、施工調整が難 ・工事区間内に、他工事が発注されており、調整必要 ・改良工事との調整 ・治山事業との調整
	②住民対 応	近隣住民との対応	・困難な住民対応が予測されたが、住民へのコミュニケー ション対応が良く、工事の遂行 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【近隣住民との調整】
				【道路使用者との調整】
				・生活道路を利用して資機材搬入のため住民対応
				【その他】
	③関係機 関対応	関係行政機関・公 益事業者等との調 整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【ライフライン協議】
				・国道・市町村道等の管理者との協議
				【関連行政機関との協議】
				・警察・公安委員会との調整 ・国立公園・国有林、民有保安林が絡む現場で、協議のため関係機関と対応 ・環境庁(自然公園法)、文化庁(文化財保護法)との調整 ・林野庁との調整 ・森林管理署等との調整 ・自衛隊演習場内の工事のため協議 ・消防署との協議
	④工程管 理	工期・工程の制約・ 変更への対応(工 法変更等に伴うも のを含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【工期・工程の社会的制約・要求への対応】
				・集中工事期間内での工事のため工期・工程に制約
				・契約当初より工期・工程条件が厳しい工事条件に対し対応
				・用地問題及び変更への対応

トンネル・橋梁(特殊構造物)等については道路事業に準じる

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 林道開設(アスファルト舗装)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・縦断勾配9%程度以上 ・地形に合わせるなど形状の変化が多く複雑 ・舗装面積10,000m2程度以上
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「林道開設(Co)」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 林道開設(切土工)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・切土高平均30m以上 ・切土量20,000m ³ 以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・切土高平均20m以上 ・切土量10,000m ³ 以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・道路線形が平面・縦断的に複雑 ・土工、構造物工種が多数あり ・片盛り施工でW=4m以下かつHが2段以上
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・地質区分が複雑
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・大型掘削機械使用又は火薬使用による切土 ・法面処理工で吹付法枠+ロックボルトを施工
	②その他	施工方法に関する技術提案等		

以下「林道開設(Co)」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 林道開設(盛土工)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・盛土高平均20m以上 ・盛土量20,000m ³ 以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・盛土高平均10m以上 ・盛土量10,000m ³ 以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・建設残土の再利用の提案

以下「林道開設(Co)」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 林道開設(法面工)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・現場吹付法枠面積5,000m ² 程度以上 ・アンカー併用法枠で1,000m ² 程度以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・法高が20m程度以上 ・アンカー工100本程度以上 ・鉄筋挿入200本程度以上 ・現場吹付法枠面積2,000m ² 以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・林道上高さ50m以上の場所での高所作業
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・EPS、気泡セメント、気泡ソイルセメント等による軽量盛土
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・浮石、ロープネット工、受注者に提案を求めた

以下「林道開設(Co)」参照

小項目別評価運用基準表(道路)

工種: 林道開設(擁壁工)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・擁壁面積500m ² 以上かつ最大高さ10m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・擁壁面積300m ² 以上かつ最大高さ8m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・急峻な地形条件下の箇所の掘削、床堀
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・コンクリート擁壁工法 ・テールアルメ工法
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・緊急災害復旧工事、復旧工法や工程等において技術提案

以下「林道開設(Co)」参照

小項目別評価運用基準表(公園)

工種: 基盤整備

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・石造りアーチ橋の移設
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②軟弱地盤	支持地盤の状況	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③作業用道路・ヤード	河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	④気象	雨・雪・風・気温等の影響	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・天候の影響により植栽後の管理に時間を費やした ・雨で現場への土砂の流出が多い ・掘削工事がメインで、雨に影響されやすい ・高水敷で、現場が浸水
	⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川に	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・天然記念物、貴重動植物への配慮 ・現場は、貴重種のこあじさしの営巣地となる

小項目別評価運用基準表(公園)

工種: 基盤整備

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・不発弾の調査を実施 ・埋設物調査の実施 ・ガス管、NTT、水道、下水道の埋設物あり、移設に苦慮 ・水道、NTT管等が近くに埋設されておりそれを確認しながらの施工 ・施工箇所地下埋設物(水道管等)があり、施工時には保護を行い処理 ・占用物件、横断構造物等、事前の調査と対応した工法が重要 ・コンクリート殻等あり ・路盤に鉱滓があり掘削に苦慮 ・矢板施工中、流木と干渉
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【鉄道営業線との近接施工】 ・JR近接施工 【架空線との近接施工】 ・現道脇で電柱・架空線の移設が伴う工事であった ・斜面上部に高圧線鉄塔があり、法面对策工に慎重を要した ・(送電・通信)架空線越しの落石防止作業 【建築物との近接施工】 ・住宅近接(人家密集) ・民家などの建築物連担地区での側溝工事 ・病院に隣接した工事 ・会社・住宅が近接、工事施工中数回の調査 【他工事との近接施工】 ・他工事と競合する部分の多い工事 ・一部区間で他工事と重複
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・開園区域内の工事、騒音対策が必要 ・周辺住民に対する騒音・振動の配慮 ・DID区域内の施工
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用する資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・開園区域内・現道路側での工事、作業スペースに制限あり ・隣接工事が多く、作業用道路の使用規制が多い
	⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・交通量の多い現道作業のため交通規制を伴う
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・工区内の伐採材の処理に苦慮

小項目別評価運用基準表(公園)

工種: 基盤整備

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	①他工区 調整	隣接工区との工程 調整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【工事用道路、搬入・搬出に関し工程調整】 ・作業用道路が隣接工区と供用するため調整困難 ・工事範囲が他工事の作業用道路となるため、他工事との調整 ・搬入路を複数工事で利用 ・搬入土仮置きヤードが他工事と同一箇所。運搬台数の調整必要 【その他、関連工事との工程調整】 ・他工事と工程調整の必要あり ・他工事との重複現場であり、他工事との調整が必要
	②住民対 応	近隣住民との対応	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【漁協・農協等との調整】 ・漁業組合との調整 【近隣住民との調整】 ・市街地での沿線住民への対応 ・井戸枯れ、排水処理及び振動騒音等の対応において地元調整 ・振動騒音に対する内容確認と対応 【その他市民、民間事業者・団体等との調整】 ・供用中の公園内であるため、来園者に配慮が必要 ・会社施設(工場・事業所)との調整 ・隣接の小学校・神社及び樹木の取扱い調整 ・用地買収等での住民対応が必要 ・地元町内会、マンション自治会、深夜営業店との対応 ・水利組合との協議調整 ・多数の地権者との境界調整を伴う工事 ・官民境界付近の工事であり、調整必要
	③関係機 関対応	関係行政機関・公 益事業者等との調 整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【ライフライン協議】 ・JR、JH、NTT、電力、ガス、上・下水道、有線放送、国道、市町村道等の管理者との協議 【関連行政機関との協議】 ・遺構保存するため文化財課との調整が必要 ・関係行政機関との調整(自治体、水防団、自衛隊、警察等) ・警察、公安委員会との調整 ・国立公園、国有林、県有林、民有保安林が絡む現場で、協議のため関係機関と対応 ・環境庁(自然公園法)、文化庁(文化財保護法)との調整 ・林野庁との調整 ・森林管理署との調整 ・教育委員会との調整 ・消防署との協議

小項目別評価運用基準表(公園)

工種: 基盤整備

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメ ント特性	④工程管 理	工期・工程の制約・ 変更への対応(工 法変更等に伴うも のを含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	【工期・工程の社会的制約・要求への対応】 ・開園区域内での工事であり早期供用の要請 【厳しい自然条件での工程管理への対応】 ・冬期間における施工のため工程管理上の制約 【工法変更等への対応】 ・工法変更に伴う工程調整に困難を要した ・増工、新規工種発生による工程変更が生じた ・変更・一時中止で工程管理への影響に対応 ・想定外の地中障害物等への対応により工程管理苦慮 ・多自然型工法のため変更に際しての困難発生 【他工事等との工程影響への対応】 ・隣接工事との工程調整 【その他工程影響への対応】 ・文化財発掘調査の為に日数を要し、工程管理対応 ・複雑に入り組んだ各種遊具の追加に対し工程管理対応
				・暑中及び寒中コンクリートの施工となる箇所があり養生・品質管理重要 ・夏場の植栽工事のため枯れ死しないように管理を頻繁に実施 ・多自然型工法のため品質管理を細かく行う必要
				【高所作業・危険箇所に対する安全管理】 ・夜間の移動作業時、交通規制が複雑 【厳しい自然条件下での安全管理】 ・降雨の中での工事、作業に対して安全管理が特に必要 ・崩壊箇所のため、法面の挙動観察等厳しい管理が必要 【現道作業に関する安全管理・第三者への安全配慮】 ・開園区域内の工事であり、来園者に対する安全確保が重要 ・供用中の公園が隣接しており、安全管理重要
				・施工内容・ICカード試験フィールド ・リサイクルモデル工事の一般公開工事 ・建設CALSへの取り組み
	⑤品質管 理	品質管理の煩雑 さ・複雑さ(高い品 質管理精度の要求 等を含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・自動車の専用道路における昼夜間連続作業に対する 安全確保 ・強風化層斜面での作業で安全管理に特に配慮が 必要 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの
	⑥安全管 理	高所作業、夜間作 業、潜水作業等の 危険作業	・自動車の専用道路における昼夜間連続作業に対する 安全確保 ・強風化層斜面での作業で安全管理に特に配慮が 必要 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・高所作業・危険箇所に対する安全管理 ・夜間の移動作業時、交通規制が複雑 【厳しい自然条件下での安全管理】 ・降雨の中での工事、作業に対して安全管理が特に必要 ・崩壊箇所のため、法面の挙動観察等厳しい管理が必要 【現道作業に関する安全管理・第三者への安全配慮】 ・開園区域内の工事であり、来園者に対する安全確保が重要 ・供用中の公園が隣接しており、安全管理重要
	⑦その他	災害時の応急復旧 等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に 困難と認められるもの	・施工内容・ICカード試験フィールド ・リサイクルモデル工事の一般公開工事 ・建設CALSへの取り組み

小項目別評価運用基準表(公園)

工種: 植栽

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・石積みの積み方が複雑(農家風に積み方を再現)
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「基盤整備」参照

小項目別評価運用基準表(公園)

工種: 施設整備

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・全延長50mの間で勾配の変化点が7箇所ある人工ゲレンデの設置 ・自然の渓谷を再現、形状複雑
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施 ・人工生態礁(イタタキ状植生浮島) ・流域産の自然石・間伐材を使用し、景観に配慮した施工 ・針葉樹の皮を混合した木質系常温舗装の採用 ・園路整備でゴムチップを使った透水性弾性舗装を採用 ・擬岩パネル工法
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「基盤整備」参照

小項目別評価運用基準表(公園)

工種: グランドコート整備

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「基盤整備」参照

小項目別評価運用基準表(公園)

工種: 自然育成

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「基盤整備」参照

小項目別評価運用基準表(公園)

工種: 公園維持管理

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・植栽箇所において土壌改良をした客土を実施
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・パイロット事業等(新技術)の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「基盤整備」参照

小項目別評価運用基準表(農業農村整備)

工種: ほ場整備(区画整理)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・取扱い土量 50,000m ³ 以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・取扱い土量30,000m ³ 以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・現況平均地形勾配1／10以下
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設構造物の補強 ・多量な転石の除去
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・新技術の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・土壌改良に関する技術提案

小項目別評価運用基準表(農業農村整備)

工種: ほ場整備(区画整理)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
3. 自然条件	①湧水・地下水	湧水の発生、掘削作業等に対する地下水位の影響等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・掘削時に湧水が多く、ポンプ排水等の対策を実施した
				・切(盛)土面に湧水が発生し、対策工法により施工
				・掘削時に近接河川より流入水あり、対策工法実施
				・地下水位が高く対策工法(締切工、水替工、ウエルポイント)により施工
				・湧水による岩盤崩落対策実施
				・周辺井戸の地下水低下による対策実施
	②軟弱地盤	支持地盤の状況	・超軟弱地盤処理(ヘドロ等) ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・軟弱地盤上での重機械施工のため対策工法を実施した
				・軟弱地盤地区であり沈下が激しい。計画及び排水設計の見直し
				・軟弱地盤箇所で緩速施工
				・一帯は干拓地内であり盛土施工に注意し施工
				・周辺部への影響が懸念されるため掘削勾配変更
				・盛土部の現況地盤に軟弱層があり地盤改良を追加施工
				・切土法面に及ぼす節理面対策
				・転石層があり杭打ち施工が困難
				・径が1m以上の転石が多く基礎工に苦慮
				・薬液注入工法による地盤改良を実施した

小項目別評価運用基準表(農業農村整備)

工種: ほ場整備(区画整理)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
3. 自然条件	③作業用道路・ヤード	河川内・急峻な地形条件下等、工事用道路・作業スペース等の制約	・急峻な地形条件(高低差30m、地山斜面勾配45度等)、かつ土運搬及び資材運搬はすべて特装運搬車 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【河川内施工】 ・河川内の狭隘な空間での施工 ・河川敷内での施工 ・河川内作業で工事用搬入路等の制約大 ・河川内に支保工の支柱を建柱 ・河川内での工事、棧橋設置～作業スペースの制約 ・河川内の仮棧橋、築島にて作業 ・池の中に仮棧橋を設置 【地形的な制約下での施工(足場・作業スペース)】 ・急峻な地形かつ狭隘な施工ヤード ・擁壁と斜面に囲まれた狭隘な作業場 ・崩壊土上での作業となり作業スペースの確保が必要 ・急峻山地のため、片押施工 ・国道と急峻な山斜面の間での作業でありスペースの制約あり ・急斜面での作業足場の設置及び施工 ・急峻な地形で施工ヤードが少ない中、鉄塔設備及びケーブルレクション設備を設置し施工 ・高所における法面対策 ・急峻かつ狭隘な作業ヤードでの露出岩撤去 ・急峻な地形上での支保工設置 ・施工箇所が法面上部なので資材搬入路や足場を確保しなければならない 【工事用道路の確保】 ・急峻な山地斜面に工事用道路を施工 ・作業用道路の最大勾配が20%と急峻 ・作業箇所狭小、工事用道路最大勾配30度 ・十分な作業用道路が確保できないため、クローラタフの使用、バックホウによる土砂盛り替え ・急峻な地形条件での工事用道路の構築、作業スペースの制約 ・急峻な斜面上の工事で索道使用 【資材運搬、仮置き場の地形的制約】 ・急斜面人力運搬 ・材料、機械の搬入にモレールを使用 ・搬入路が斜度30度の急勾配で延長が長く、特装車でしか資材搬入ができない
	④気象	雨・雪・風・気温等の影響	・厳冬期夜間施工 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【降雨・出水の影響予測、対応】 ・出水により工事に影響、対策実施 ・河川の増水により工事への影響、対策実施 ・降水時に工事現場内に洪水流入あり、対策実施 ・大雨や台風による異常出水時に臨機対応 【雪・気温の影響予測】 ・暑中コンクリートの上、川風が強く、収縮クラックへの影響大 ・冬季施工で、日々除雪による施工が必要 ・日時場所を問わず緊急な凍結融氷・除雪作業が多数ある ・降雪の影響を受けるため、一部早期完成を要望した 【風の影響予測、対応】 ・クレーン作業等に風の影響を受ける ・強風、降灰、日照時間が短く、作業への影響を受ける

小項目別評価運用基準表(農業農村整備)

工種: ほ場整備(区画整理)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
3. 自然条件	⑤その他	地すべり等の地質条件、急流河川における水流、動植物等に対する配慮等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【その他自然条件の影響】 ・風化が著しく不安定な法面、浮岩多数あり ・地滑り地帯での施工 ・岩盤崩落危険個所での工事 ・施工箇所が数カ所に分散 ・基礎杭立て込み中にボーリクマシンが転石にかかり苦慮 ・排水流域が工区内で分水嶺となっており、工事中及び完成後の排水系統に配慮を要す ・岩壁がオーバハングしている ・法面が起伏に富み施工困難 ・オーバハングした法面の転石処理を実施 ・天然記念物・貴重動植物への配慮

小項目別評価運用基準表(農業農村整備)

工種: ほ場整備(区画整理)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	・不発弾調査・処理	・不発弾の調査を実施
			・占用物件(水道、ガス、下水、NTT、東電)の吊り防護及び日々の計測	・埋設物の調査を実施
			下記B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ガス管、NTT、水道、下水道の埋設物あり、移設に苦慮
				・水道・NTT管等が近くに埋設されておりそれを確認しながら施工
				・埋設されているJR信号ケーブルを確認しながら施行
				・施工箇所地下埋設物(水道管)があり、施工時には保護を行い処理
				・地中に多量のコンクリート殻等あり、処理を要する
				・矢板施工中流木と干渉
				【鉄道営業線との近接施工】
				・JR近接施工
				【供用中道路との近接施工】
				・高速自動車道供用区間の直下工事
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・供用中の道路肩付近での作業、事故及び飛石等注意
				【架空線との近接施工】
				・施工箇所上空に、高圧架線があり施工に影響を及ぼす
				・斜面上部に高圧線鉄塔があり、法面对策に慎重を要した
				【建築物との近接施工】
				・住宅近接(人家密集)
				・民家などの建築物連担地区での側溝工事
				・病院に隣接した工事
				・会社・住宅が近接、工事施工中数回の調査
				【他工事との近接施工】
				・他工事と競合する部分が多い工事
				・一部区間で他工事と重複
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・周辺住民に対する騒音・振動の配慮
				・DID区域内の施工
				・マンション近接、配慮を要する。
				・病院に近接した工事、極力騒音振動を出さないよう配慮
				・ホテル近接、配慮を要する
				・料理旅館近接、配慮を要する
				・養鶏所近接、要配慮
				・精密機械工業隣接、配慮を要する
				・住宅商業地内での施工、配慮を要する
				・騒音振動対策のため特殊工法を採用
				・夜間工事のため、特に注意が必要
				・夜間工事が主であるため、低騒音機械を多用し、作業用照明の投射角度等に気を配った

小項目別評価運用基準表(農業農村整備)

工種: ほ場整備(区画整理)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
4. 社会条件	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【漁協との調整】 ・内水面漁協から濁水処理について注文あり ・河川内工事であり、鮎等に関して配慮必要 【水利施設との調整】 ・下流に浄水場があり、濁水防止対策に配慮が必要 ・施工区域周辺に多数井戸があるため事前及び事後調査を行った ・下流にため池があり、濁水対策が必要だった ・公共下水の水質基準を守るため水質管理を実施 【その他汚濁防止】 ・ホタルの生息する川の水質保全に配慮し濁水処理 ・地盤改良施工に伴う周辺地下水への影響 ・改良材(セメント系固化剤)による、河川の水質汚濁に配慮 ・薬剤を使用した止水工法のため排水の水質管理が必要
	⑤作業用道路・ヤード	生活道路を利用するの資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【生活道路等利用の制約】 ・生活道を通行止めにしての工事で、資材搬入に際し車両規制 ・生活道路を利用するの工事用資材搬入 ・通学路など生活道路の一次通行止め ・資材置き場等に民有借地が必要 ・家屋近接のため資機材搬入等の工事用道路、作業スペースに制約 【路面覆工下・高架下等の作業スペース制約】 ・JR橋梁下で作業スペースの制約 ・JR踏切付近の作業スペース制約 ・交差点内での施工 【近接他工事との制約】 ・同一掘削範囲内で4社の近接施工、作業スペースに制約 ・他工区との共同作業スペースのため制約あり ・他工事と出入り口供用 ・他工事区間の中での施工 【その他、社会的条件による制約】 ・搬入路が無く工事用道路を借地で対応 ・作業ヤードが狭く、民地を借り上げた ・掘削機等の日々回送が必要
	⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【道路切り替え・切り回し】 ・公道での大規模な交通の切り回し ・定期バスの路線確保と一般交通の安全確保でのルート切替 ・主要地方道が横断しており、迂回路(2回切替)を設置して対応 【交通規制】 ・交通量の多い現道上で、交通規制をしながら作業(日交通量1万台/日以上) ・交通規制を伴うDID地区での作業 ・交通規制を伴う夜間作業 ・公道上で交通整理員を24時間配置して片側交互通行規制での工事 ・工事区域内に市道があり、作業中は交通止め、作業時以外は復旧し供用(日々) ・施工延長が長く、日々、交通規制箇所を移動しながらの工事

小項目別評価運用基準表(農業農村整備)

工種: ほ場整備(区画整理)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
4. 社会条件	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・削孔時の粉塵飛散防止
				・家屋が隣接しているため地盤改良材の飛散に十分注意を要した
				・産業廃棄物(コンクリート片等)の再利用実施
				・産廃混入土からの産廃分離および高含水比土の改良(埋戻材料化作業)
				・家屋、田畑への土砂流出に対して適切な対策が必要
				・産業廃棄物処理に時間を要し苦慮

小項目別評価運用基準表(農業農村整備)

工種: ほ場整備(区画整理)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【工事用道路、搬入・搬出に関し工程調整】 ・作業用道路が隣接工区と供用するため調整困難 ・工事範囲が他工事の作業用道路となるため、他工事との調整 ・搬入路を複数工事で利用 ・搬入土仮置きヤードが他工事と同一箇所。運搬台数の調整必要 【残土を他工事と相互調整】 ・多数社の残土を受け入れ調整 ・他工事(残土搬入業者)との調整が必要 ・他工事に土を搬出するために、工程を調整 ・盛土工区との残土搬出調整 【その他、関連工事との工程調整】 ・災害復旧工事が錯綜しており、施工調整が難 ・工事区間内に、他工事が発注されており、調整必要 ・他機関工事との調整
	②住民対応	近隣住民との対応	・困難な住民対応が予測されたが、住民へのコミュニケーション対応が良く、工事の遂行 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【漁協・農協等との調整】 ・関係住民との対応を頻繁に実施 ・湧水を利用した耕作者が多いため調整が困難 ・周辺が水田地帯であり沈下等による用・排水の確保に配慮 ・耕作地への取付道路及び集落内の採取土運搬で各種の対応 【近隣住民との調整】 ・振動騒音対策として事前・随時にコミュニケーションをはかりつつ実施 ・近隣住民に、工程を事前・随時に説明 ・地元から非常に厳しい要望のある中での工事、対応 ・災害時における緊急工事に関する周辺住民への配慮 ・夜間工事での騒音振動対策(地元説明により夜間作業の理解をえる) 【道路使用者との調整】 ・通学路に当たり、自治体・学校自治会などと協議 ・民地出入り口調整、田圃への出入り口調整 ・生活道路を利用して資機材搬入のための住民対応 ・通行止めに伴う自治会の承諾 【その他市民、民間事業者・団体等との調整】 ・学識経験者及び自然の会などの意見調整 ・会社施設(工場・事業所)との調整 ・隣接の小中学校・神社及び樹木の取り扱い調整 ・用地買収等での住民対応が必要 ・借地等での住民対応が必要 ・地元町内会、マシオン自治会、深夜営業店との対応 ・水利組合との協議調整 ・多数の地権者との境界調整を伴う工事 ・不法工作物等への対応条件が厳しい

小項目別評価運用基準表(農業農村整備)

工種: ほ場整備(区画整理)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメント特性	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者等との調整	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【ライフライン協議】 ・JR,JH,NTT、電力、ガス、町水道、有線放送、国道、町道等の管理者との協議 ・県下水道との工程調整 【関連行政機関との協議】 ・警察、公安委員会との調整 ・国立公園、国有林、民有保安林が絡む現場で、協議のため関係機関との対応 ・環境庁(自然公園法)、文化庁(文化財保護法)との調整 ・森林管理者との調整 ・教育委員会との調整 ・消防署との協議
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【工期・工程の社会的制約・要求への対応】 ・契約後の諸事情により工期の短縮要請を行った。 ・契約当初より工期・工程条件が厳しいなか適切に対応した ・内水面漁協からの制約を受け工程厳しい ・観光地であることから早期完成を要請した。 【生態系配慮による工程管理への対応】 ・猛禽類配慮等による工期の制約 【厳しい自然条件での工程管理への対応】 ・冬季間における施工のため工程管理上の制約 ・施工箇所が山間部で時期的にも気象条件に左右されやすい 【災害への対応】 ・緊急災害復旧工事における早期完成を要請 【工法変更等への対応】 ・工法変更に伴う工程調整に困難を要した ・増工、新規工種発生による工程変更が生じ、工程調整に困難を要した ・変更・一時中止により工程調整に困難を要した ・想定外の地中障害物等への対応により工程管理苦慮 ・地質変化等、条件変更に伴う工程調整に困難を要した 【契約の制約上への対応】 ・標準断面契約で工期に制約があるなか対応 ・概略発注に伴う設計変更等、工程管理 ・地質調査、検討、測量設計が工事に含まれており、工程管理上の制約 ・週休2日制モデル工事 【他工事等との工程影響への対応】 ・先行工事の遅れにより工期の延期及び施工順序の見直しが必要 ・隣接工事との工程調整 ・用地買収進捗等の規制 ・点在している工区の工程調整 【その他工程影響への対応】 ・文化財発掘調査に日数を要し、工程調整に困難を要した ・暑中及び寒中コンクリートの施工となる箇所があり養生・品質管理重要 ・施工試験・配合試験の実施による品質確保の検証 ・品質管理法の工夫必要 ・他工事からの搬入建設副産物及び購入土につき、各品質管理が必要 ・軽量盛土、テールアルメ等に厳しい品質の要求
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

小項目別評価運用基準表(農業農村整備)

工種: ほ場整備(区画整理)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
5. マネジメント特性	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	【高所作業・危険個所に対する安全管理】 ・切土高が高く、作業箇所が狭小であるため上下作業にならない機械及び作業員の配置 ・高さ30mの法面で命綱による危険作業 ・切土高が高く地山の崩壊などの安全管理 ・狭所作業における重機挟まれに対する安全管理 ・緊急災害復旧工事での安全管理 【夜間作業に関する安全管理】 ・交通量が多い夜間作業 【潜水・潜函作業等に関する安全管理】 ・潜水作業を伴う工事 【厳しい自然条件下での安全管理】 ・降雨の中での工事、作業に対して安全管理が特に必要 ・崩壊箇所のため、法面の挙動観察等厳しい管理が必要 【近接施工・他工区調整に対する安全管理】 ・複数の工区が隣接しているため安全協議会を作り事故防止 【有害物質処理に関する安全管理】 ・有害特定化学物質の除去作業における安全対策、特別産業廃棄物に準じた安全対策
	⑦その他	災害時の応急復旧等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・災害応急復旧工事 ・集中豪雨の復旧工事に迅速に対応 ・台風後の応急的工事 ・リサイクルモデル工事の一般公開工事 ・建設CALSへの取り組み ・見学者対応に積極的に協力

小項目別評価運用基準表(農業農村整備)

工種: 畑地かんがい(管路工)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・口径1,000mm以上 ・掘削深さが5m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・逆サイン ・3連配管以上
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設構造物の補強 ・河川法適用河川の開削
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・新技術の実施 ・推進工法による管渠布設
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・河川(道路)横断部の施工方法に関する検討及び提案

以下「ほ場整備(区画整理)」参照

小項目別評価運用基準表(農業農村整備)

工種: 畑地かんがい(ファームポンド・機場)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・貯水量V=10,000m3程度以上 ・ポンプ口径1,000mm程度以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設構造物の補強
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・新技術の実施 ・基礎地盤の改良等
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「ほ場整備(区画整理)」参照

小項目別評価運用基準表(農業農村整備)

工種: 畑地かんがい(自動制御)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・制御機の支配面積100ha以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・制御機器の設置(形状複雑)
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設構造物の撤去
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・新技術の実施 ・光ケーブルの布設
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「ほ場整備(区画整理)」参照

小項目別評価運用基準表(農業農村整備)

工種: ため池(新設)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・築堤平均高さ10m以上 ・築堤土量30,000m ³ 以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・築堤平均高さ5m以上 ・築堤土量10,000m ³ 以上又は延長200m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・築堤断面形状が複雑 ・法勾配が1:1.5以上
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・新工法
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・材料運搬・計量・混練・品質管理等に関し特殊・高度技術 ・バラツキが大きい盛立材料、従来不良とされた盛立材料の活用 ・特殊な表面遮水壁型工法 ・新技術の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・流木の集積及び拾い上げ方法など技術提案 ・浚渫土砂処理・有効利用に関する技術提案 ・水質改善等に関する技術提案

以下「ほ場整備(区画整理)」参照

小項目別評価運用基準表(農業農村整備)

工種: ため池(盛立(築堤)、取水施設、洪水吐、付帯工)

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・法面保護工1,000m ² 以上かつ法長10m以上 ・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・浚渫量20,000m ³ 以上 ・法面保護工500m ² 以上かつ法長8m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・法勾配が1:1.5以上
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・ヘドロの浚渫、仮置き・水切りの処理要
				・既設構造物の撤去 ・既存の樋門、樋管等の撤去 ・現堤体の開削
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・特殊な表面遮水壁型工法 ・新技術の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・流木の集積及び拾い上げ方法など技術提案 ・浚渫土砂処理・有効利用に関する技術提案 ・水質改善等に関する技術提案

以下「ほ場整備(区画整理)」参照

小項目別評価運用基準表(農業農村整備)

工種: コンクリート二次製品水路

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例	
			評価A	評価B
1. 構造物 条件	①規模	対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・内空面積25m2程度以上 ・護岸高H=5m以上
	②形状	対象構造物の形状の複雑さ	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・形状が複雑な落差工
	③その他	既設構造物の補強、撤去等特殊な工事対象	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・既設構造物の撤去、再利用
2. 技術特性	①工法等	工法、使用機械、使用材料等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	・新技術の実施
	②その他	施工方法に関する技術提案等	・B判定の事例等、もしくはそれ以外において、特に困難と認められるもの	

以下「ほ場整備(区画整理)」参照

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項)	具体的事例			備考
			評価A	評価B	評価C	
1. 設備条件	①設備種別	主な設備の種別(低圧設備、高圧設備等)	・高圧配電・昇圧設備あり	・低圧配電・電源補償設備あり	・低圧単独引き込み	電気設備 通信設備
			・衛星通信設備(可搬型を除く。)	・多重通信設備、ヘリ画像受信設備、K-COSMOS、有線通信設備、電話交換設備	・その他の一般的な通信設備	
			・各種情報通信(処理)設備(データ送受機能あり)	・各種情報通信(処理)設備(データ送受機能あり)	・各種情報通信(処理)設備(データ送受機能あり)	
			・シェンダー鉄塔	・パイプトラス鉄塔	・評価A、Bに該当しない鉄塔	
	②設備規模	主な設備の規模(照明灯数、線路亘長、設備容量等)	・特別高圧設備	・高圧設備	・低圧設備	受変電設備
			・道路照明: 灯数50灯以上	・20≦灯数<50灯	・灯数20灯未満	
			・トンネル: 延長500m以上	・75≦延長<500m	・延長75m未満	電気設備
			・配電線路: 亘長1000m以上	・500≦亘長<1000m	・亘長500m未満	
			・共同溝: 延長500m以上	・200≦延長<500m	・延長200m未満	
			・地下駐: 床面積1000㎡以上	・500≦床面積<1000㎡	・床面積500㎡未満	
			・水処理: 容量300kVA以上	・100≦容量<300kVA	・容量100kVA未満	
			・道路ヒーティング: 容量100kVA以上	・50≦容量<100kVA	・容量50kVA未満	
			・鉄塔: 高さ50m以上	・30≦高さ<50m	・高さ30m未満	
			・反射板: 面積50㎡以上	・30≦面積<50㎡	・面積30㎡未満	
			・光ケーブル: 接続10箇所以上	・1箇所≦接続<10箇所	・接続箇所なし	
			・CCTV: 画像処理系及び伝送系を含む	・伝送系を含む	・CCTVのみ	
			・高圧受変電: 容量1000kW以上	・500≦容量<1000kW	・容量500kW未満	受変電設備
			・特高圧変電: 容量5000kW以上	・3000≦容量<5000kW	・容量3000kW未満	
			・発電: 容量500kW以上	・100≦容量<500kW	・容量100kW未満	
	③その他	既設設備の改造・転用、特殊な対象設備等	・既設設備を運用しながら一部の機器を更新	・評価A、Cに該当しない	・既設設備撤去後に同程度の設備を設置	
2. 設備技術特性	①設備仕様	省エネ仕様、監視制御仕様、耐震仕様、リサイクルへの配慮等	・設備のランニングコスト低減を特に考慮している ・監視制御設備による制御	・設備のランニングコスト低減を比較的考慮している ・自動点滅装置による制御	・特になし ・点滅スイッチによる制御	
	②施工方法	工法、使用材料等	・新規の工法、使用材料等を採用し、特に慎重な対応が必要	・新規の工法、使用材料等を採用しているが対処は比較的容易	・特になし	
	③その他	設備の運用に係る付加技術等	・ヒューマンインターフェイスの考慮により、設備の操作性が非常に良い	・ヒューマンインターフェイスの考慮により、設備の操作性が比較的良い	・特になし	
3. 設備設置条件	①設置環境	湿度、温度、高度等	・冬季において積雪や凍結に特に慎重な対応が必要 ・共同溝の深度があり作業が困難	・積雪や凍結はあるが対処は比較的容易	・一般的な設置環境	
	②設置構造物	設置構造物の形状の複雑さ、設置箇所の条件等	・道路・トンネル線形が厳しいなど特に慎重な対応が必要	・道路・トンネル線形は厳しいが対処は比較的容易	・特になし	
	③その他	設置に際し特に配慮すべき特殊要因等	・共同溝にガス洞道があり特に細心の配慮が必要	・共同溝にガス洞道があり一般的な配慮が必要	・特になし	

大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項)	具体的事例			備考
			評価A	評価B	評価C	
大項目	小項目	評価対象事項(代表的事項)	具体的事例			備考
			評価A	評価B	評価C	
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	・対処困難な障害物がある	・障害物はあるが対処は比較的容易	・特になし	
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物	・対処困難な近接物がある	・近接物はあるが対処は比較的容易	・特になし	
	③騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	・対処が困難で特に慎重な対応が必要	・騒音・振動に対する配慮が必要であるが対処は比較的容易	・特になし	
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	・対処が困難で特に慎重な対応が必要	・水質汚濁に対する配慮が必要であるが対処は比較的容易	・特になし	
	⑤作業道路・ヤード	生活道路を利用しての資器材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	・作業道路・ヤードの制約が厳しい	・作業道路・ヤードに制約はあるが対処は比較的容易	・特になし	
	⑥現道作業	現道上での交通規制を伴う作業	・対処が困難で特に慎重な対応が必要	・一般的な対応が必要	・特になし	
	⑦その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等	・対処が困難で特に慎重な対応が必要	・PCD、SF6ガス、フロンガス等の処理が必要	・特になし	
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整	・特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある	・調整を要する他工事(近接工区)の請負者がある	・特になし	
	②住民対応	近隣住民との対応	・特に慎重な対応が必要	・一般的な対応が必要	・特になし	
	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者等との調整	・特に慎重な対応が必要	・一般的な対応が必要	・特になし	
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)	・工期・工程が特に厳しい	・工期・工程がやや厳しい	・標準的な工期・工程	
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)	・特に厳しい品質管理が必要	・やや厳しい品質管理が必要	・標準的な品質管理	
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業	・特に危険な作業	・やや危険な作業	・標準的な作業	
	⑦その他	災害時の応急復旧等	・被災時の応急復旧工事で対処が困難	・被災時の応急復旧工事で一般的な対応が必要	・特になし	
6. 特別考慮要因	—	難度の高い条件等	・新技術の採用、超大規模設備、大規模地震災害後の緊急復旧等で特に難度が高い	・新技術の採用、超大規模設備、大規模地震災害後の緊急復旧等で難度は高いが対処は比較的容易	・特になし	

注: 本表は、小項目別評価の具体的事例を例示したものであり、これ以外の事例については、類似の事例、施工条件等から類推するものとする。

小項目別評価運用基準表(下水)

工種: 電気設備

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例		
			評価A	評価B	評価C
1. 設備条件	①設備種別	主な設備の種別	・当初より500kw以上の高圧受電(将来は1000kw以上又は特別高圧受電)変圧器2バンク以上	・50kw～500kwの高圧受電(自家発電設備をもつ)	・低圧受電又は自家発電設備をもたない高圧受電
		①-1)電力設備、受変電設備、負荷設備、制御・計装用電源	・モールド又はガス絶縁変圧器	・モールド変圧器	・油入変圧器
			・高圧動力負荷(6kv)あり	・低圧動力負荷(400v)	・低圧動力負荷(200v)
			・二重母線又はループ母線	・単母線又は区分式単母線	・単母線
			・二次抵抗制御又は静止セルビウス制御等の速度制御設備	・VVVF制御での速度制御	・速度制御なし
			・高調波対策あり	・高調波対策あり	・高調波対策不要
			・直流及び交流無停電電源装置	・直流電源装置	・交流無停電電源装置(UPS)
		主な設備の種別 ①-2)計装設備、監視制御システム	・計測項目の入出力点数が夫々1,000点以上	・計測項目の入出力点数が夫々100～1,000点	・計測項目の入出力点数が夫々100点以下
			・光信号方式	・光又は電気信号方式	・電気信号方式
			・システムが二重化されていて、CRTディスプレイ、投影式スクリーン、グラフィックパネル等が具備されている	・集中監視集中制御方式	・個別監視操作方式又は集中監視個別操作方式
		主な設備の種別 ①-3)自家発電設備	・ガスタービン方式500KVA以上(当初500KVA以下でも将来は2台以上で500KVA以上)	・ディーゼル方式又はガスタービン方式500KVA以下	・自家発電設備なし
2. 設備技術特性	②設備規模	主な設備の規模(処理場、ポンプ場等)	・水処理施設:日最大汚水量8,000m ³ /日以上(標準法に限る)の電気設備	・水処理施設:日最大汚水量8,000m ³ /日以下の電気設備	・マンホールポンプ場に係る電気設備
			・ポンプ場:時間最大汚水量15,000m ³ /日以上の電気設備	・ポンプ場:時間最大汚水量15,000m ³ /日以下の電気設備	
	③その他	既設設備の改造・転用、特殊な対象設備等	・既設設備を運用しながら一部の機器を更新	・評価A、Cに該当しない	・既設設備撤去後に同程度の設備を設置
			・長時間による停電作業が伴う	・停電作業が伴う	・停電作業はなし
			・大規模な増設、更新		・小規模な増設、更新
	①設備仕様	省エネ仕様、監視制御仕様、耐震仕様、リサイクルへの配慮等	・設備のランニングコスト低減を特に考慮している	・設備のランニングコスト低減を比較的考慮している	・特になし
3. 設備設置条件	②施工方法	工法、仕様材料等	・新規の工法、使用材料等を採用し、特に慎重な対応が必要	・新規の工法、使用材料等を採用しているが対処は比較的容易	・特になし
	③その他	設備の運用に係る付加技術等	・ヒューマンインタフェースの考慮により、設備の操作性が非常に良い	・ヒューマンインタフェースの考慮により、設備の操作性が比較的良い	・特になし
	①設置環境	湿度、温度、高度等	・冬期において積雪や凍結に特に慎重な対応が必要	・積雪や凍結はあるが対処は比較的容易	・一般的な設置環境
			・共同溝の深度があり作業が困難		
	②設置構造物	設置構造物の形状の複雑さ、設置箇所の条件等	・設置場所が狭く複雑で、慎重な対応が必要	・設置場所が狭いが、対処は比較的容易	・特になし
	③その他	設置に際し特に配慮すべき特殊要因等	・既設配管等が錯綜し、細心の配慮が必要	・既設配管等があり、一般的な配慮が必要	・特になし

小項目別評価運用基準表(下水)

工種: 電気設備

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例		
			評価A	評価B	評価C
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	・対処が困難な障害物がある	・障害物はあるが対処は比較的容易	・特になし
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物、既存機械電気機器等の近接物	・対処が困難な近接物がある	・近接物はあるが対処は比較的容易	・特になし
	③騒音、振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	・対処が困難で特に慎重な対応が必要	・騒音・振動に対する配慮が必要であるが対処は比較的容易	・特になし
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	・対処が困難で特に慎重な対応が必要	・水質汚濁に対する配慮が必要であるが対処は比較的容易	・特になし
	⑤作業道路・ヤード	生活道路を利用しているの機器材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	・作業道路・ヤードの制約が厳しい ・現道上で交通規制を伴う作業で特に慎重な対応が必要	・作業道路・ヤードに制約はあるが対処は比較的容易 ・現道上で交通規制を伴う作業で一般的な対応が必要	・特になし
	⑥その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等	・対処が特に困難で特に慎重な対応が必要	・PCB、SF6ガス、フロンガス等の処理が必要	・特になし
5. マネジメント特性	①他工区調整	隣接工区との工程調整(関連する機械工事を除く)	・特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある	・調整を要する他工事(近接工区)の請負者がある	・特になし
	②住民対応	近隣住民との対応	・特に慎重な対応が必要	・一般的な対応が必要	・特になし
	③関係機関対応	関係行政機関・公益事業者等との調整	・特に慎重な調整が必要	・一般的な調整が必要	・特になし
	④工程管理	工期・工程の制約・変更への対応(工法変更等に伴うものを含む)	・工期・工程が特に厳しい	・工期・工程がやや厳しい	・標準的な工期・工程
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ・複雑さ(高い品質管理精度の要求等を含む)	・特に厳しい品質管理が必要	・やや厳しい品質管理が必要	・標準的な品質管理
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業、潜水作業等の危険作業	・特に危険な作業	・やや危険な作業	・表峻的な作業
	⑦その他	災害時の応急復旧等	・被災時の応急復旧工事で対処が困難	・被災時の応急復旧工事で一般的な対応が必要	・特になし
6. 特別考慮要因	—	難度の高い条件等	・新技術の採用、超大規模設備、大規模地震災害後の緊急復旧等で特に難度が高い	・新技術の採用、超大規模設備、大規模地震災害後の緊急復旧等で難度は高いが対処は比較的容易	・特になし

小項目別評価運用基準表(下水)

工種: 機械設備

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例		
			評価A	評価B	評価C
1. 設備条件	①設備種別	主な設備の種別 ①-1)水処理設備、 沈殿池設備、反応槽設備、送風機設備、消毒設備、処理水再利用設備	・標準活性汚泥法	・標準活性汚泥法、長時間法、OD法、回分式活性汚泥法等	・特に小規模な水処理施設
			・2階層式以上の沈殿池	・評価A以外	・ルーツ型送風機(概ね50m3/分以下)
			・全面曝気式、機械攪拌式	・旋回流式(標準法)、その他	・固形塩素消毒設備
			・ターボ型送風機150m3/分以上(150m3/分以下でも高圧モータ)	・ターボ型送風機50～150m3/分(ただし低圧モータ)	
			・紫外線又はオゾン消毒設備	・次亜塩素酸ナトリウム消毒設備	
		・処理水再利用設備がある(1,000m3/日規模以上)	・処理水再利用設備がある(1,000m3/日規模以下)		
		主な設備の種別 ①-2)汚泥処理設備、濃縮設備、脱水設備、焼却溶融設備、コンポスト設備	・機械濃縮設備と重力濃縮設備の両方がある	・重力濃縮設備のみ	・小規模な汚泥処理施設
			・機械濃縮機、脱水機は24時間対応	・脱水機は間欠運転(7時間程度)	・汚泥貯留設備
			・焼却溶融設備	・コンポスト設備	
	主な設備の種別 ①-3)ポンプ場設備(汚水)、沈砂池設備、スクリーン設備、ポンプ設備	・バケットコンベア式沈砂掻揚機	・揚砂ポンプ式	・マンホールポンプ設備	
		・防塵設備、し渣脱水設備	・防塵設備、破砕機	・手掻き式スクリーン	
		・軸流ポンプ、斜流ポンプ	・斜流ポンプ、渦巻ポンプ	・渦巻ポンプ	
	②設備規模	主な設備の規模	・全体計画における日最大汚水量50,000m3/日以上で、処理方式が標準活性汚泥法	・全体計画における日最大汚水量50,000m3/日以下	・小規模な水処理施設
・増設、更新時の日最大汚水量8,000m3/日以上			・増設、更新時の日最大汚水量8,000m3/日以下		
主な設備の規模 ②-2)汚泥処理設備		・全体計画における処理汚泥量脱水ケーキ量換算50t/日以上	・全体計画における処理汚泥量脱水ケーキ量換算50t/日以下	・小規模な汚泥処理施設	
		・増設、更新時の処理汚泥量脱水ケーキ量換算20t/日以上	・増設、更新時の処理汚泥量脱水ケーキ量換算20t/日以下		
主な設備の規模 ②-3)ポンプ場設備(汚水)		・全体計画における時間最大汚水量20,000m3/日以上	・全体計画における時間最大汚水量20,000m3/日以下	・ポンプ設備(マンホールポンプ等)	
		・増設、更新時の時間最大汚水量は10,000m3/日以上	・増設、更新時の時間最大汚水量は10,000m3/日以下	・電動機出力概ね18.5KW以下	
		・ポンプの電動機出力75KW以上	・ポンプの電動機出力55KW以下		
③その他	既設設備の改造・転用、特殊な対象設備等	・既設設備を運用しながら一部の機器を更新	・評価A、Cに該当しない	・既設設備撤去後に同程度の設備を設置	
		・長時間による停電作業が伴う	・機器停止作業を伴う	・機器の停止はなし	
		・大規模な増設、更新		・小規模な増設、更新	
2. 設備技術特性	①設備仕様	省エネ仕様、監視制御仕様、耐震仕様、リサイクルへの配慮等	・設備のランニングコスト低減を特に考慮している	・設備のランニングコスト低減を比較的考慮している	・特になし
	②施工方法	工法、仕様材料等	・新規の工法、使用材料等を採用し、特に慎重な対応が必要	・新規の工法、使用材料等を採用しているが対処は比較的容易	・特になし
	③その他	設備の運用に係る付加技術等	・ヒューマンインタフェースの考慮により、設備の操作性が非常に良い	・ヒューマンインタフェースの考慮により、設備の操作性が比較的良い	・特になし

小項目別評価運用基準表(下水)

工種: 機械設備

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例		
			評価A	評価B	評価C
3. 設備設置条件	①設置環境	湿度、温度、高度等	・冬期において積雪や凍結に特に慎重な対応が必要 ・共同溝の深度があり作業が困難	・積雪や凍結はあるが対処は比較的容易	・一般的な設置環境
	②設置構造物	設置構造物の形状の複雑さ、設置箇所の条件等	・設置場所が狭く複雑で、慎重な対応が必要	・設置場所が狭いが、対処は比較的容易	・特になし
	③その他	設置に際し特に配慮すべき特殊要因等	・既設配管等が錯綜し、細心の配慮が必要	・既設配管等があり、一般的な配慮が必要	・特になし
4. 社会条件	①地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障	・対処が困難な障害物がある	・障害物はあるが対処は比較的容易	・特になし
	②近接施工	工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中道路・架空線・建築物等の近接物、既存機械電気機器等の近接物	・対処が困難な近接物がある	・近接物はあるが対処は比較的容易	・特になし
	③騒音、振動	周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	・対処が困難で特に慎重な対応が必要	・騒音・振動に対する配慮が必要であるが対処は比較的容易	・特になし
	④水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	・対処が困難で特に慎重な対応が必要	・水質汚濁に対する配慮が必要であるが対処は比較的容易	・特になし
	⑤作業道路・ヤード	生活道路を利用する機器材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペースの制約	・作業道路・ヤードの制約が厳しい	・作業道路・ヤードに制約はあるが対処は比較的容易	・特になし
			・現道上で交通規制を伴う作業で特に慎重な対応が必要	・現道上で交通規制を伴う作業で一般的な対応が必要	
	⑥その他	騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等	・対処が特に困難で特に慎重な対応が必要	・PCB、SF6ガス、フロンガス等の処理が必要	・特になし

小項目別評価運用基準表(下水)

工種: 機械設備

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例		
			評価A	評価B	評価C
5. マネジメン ト特性	①他工区 調整	隣接工区との工程 調整(関連する機 械工事を除く)	・特に困難な調整を要する他工事(近接工 区)の請負者が複数ある	・調整を要する他工事(近接工区)の請負者がある	・特になし
	②住民対 応	近隣住民との対応	・特に慎重な対応が必要	・一般的な対応が必要	・特になし
	③関係機 関対応	関係行政機関・公 益事業者等との調 整	・特に慎重な調整が必要	・一般的な調整が必要	・特になし
	④工程管 理	工期・工程の制 約・変更への対応 (工法変更等に伴 うものを含む)	・工期・工程が特に厳しい	・工期・工程がやや厳しい	・標準的な工期・工程
	⑤品質管 理	品質管理の煩雑 さ・複雑さ(高い品 質管理精度の要 求等を含む)	・特に厳しい品質管理が必要	・やや厳しい品質管理が必要	・標準的な品質管理
	⑥安全管 理	高所作業、夜間作 業、潜水作業等の 危険作業	・特に危険な作業	・やや危険な作業	・表峻的な作業
	⑦その他	災害時の応急復 旧等	・被災時の応急復旧工事で対処が困難	・被災時の応急復旧工事で一般的な対応が必要	・特になし
6. 特別考 慮要因	—	難度の高い条件等	・新技術の採用、超大規模設備、大規模地 震災害後の緊急復旧等で特に難度が高い	・新技術の採用、超大規模設備、大規模地震災害後の緊急復旧等で難 度は高いが対処は比較的容易	・特になし

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例 (評価A)	具体的事例 (評価B)	具体的事例 (評価C)	備考
1. 建物条件	①規模	建物の延べ面積	建物の延べ面積 10,000㎡以上	建物の延べ面積 3,000㎡以上10,000㎡未満	建物の延べ面積 3,000㎡未満	
	②構造	建物の構造種別、特殊構造	SRC造、S造 ビルト材の2方向ラーメン、大スパンの型鋼の2方向ラーメン)	RC造、S造 型鋼の2方向ラーメン、大スパンの1方向ラーメン)	CB造等簡易、S造 (1方向ラーメン)	
	③形状	建物形状の複雑さ	形状が複雑	形状がやや複雑	形状が複雑ではない	
	④その他	建物構造の補強等特殊な工事対象等	特に困難で高度な技術を要する構造補強または特殊工事	評価A、C以外	通常の技術で対応可能な構造補強または特殊工事	
2. 技術特性	①工法等	建物の総階数、工法、使用材料等	総階数9階以上又は建物高さ31m以上 特殊仕様 特殊仕上げ、特殊杭工法、免震構造、一部PRC構造等)	評価A、C以外	総階数が2階以下	
	②その他	施工方法に関する新技術採用等、改修の場合は既存との競合度合いを考慮	総プロ、パイロット事業対象工事で難しいものあり 既存部分との競合度合いが複雑	総プロ、パイロット事業対象工事のうち比較的簡単なもの 既存部分との競合度合いがやや複雑	評価A、Bに該当しない 単独施工、既存部分との競合が無い	
3. 自然条件	①支持地盤	地下階数、地下階深度、杭に及ぼす支持地盤	地下2階以上 地下1階で深度10m以上または軟弱地盤	地下1階 地下無しで軟弱地盤	特に困難でない	
	②土留め・止水	湧水の発生、掘削作業時等に対する地下水位の影響等	湧水の発生が多く、掘削作業時の影響が大きい	湧水の発生があるが、掘削作業時の影響が小さい	湧水の発生がほとんど無く、掘削作業時の影響が無い	
	③気象	施工の制約を受ける特殊な気象条件	施工制約が厳しい	施工制約がある	特になし	
	④その他	地滑り等の地質条件等、改修の場合は施行計画に詳細な調査が必要な場合等	条件が厳しい 改修の場合で綿密な調査が必要	条件があるが対応容易 改修の場合で調査が必要であるが、対応容易	特になし	
4. 社会条件	①仮設条件	工事用道路、作業スペース等の制約	仮設条件の制約が厳しい	仮設条件に制約があるが、対処は比較的容易	特になし	
	②地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	対処困難な障害物がある	障害物はあるが、対処は比較的容易	特になし	
	③近接施工	工事に影響する架空線・建物等の近接物	対処困難な近接物がある	近接物はあるが、対処は比較的容易	特になし	
	④騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動等の配慮	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	騒音振動等に対する配慮が必要だが対処は比較的容易	特になし	
	⑤水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	水質汚濁に対する配慮が必要だが対処は比較的容易	特になし	
	⑥その他	ガス・水道・電線路等の移設、電波障害対策	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	該当するものがあるが、対処は比較的容易	特になし	
5. マネジメント特性	①他工区調整	近接工区、他工事 他工区発注予定を含み、設備工事は除くとの工程調整	特に困難な調整を要する他工事 (近接工区) の請負者が複数ある	調整を要する他工事 (近接工区) の請負者がある	調整を要する他工事 (近接工区) の請負者なし	
	②住民対応	近隣住民との対応	特に慎重な対応が求められる	一般的な対応が必要	特に必要なし	
	③関係機関対応	関係行政機関等との調整	特に慎重な調整が必要	一般的な対応が必要	特に必要なし	
	④工程管理	工期・工程の制約への対応	・工期・工程が特に厳しい ・執務しながらの改修工事で特に制約が多い	・工期・工程がやや厳しい ・執務しながらの改修工事で制約が多い	標準的な工期・工程	
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ 特殊仕様への対応等を含む)	特に厳しい品質管理が必要	やや厳しい品質管理が必要	標準的な品質管理	
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業等の危険作業、公衆災害の防止	外来者の多い施設で、工事範囲が外来者・通行人等の動線と接近	外来者の多い施設だが、外来者・通行人等との明解な動線分離が可能	特になし	
	⑦その他	災害時の応急復旧、特殊な廃棄物への対応等	・被災時の応急復旧工事 ・アスベスト等の処理が必要	PCB・SF6ガス・フロンガス等の処理が必要	特になし	

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例 (評価A)	具体的事例 (評価B)	具体的事例 (評価C)	備考
1. 設備システム 種別条件	①システム種別	システムのレベル	照明制御 主要執務室の昼光利用照度制御 火災報知設備の受信機がR型	主要執務室のタイムスケジュール点滅制御 火災報知設備の受信機がP型10回線以上かつ自動閉鎖設備と連動あり	照明制御なし 評価B未満	上下段の評価のうち主たる種目の評価を採用する
	②システム規模	システムの規模	一般事務庁舎の延べ面積 10,000㎡以上に相当	一般事務庁舎の延べ面積 3,000㎡以上10,000㎡未満に相当	一般事務庁舎の延べ面積 3,000㎡未満に相当	
	③その他	既存システムへの影響度	既存システムを使用しながら一部の既存機器を再利用するグレードアップ改修工事	評価A、Cに該当しない	既存撤去後に同程度のシステムを新設(システム完全停止が可能)	
2. 技術特性	①工法等	建物の総階数、工法、使用材料等	・総階数 9階以上又は建物高さ31m以上 ・免震構造または設備に影響の大きい耐震改修工事	評価A、Cに該当しない	総階数が2階以下	
	②その他	施工方法に関する新技術採用等、改修の場合は既存との競合度合いを考慮	・総プロ、パイロット事業対象工事で難しいものあり ・既存システムと複雑に競合する	・総プロ、パイロット事業対象工事のうち比較的簡単なもの ・既存システムとやや複雑に競合する	・評価A、Bに該当しない ・単独施工、既存と分離可能	
3. 設備システム 複合条件	①システム間複合度	システムの多さと複合度合い	通信関係の工事種目が8以上で、連携する工事種目が4以上又は光ファイバーを使用するLAN設備がある	評価A、C以外又はマルチワイヤLAN設備がある	通信関係の工事種目が5以下で、連携する工事種目及びLAN設備なし	上下段の評価のうち主たる種目の評価を採用する
	②システム複雑度	重要システムの複雑さ	受変電設備容量1,000kVAを越える高圧閉鎖型配電盤、常用発電機(ジェネを含む)、スポットネットワーク受電、特別高圧受電、その他特に複雑なシステム	受変電設備容量が1,000kVA以下のキュービクル型配電盤であり、かつ非常用自家発電設備、UPS、太陽光発電等のいずれかがある	特になし	
	③その他	特殊なシステムの採用、改修の場合は施工計画上詳細調査が必要な場合等	・R取り扱い施設、電磁シールドルーム、ハイオクガード、クリーンルーム、恒温恒湿室等あり ・その他特に施工が難しい設備がある	・実験設備、特殊照明設備、特殊音響設備、特殊映像設備等あり ・その他施工が難しい設備がある	特になし	
4. 社会条件	①仮設条件	工事用道路、作業スペース等の制約	仮設条件の制約が厳しい	仮設条件に制約があるが、対処は比較的容易	特になし	
	②地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	対処困難な障害物がある	障害物はあるが、対処は比較的容易	特になし	
	③近接施工	工事に影響する架空線・建物等の近接物	対処困難な近接物がある	近接物はあるが、対処は比較的容易	特になし	
	④騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動等の配慮	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	騒音振動等に対する配慮が必要だが対処は比較的容易	特になし	
	⑤水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	水質汚濁に対する配慮が必要だが対処は比較的容易	特になし	
	⑥その他	ガス・水道・電線路等の移設、電波障害対策	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	該当するものがあるが、対処は比較的容易	特になし	
5. マネジメント特性	①他工区調整	近接工区、他工事(他工区発注予定を含み、同一工区の建築・機械設備工事等は含まない)との工程調整	特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある	調整を要する他工事(近接工区)の請負者がある	調整を要する他工事(近接工区)の請負者なし	
	②住民対応	近隣住民との対応	特に慎重な対応が求められる	一般的な対応が必要	特に必要なし	
	③関係機関対応	関係行政機関等との調整	特に慎重な調整が必要	一般的な対応が必要	特に必要なし	
	④工程管理	工期・工程の制約への対応	・工期・工程が特に厳しい ・執務しながらの改修工事で特に制約が多い	・工期・工程がやや厳しい ・執務しながらの改修工事で制約が多い	標準的な工期・工程	
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ(特殊仕様への対応等を含む)	特に厳しい品質管理が必要	やや厳しい品質管理が必要	標準的な品質管理	
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業等の危険作業、公衆災害の防止	外来者の多い施設で、工事範囲が外来者・通行人等の動線と接近	外来者の多い施設だが、外来者・通行人等との明解な動線分離が可能	特になし	
	⑦その他	災害時の応急復旧、特殊な廃棄物への対応等	・被災時の応急復旧工事 ・アスベスト等の処理が必要	PCB・SF6ガス・フロンガス等の処理が必要	特になし	

大項目	小項目	評価対象事項 (代表的事項)	具体的事例 (評価A)	具体的事例 (評価B)	具体的事例 (評価C)	備考
1. 設備システム 種別条件	①システム種別	システムのレベル	変風量・変流量方式空調 高置タンク給水方式＋減圧弁装置またはポンプ直送方式給水	ファンコイルユニット・ダクト併用方式空調 高置タンク給水方式	定風量単一ダクト方式空調 直結給水方式	上下段の評価のうち主たる種目の評価を採用する
	②システム規模	システムの規模	一般事務庁舎の延べ面積 10,000㎡以上に相当	一般事務庁舎の延べ面積 3,000㎡以上10,000㎡未満に相当	一般事務庁舎の延べ面積 3,000㎡未満に相当	
	③その他	既存システムへの影響度	既存システムを使用しながら一部の既存機器を再利用するグレードアップ改修工事	評価A、Cに該当しない	既存撤去後に同程度のシステムを新設(システム完全停止が可能)	
2. 技術特性	①工法等	建物の総階数、工法、使用材料等	・総階数9階以上又は建物高さ31m以上 ・免震構造または設備に影響の大きい耐震改修工事	評価A、Cに該当しない	総階数が2階以下	
	②その他	施工方法に関する新技術採用等、改修の場合は既存との競合度合いを考慮	・総フロ、パイロット事業対象工事で難しいものあり ・既存システムと複雑に競合する	・総フロ、パイロット事業対象工事のうち比較的簡単なもの ・既存システムとやや複雑に競合する	・評価A、Bに該当しない ・単独施工、既存と分離可能	
3. 設備システム 複合条件	①システム間複合度	システムの多さと複合度合い	排煙設備、自動制御、特殊空調、中央機械室有り、中央監視室有り 上記の項目のうち該当が4項目以上 節水装置、トイレユニット、一般消火、特殊消火、厨房、雨水処理、連結送水等 上記の項目のうち該当が3項目以上	排煙設備、自動制御、特殊空調、中央機械室有り、中央監視室有り 上記の項目のうち該当が3項目 節水装置、トイレユニット、一般消火、特殊消火、厨房、雨水処理、連結送水等 上記の項目のうち該当が2項目	排煙設備、自動制御、特殊空調、中央機械室有り、中央監視室有り 上記の項目のうち該当が2項目以下 節水装置、トイレユニット、一般消火、特殊消火、厨房、雨水処理、連結送水等 上記の項目のうち該当が1項目以下	上下段の評価のうち主たる種目の評価を採用する
	③その他	特殊なシステムの採用、改修の場合は施工計画上詳細調査が必要な場合等	・RI取り扱い施設、電磁シールドルーム、バイオハザード、クリーンルーム、恒温恒湿室等あり ・その他特に施工が難しい設備がある	・実験設備、蒸気設備、蓄熱設備、太陽熱利用設備、ゴミ処理設備等あり ・その他施工が難しい設備がある	特になし	
4. 社会条件	①仮設条件	工事用道路、作業スペース等の制約	仮設条件の制約が厳しい	仮設条件に制約があるが、対処は比較的容易	特になし	
	②地中障害物	地下埋設物等の地中内の作業障害物	対処困難な障害物がある	障害物はあるが、対処は比較的容易	特になし	
	③近接施工	工事に影響する架空線・建物等の近接物	対処困難な近接物がある	近接物はあるが、対処は比較的容易	特になし	
	④騒音・振動	周辺住民等に対する騒音・振動等の配慮	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	騒音振動等に対する配慮が必要だが対処は比較的容易	特になし	
	⑤水質汚濁	周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	水質汚濁に対する配慮が必要だが対処は比較的容易	特になし	
	⑥その他	ガス・水道・電線路等の移設、電波障害対策	対処が困難で、特に慎重な対応が必要	該当するものがあるが、対処は比較的容易	特になし	
5. マネジメント特性	①他工区調整	近接工区、他工事(他工区発注予定を含み、同一工区の建築・電気設備工事等は含まない)との工程調整	特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある	調整を要する他工事(近接工区)の請負者がある	調整を要する他工事(近接工区)の請負者なし	
	②住民対応	近隣住民との対応	特に慎重な対応が求められる	一般的な対応が必要	特に必要なし	
	③関係機関対応	関係行政機関等との調整	特に慎重な調整が必要	一般的な対応が必要	特に必要なし	
	④工程管理	工期・工程の制約への対応	・工期・工程が特に厳しい ・執務しながらの改修工事で特に制約が多い	・工期・工程がやや厳しい ・執務しながらの改修工事で制約が多い	標準的な工期・工程	
	⑤品質管理	品質管理の煩雑さ、複雑さ(特殊仕様への対応等を含む)	特に厳しい品質管理が必要	やや厳しい品質管理が必要	標準的な品質管理	
	⑥安全管理	高所作業、夜間作業等の危険作業、公衆災害の防止	外来者の多い施設で、工事範囲が外来者・通行人等の動線と接近	外来者の多い施設だが、外来者・通行人等との明解な動線分離が可能	特になし	
	⑦その他	災害時の応急復旧、特殊な廃棄物への対応等	・被災時の応急復旧工事 ・アスベスト等の処理が必要	PCB・SF6ガス・フロンガス等の処理が必要	特になし	